

令和3年第8回(12月)佐渡市議会定例会会議録(第2号)

令和3年12月8日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和3年12月8日(水)午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	近藤和義君
20番	坂下善英君	21番	佐藤孝君

欠席議員(1名)

14番 駒形信雄君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	企画課長	猪股雄司君
財政課長	平山栄祐君	市民生活課長	磯部伸浩君
医療対策課長	金子聡君	高齢福祉課長	吉川明君
世界遺産推進課長	下谷徹君	地域振興課長	岩崎洋昭君
移住交流推進課長	渡邊一哉君	交通政策課長	十二毅志君

農林水産課	本 間 賢 一 郎 君	農業政策課	中 川 克 典 君
観光振興課	中 川 裕 二 君	教育総務課	坂 田 和 三 君
学校教養課	森 和 人 君	社会教育課	市 橋 秀 紀 君

事務局職員出席者

事務局長	山 本 雅 明 君	庶務係長	松 塚 洋 樹 君
議事調査係	数 馬 慎 司 君	議事調査係	余 湖 巳 和 寿 君

令和3年第8回（12月）定例会 一般質問通告表（12月8日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>◎ 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】の計画に関する確認と提案</p> <p>(1) 佐渡の未来予測について</p> <p>① 2050年カーボンニュートラルの実現までのロードマップと佐渡市の人口予測</p> <p>② 世界農業遺産、日本ジオパークの成熟化及び世界文化遺産登録後の方針</p> <p>③ 3冠から4冠へ、「森は海の恋人」を体現する生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）への挑戦</p> <p>④ 地域循環共生圏×SDGs 未来都市×ESG投資の推進</p> <p>⑤ タブレット等導入によるGIGA議会構想の実現</p> <p>(2) 健康長寿の島づくりについて</p> <p>① 「健康寿命日本一の島」の具体的な施策は</p> <p>② 未病（みびょう）の島づくりの必要性</p> <p>③ 温泉を利活用した高齢者のためのシェアハウス（CCRC）の実現</p> <p>④ ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の促進</p> <p>(3) ウッドショックのピンチをチャンスに変える戦略について</p> <p>① 佐渡産木材の利活用状況、木質バイオマスの推進</p> <p>② 森林環境譲与税の活用方針</p> <p>③ 手刻みマイスター制度（仮称）の設立提案</p> <p>④ 旭川大学「君の椅子」プロジェクトの島内実現</p>	室 岡 啓 史
2	<p>1 学校教育について</p> <p>(1) 英語教育について</p> <p>① 令和2年度より、小学校の英語教育が3・4年生から必修化され、「外国語活動」が始まり、5・6年生から「外国語」という教科になったことに対する佐渡市教育委員会の見解を求める</p> <p>② 小中学生が実用英語技能検定などを受験する場合に、受験料の一部を助成する制度を創設できないか</p> <p>(2) 教科担任制について</p> <p>① 令和4年度より、全国の公立小学校の高学年に対し、教科担任制が導入されることが決定したが、導入に向けた道筋について、佐渡市教育委員会としてどのような見通しを持っているか</p> <p>② 令和4年度に向けて市内小学校における教科担任制導入に向けた準備状況はどうか</p> <p>(3) 安全な通学路確保について問う</p>	平 田 和 太 龍

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>① 令和3年度の通学路整備計画の進捗状況と整備完了への見通しはどうか</p> <p>② 令和3年7月に文部科学省から出された「通学路における合同点検の実施について」への対応はどうか</p> <p>③ 地域住民との通学路危険箇所の共有について問う</p> <p>④ 佐渡市通学路交通安全プログラムの評価について見解を求める</p> <p>2 佐渡市高齢者保健福祉計画について</p> <p>(1) 令和3年4月1日現在で、特別養護老人ホーム入所申込者は453名おり、その中でも真に必要としている人は158名いるが、解決するための課題は何か</p> <p>(2) 居宅介護の現状と課題は何か</p> <p>(3) 健康寿命の延伸の取組と課題は何か</p> <p>3 市が行う説明会について</p> <p>(1) 各説明会において開催ありきになっており、市民に必要な情報が届けられているか</p> <p>(2) 市が行う説明会をユーチューブ等でも広く広報し、移住を検討している方たちにも伝えるべきと考えるが、どうか</p>	平 田 和太龍
3	<p>1 離島振興と国境離島関係の国陳情に市長はどうか対応したのか</p> <p>2 海上輸送体系の課題にどう取り組むのか</p> <p>(1) 佐渡汽船の経営問題にどのように対応するのか。出資事業者の意向により、島民は更に負担と不便を強いられるのか</p> <p>(2) 小木航路の在り方に対して県・上越市の考え方は</p> <p>(3) 貨物輸送体制と和幸船舶について</p> <p>3 地域医療と福祉・介護の充実</p> <p>(1) 相次ぐ病院閉鎖により、島外医療機関へ依存するしかないのか。在宅・遠隔医療への取組は</p> <p>(2) 医師不足は施設医師不足を意味するが、どうか</p> <p>(3) 新設される一般社団法人「佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会」は何を目指すのか</p> <p>(4) 課題解決には垣根を超えた統合と連携が必要ではないか</p> <p>(5) 認知症と生きる仕組みづくりは</p> <p>4 市民参加と協働による地域づくりの推進</p> <p>(1) 施政方針で述べた「支所・行政サービスセンターの機能拡充」は成果を上げているか</p> <p>(2) 地域づくりの主役は存在しているか</p>	金 田 淳 一

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>5 コロナ禍における循環型社会と外貨獲得について</p> <p>(1) 佐渡への来訪者が伸び悩む現状であるが、三大遺産など佐渡の素材や価値を外貨につなげる方法は</p> <p>(2) 脱炭素社会から生まれる価値をどう貨幣化するのか</p> <p>(3) ローカルSDGsとはどのような姿なのか</p>	金 田 淳 一
4	<p>1 世界農業遺産認定10周年記念フォーラムを終えて、今後の佐渡市の進むべき方向性について問う</p> <p>(1) 世界農業遺産の意義と持続可能な地域づくりに向けて課題は何か</p> <p>① 佐渡市における世界農業遺産の魅力発信は伝わっているか</p> <p>② 指定棚田地域の維持は、どのように取り組むか</p> <p>(2) 佐渡市における持続可能な環境保全型農業について</p> <p>① みどりの食料システム戦略で、佐渡市モデルはどのようなことを目指すか</p> <p>② 有機農業、自然栽培を普及するためには、栽培理論や実践について指導する教育機関等が必要だが、市としてどのように取り組むか</p> <p>(3) 2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた農業分野での取組はどうするか</p> <p>① 有機質の島内調達による炭素削減について</p> <p>② 水田での粗飼料自給率向上による畜産振興と炭素削減の可能性について</p> <p>③ 家庭や事業者から出される厨芥類を活用した循環型農業システムについて</p> <p>2 佐渡市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画について問う</p> <p>(1) 地域包括ケア「見える化」システム等を活用した介護状況の把握について</p> <p>① 地域毎の介護度分析で、地域の特性を生かした生活支援の取組ができないか</p> <p>② 地域毎の介護費用の分析で地域の達者度を見える化し、達者な地域に学び介護費用の削減の取組ができないか</p> <p>(2) 高齢者実態調査、在宅介護実態調査について</p> <p>① 高齢者実態調査、在宅介護実態調査は抽出で行っているが、悉皆調査による状況把握で実態に基づく施策の構築が必要ではないか</p> <p>② 高齢者実態調査で、項目毎に地域課題が述べられているが、実態把握や対策を講じる場合に旧市町村単位では大きすぎないか</p> <p>③ 在宅介護実態調査では、介護度が上昇するにつれて施設入所が検討されているが、施設待機者を含めてどのような手立てを講ずるか</p> <p>④ 両調査では、利用者並びに家族の生活の安定、持続的な介護サービス利</p>	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>用のためには家計調査が必要と思慮するが、調査はしてあるか</p> <p>3 スマートアイランド推進実証調査と光回線整備について</p> <p>(1) 佐渡市光回線整備説明会は、光回線利用による将来ビジョンを提示した住民説明が必要ではなかったか</p> <p>(2) スマートアイランド推進実証調査での島内電子通貨を活用した地域循環共生プロジェクトは何を目指しているか</p> <p>「目指す姿・期待する効果」では</p> <p>① 電子地域通貨を活用した購買行動のデータ化等により、地域経済の活性化と行政サービスの向上とは、どのようなことができるのか</p> <p>② タクシー交通の効率化とコスト削減による交通サービスの維持とは、どのようなことか</p>	佐 藤 定

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は整理をし、簡潔かつ単刀直入にお願いをしたいと思います。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔8番 室岡啓史君登壇〕

○8番（室岡啓史君） 皆様、おはようございます。三度のメシより佐渡が好き、政風会代表の室岡啓史でございます。今定例会最初の一般質問の機会をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。コロナ禍においても、まずは気持ちから、前向きの島づくりを念頭に置き、通告に従い一般質問をいたします。めっきり寒くなってまいりました。皆様には私みたいに風邪など引かぬよう、お体をご自愛いただければと思います。

なお、本日の配付資料は室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会ホームページで見ることができますので、テレビを御覧の方は室岡ひろしでインターネット検索していただき、ぜひともご確認ください。

突然ですが、皆様はマイプロジェクトという言葉聞いたことがあるでしょうか。マイプロジェクトとは、身の回りの課題や関心をテーマにプロジェクトを立ち上げ、実行することを通して学ぶ、探究型学習プログラムのことです。小さくても、実際に起こすアクションとプロジェクトに対する主体性を大切にします。学びのプロセスを通して自分自身の興味・関心の発見や他者との協働、社会の価値発見、創造に向かう姿勢が育まれ、正解がない中で試行錯誤し、探求することで未来への想像力を養うトレーニングとなります。全国高校生マイプロジェクトアワード2021が今月からオンライン開催されておりますので、見て学びたいと思います。

私もマイプロジェクトとして、この夏から謎かけに取り組んでおります。音声SNSを活用して、島内外の方々と毎週火曜日朝6時半から、ラジオ体操と頭の体操としての謎かけを実施しております。これにより文武両道の精神、日常生活のルーチンをつくり、心の平静を保つことにつながっていると感じております。本日は珠玉の2作品をご紹介します。整いました。新潟とかけまして、3つの密と解きます。その心は、どちらも「さげどころ」でしょう。引き続き3密回避でコロナに気をつけましょう。続きまして、佐渡とかけまして、結構なお手前と解きます。その心は、どちらも「さどうにこいちゃ」でしょう。コロナ後に世界中から佐渡まで遊びに来ていただきたいと思います。私は、この謎かけを通して言語、とりわけ日本語のすばらしさ、そして奥深さを再認識しているところです。また、頭の回転力を鍛える手段として謎かけは有効だと思いますし、ひいては認知症予防につながると確信しております。そこで、誰でも簡単に謎かけをつくることができるように、マイプロジェクト、謎かけのつくり方をウェブで公開予定ですので、ぜひともご確認ください。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのない時を過ごす、人と人がつながっていく

世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。

(1)、佐渡の未来予測についてお尋ねします。①、2050年カーボンニュートラル実現までのロードマップと佐渡市の人口予測についてお尋ねします。2020年10月、日本政府が発表した2050年カーボンニュートラル宣言では、2050年までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標としています。国際的にも脱炭素化の機運が高まる中、グリーンに日本の次なる成長の機会を見だし、策定されたのが2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略であります。今後どのように佐渡で実現していくつもりなのか、佐渡市の見解をお聞かせください。また、佐渡市人口ビジョンは今年度末に示されるものと理解しておりますが、人口や予算規模、観光客数、さどまる倶楽部会員数等の数値は今後どうなっていくと推測しているのでしょうか。

②、世界農業遺産、日本ジオパークの成熟化及び世界文化遺産登録後の方針についてお尋ねします。去る10月29日から31日までアミューズメント佐渡等において、世界農業遺産（ジアス）認定10周年記念フォーラム及び関連イベントが開催されました。島内外から多くの方にご参加いただき、現在では450羽を超えるトキが佐渡の大空を飛び交うまでの環境共生型農業のプロセスがよく分かり、感慨深い気持ちになりました。今後さらに取組を推進する上でもトキ・里山振興係を格上げし、ジアス推進室（仮称）を設置すべきと強く感じました。また、イエローカードとして示されていた佐渡ジオパークは、2019年12月に日本ジオパークとして無事に再認定されることになり、次回2023年の審査においても再認定されること、そして世界ジオパーク登録への機運は少しずつ高まっているものと感じておりますが、その点について佐渡市の見解をお聞かせください。

さらに、いよいよ今月、「佐渡島（さど）の金山」が世界文化遺産登録の国内推薦を獲得できるものと確信しております。市民の方からもご期待の声をいただいている一方、不動産の保全という世界遺産の本来のミッションを遂行するに当たり、対応職員の人件費や構成資産等の修繕に関する事業費等が膨らんでいくのではないかと懸念の声が聞こえるのが実際のところですが、日本政策投資銀行作成の世界文化遺産登録を契機とした地域価値の向上に関する調査報告書によれば、佐渡の観光客が年間に消費する額は世界遺産登録から1年後には約367億円に上り、2019年よりも約100億円増加すると試算されました。また、観光による市全体への経済波及効果は2019年より約140億円増加し、市の税収効果も約2億円増える等との予測も発表されております。世界文化遺産登録後の方針について、どのように保存し、活用していくつもりなのか、財政面の負担をどう考えるか、佐渡市の見解をお聞かせください。

③、3冠から4冠へ、森は海の恋人を体現する生物保存地域（ユネスコエコパーク）への挑戦についてお尋ねします。文部科学省所管、ユネスコエコパークは、生物多様性の保護を目的に、ユネスコ人間と生物圏計画の一環として、1976年に開始されました。ユネスコエコパークは、豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域です。世界自然遺産が顕著な普遍的価値を有する自然を厳格に保護することを主目的とするのに対し、ユネスコエコパークは自然保護と地域の人々の生活とが両立した持続可能な発展を目指しています。認定地域は、地域内の自然の成り立ちやそこに育まれた歴史、文化に対する理解を深めるほか、地域づくりの担い手を育成することが期待されています。また、世界ネットワークの一員として、認定地域同士の学び合いを通じて、さらに取組を進めることが求められます。次年度以降、関係団体の参画により、森は海の恋人の世界観を共有する協議会を結成し、申請

に向けて邁進すべきと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

④、地域循環共生圏掛けるSDGs 未来都市掛けるESG投資の推進についてお尋ねします。去る11月21日、アミューズメント佐渡大ホールにおいて、佐渡島SDGs、地域循環共生圏の実現に向けて、歴史と文化が薫り、人と自然が共生できる持続可能な島（第2回）佐渡未来講座が開催されました。コロナ禍の中、250名に迫る参加者があり、ローカルSDGsとも言われる地域循環共生圏への理解が深まる好機となりました。地域循環共生圏のポイントは、①、脱炭素社会、②、資源循環、③、生物多様性の3つの柱について、関連性を持たせながら推進していくべきローカルSDGsのことだと理解しました。また、メガバンクの方からは、ESG投資掛けるSDGsの重要性についてご指摘があり、世界が新たな価値を求めているので、サステナブルツーリズム（持続可能な観光）を推進すべしとのご提言をいただきました。このローカルSDGsシンポジウムを通して、佐渡を今後どのようにしていくことが最良と考えているのか、佐渡の未来予測について見解をお聞かせください。

⑤、タブレット（電子機器端末）等導入によるGIGA議会構想の実現についてお尋ねします。過去2017年から、直近では2020年6月定例会でも取り上げました。これは、文部科学省のGIGAスクール構想をオマージュにした提案です。GIGAスクール構想とは、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現のことです。佐渡の小中学校においても既に全児童生徒にタブレットが貸し出されており、教育における活用が大いに期待されています。今後は佐渡市議会、執行部へのタブレットを導入すべきです。それにより議員一人一人に個別最適化され、創造性を育む政治活動が実現できると考えます。今後はテレワーク推奨の中、自宅等で学習する、仕事をするという傾向は、さらに強まっていくものと予測しております。2017年、東京の恵比寿にて、「タブレットから始まるICT化と「開かれた議会」というセミナーを受講してまいりました。議員全員への迅速な情報共有、ペーパーレス化の推進による印刷コスト削減といった利点のみならず、印刷準備や煩雑な作業負担の軽減によって、市職員の労務費削減が実現しているということが最大のポイントであることをお教えいただきました。また、災害等、有事の際においても迅速な情報共有が可能となります。タブレット導入による議会運営及び執行部と議会との情報共有の利便性向上について、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の観点からどのように考えるか、佐渡市の見解をお聞かせください。

（2）、健康長寿の島づくりについてお尋ねします。①、健康寿命日本一の島の具体的な施策についてお尋ねします。市長は、令和3年度の施政方針において、日本一の健康寿命を重点施策の一つに掲げております。具体的には今後どのようなことを実行しようとしているのでしょうか。健康寿命の定義や算定方法によって異なるのですが、都道府県別では山梨県や愛知県などが全国トップクラス、新潟県は10位前後というのが現状となっております。佐渡市の高齢化率は直近で41.9%ですが、健康寿命はおよそ何歳で、それをいつまでにどの程度延ばそうとしているのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

②、未病の島づくりの必要性についてお尋ねします。神奈川県ホームページによると、未病とは東洋医学の概念であり、健康と病気の間を連続的に変化する状態を表す言葉です。日常の生活において、未病改善により健康な状態に近づけていくことが大切だとあります。黒岩祐治神奈川県知事は、超高齢化社会を乗り切るための政策、ヘルスケア・ニューフロンティアを世界に向けて発信しております。また、国家戦略特区に全国で唯一全県域が対象として指定され、最先端医療の追求や未病を改善する取組、介護、医

療など、生活支援ロボットの実用化などを強力に推進しております。加えて未病産業の創出や神奈川県が運営する無償のスマートフォン用アプリ「マイMEーBYOカルテ」によって、未病指標を簡単に測定したり、まさに強い推進力を持って、健康寿命延伸に向けての努力が大いに見られるところです。超高齢社会の島、佐渡島においても、新潟県や神奈川県とともに産官学連携を進めていくことで未病の島づくりを推進すべきと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

③、温泉を利活用した高齢者のためのシェアハウス（CCRC）の実現についてお尋ねします。過去の一般質問で何度も取り上げ、直近2019年3月でも温泉の利活用も含めて取り組むべきと主張させていただいております。シニアが健康に暮らせる地域づくりについて、私はCCRC、つまり継続的なケアつきの高齢者の共同体という考え方を取り入れ、集落で暮らす高齢者の皆様が健康長寿であり続けられる佐渡づくりが必要だと考えます。例えば太鼓で心も体も健康になるエクサドンやしゃきっと教室など、介護予防教室と温泉施設利活用とを掛け算して、健康寿命延伸策、認知症予防対策をするべきではないかと考えます。佐渡においては、温泉の利活用とCCRCとの掛け算に大きな可能性を見いだすことができると確信しております。民間主導型の温泉CCRCモデルの可能性についてはいかがお考えでしょうか。例えば羽茂地域のウッドパレス妹背をリノベーションし、借地問題を解消した上で羽茂温泉やプール等の周辺施設を活用する温泉CCRCモデル地域を実現すべきと考えますが、それらのことについて佐渡市の見解をお聞かせください。

④、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の促進についてお尋ねします。佐渡市のふるさと納税は、歳入において増加傾向にある数少ない収入減であります。昨年度決算では、コロナ禍において、約3億3,500万円という過去最高の寄附金額をいただきました。そのことをどう認識し、費用対効果をどう捉えているのでしょうか。また、佐渡市におけるふるさと納税の寄附金額は、どの程度まで上昇させられると考えているのか説明を求めます。

企業版ふるさと納税については、制度（寄附型、人材派遣型）についての説明を求めます。また、昨年度決算額200万円の内訳はどうなっておりますでしょうか。ふるさと納税約3億3,500万円と比べて、僅か200万円という結果をどう捉え、今後どう推進していくつもりなのでしょうか。健康寿命日本一の島に寄与するふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進が必要と考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

（3）、ウッドショックのピンチをチャンスに変える戦略についてお尋ねします。①、佐渡産木材の利活用状況、木質バイオマスの推進についてお尋ねします。コロナの影響の一つとして、ウッドショックが挙げられます。経済産業省によれば、現在起こっている木材価格の高騰はウッドショックと呼ばれ、アメリカ国内での住宅建築需要が急増したこと等によって、建築用木材の供給が需要に追いつかないことに起因しております。1970年代に発生したオイルショックになぞらえて、このように呼ばれております。木材の輸入量が不足することも見込まれており、木材関連の価格の高騰によって、現状の想定価格では住宅建設できなくなる可能性が出てきています。国内でも2021年に入ってから住宅建築などに使用される丸太や製材の輸入価格は上昇しており、この動きに引っ張られ、国内の丸太や製材価格も上昇しておりますとあります。私は、このピンチをチャンスに変える戦略が必要と考えます。佐渡から中東に年間100億円規模のお金がオイルマネーとして流れている現状から、バイオマス発電等によるエネルギー政策を打つことで島内循環へとシフトしていくべきです。佐渡の林業振興は、島内で循環する林業の実現であり、環境重

視の視点への転換が必要です。つまり林業活動家は、環境活動家であるという考え方です。また、佐渡の森林には美しい棚田景観同様、お金には代えられないかけがえのない価値があります。待ったなしの現状において、いつやるか。今でしょう。佐渡産木材の利活用状況はどうなっており、これらのことをどう考えるか、佐渡市の見解をお聞かせください。

②、森林環境譲与税の活用方針についてお尋ねします。佐渡市においては、令和元年度決算額1,640万円から段階的に増額され、令和6年度からは年間約5,500万円が歳入として毎年いただけるものと理解しておりますが、どのように活用していく予定か、佐渡市の見解をお聞かせください。

③、手刻みマイスター制度（仮称）の設立提案についてお尋ねします。現代の木造建築においては、木材を機械による強制乾燥と完全プレカット製材により生産する方法が主流となっております。そして、今後は直交集成板、CLTの中高層建築への活用も期待されるところです。しかしながら、佐渡の市場規模においては、島内に大がかりな工場を建設することは現実的ではありません。むしろ木材の一部のみを機械で切る、言わば準プレカット製材や大工の手刻みによる継手や仕口等の加工技術を伝承していく戦略が必要と考えます。佐渡産木材の利活用について県と市の補助制度がありますが、どのような制度設計になっており、次年度予算はどうなる予定でしょうか。私は、建築技術の継承のために、現状の佐渡産木材購入への補助額と同等額を施工者にも拠出する必要性を感じております。いかがでしょうか。財源としては森林環境譲与税が活用できます。全島には何と500前後もの寺社仏閣があるとされます。その修繕等には宮大工の技術が求められます。手刻みマイスター制度（仮称）を設立することで、一般住宅はもちろん、寺社仏閣を次の世代に継承できる取組になると確信しておりますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

④、旭川大学、君の椅子プロジェクトの島内実現についてお尋ねします。2018年10月13日、認定NPO法人日本民家再生協会主催、民家フォーラム2018 in 小樽に参加させていただきました。基調講演は、公益財団法人北海道文化財団理事長の磯田憲一氏による「居場所をとどけて 君の椅子の13年」でした。君の椅子プロジェクトとは、生まれてきた子供に北海道産の木で作った小さな椅子を贈る取組のことです。生活の中で使い込まれていく椅子は、子供の成長とともに時を刻み、未来へとつながっていきます。当時このプロジェクトに大変感銘を受けたことを昨日のここのように思い出します。そして先般、10月10日、佐渡市消防本部にて開催された第2回子育て世代と市長のタウンミーティングにおいても、参加者の方から君の椅子プロジェクトを佐渡でも実現してほしいというお話もございました。佐渡市において、森林環境譲与税や佐渡市子ども未来応援基金を活用して、生まれてくる赤ちゃんに佐渡産木材で小さな椅子をプレゼントする取組は、佐渡市子どもが元気な佐渡が島（たからじま）事業及び佐渡市多子世帯出産成長祝金事業と並行して進めることで、物心両面から子育て世代に寄り添ったサポートができると確信しております。佐渡版君の椅子プロジェクトをぜひとも実現すべきと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（佐藤 孝君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、おはようございます。室岡議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

す。

まず、カーボンニュートラルの問題でございます。新潟県自然エネルギーの島構想中間取りまとめにおいて、国のグリーン成長戦略なども踏まえ、一次エネルギーのカーボンニュートラル化を2050年で達成することを現在目標としておるところでございます。その中で再生可能エネルギーという部分に関しましては、佐渡のポテンシャルを生かさなければいけないと考えております。そういう点で公共施設への再生エネルギーの導入、またEV、電気自動車の導入促進、太陽光発電などを中心にバイオマスの活用、将来的な洋上風力発電、また水素の活用なども様々、現状難しい点は多々ございますが、どのような方向性になるのか、イノベーションがいつ起きるのかというところで様々考えておるところでございます。そういう中で、ベストミックスという中で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、佐渡市の人口予測でございます。11月21日に開催したさど未来創造・戦略推進会議におきまして、人口ビジョンの見直し案の中で、2060年、令和42年でございますが、人口3万2,000人程度を確保したいとお示しをしておるところでございます。観光交流や関係人口拡大に向けたKPI、目標指標の設定でございますが、その質問につきましても今後の推進会議において、人口減少を抑制するような必要な取組も含めまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しの中で議論を今進めておるところでございます。人口の目標設定の基本的な考え方は、企画課長からご説明をさせます。

続きまして、ジアス推進室というご指摘でございます。ジアスの推進室を設けているエリアがあるというのも私自身は承知をしておるところでございますが、世界農業遺産は中身が各エリアによって大きく変わっております。我々佐渡としては、このジアスというのはやはり自然共生、生物多様性であったり、文化であったり、そしてその活用であったりということ非常に幅広いものになっているところがございます。あまりに幅広いものを特定の係等、室において事業推進を図るというのは、やはり難しいというふう考えておりますので、私どもとしては本部会議の設定なども含めながら、市全体でこの世界農業遺産を管理していくというようなイメージを今持っているところがございます。

次に、世界遺産登録後の資産の保全でございますが、やはりこれは国内推薦をまずしっかりいただきたいというのが一つの前提になるお話ではございます。この中でユネスコの審査への対応の徹底をまず進めなければいけない。そして、各種計画に基づく資産の保護、保全に取り組む必要があるという、この2点をまずしっかりと取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。あわせまして、世界遺産や文化を活用するための体制の構築につきましては、現在ご提案させていただいている組織改編の中で、観光セクションにおきまして、文化スポーツツーリズムの構築というものを組み合わせさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。この中で世界遺産の活用、保全、経済の循環、こういうものを産業系の業務の中で取り組んでいくということが一つの方針として考えておるところでございます。

佐渡ジオパークのことにつきましては教育委員会からご説明をさせます。

ユネスコエコパークへの挑戦でございますが、佐渡市の現状は今申し上げたとおりでございます。まず世界文化遺産に向けたイコモスへの推薦、その努力を最大限していかなければいけない。もちろん国内推薦があった場合にはございます。あと、10周年の節目に向けた世界農業遺産の推進、これも取り組まなければいけない。そして、日本ジオパークも確かに継続いただきましたが、やはり様々な課題があり、教育の問題も含めて、もう一步整備をしていかなければいけないという状況でございます。この中で新しいテ

一マ、またユネスコであれば世界文化遺産と同じセクションでございますので、やはりそこに新しいものを入れるということは現在考えていないという状況でございます。

続きまして、佐渡の未来予測でございます。先般のローカルSDGsシンポジウムでは、私から環境、経済、社会を好循環させるための地域循環共生圏の創造に向けた取組を推進していくこと、またSDGs日本モデル宣言に賛同し、絶滅したトキの野生復帰を果たしたこの離島佐渡から日本のモデル地域となつて、様々な社会的課題の解決と持続可能な地域づくりを推進していくことを宣言したところでございます。佐渡は、課題の最先端を走っている離島地域でもあります。一方魅力あふれる島だというふうにも考えております。今の日本の課題の解決のモデルとなつて、諸課題を解決することにより、佐渡の多くの魅力ある素材を生かしながら、この自然、文化、これを未来へ継承していく。そして、ライフラインと防災、教育、ここを基本としながら、人が自然と文化と共生して暮らす、こういう島づくり、この暮らし方の提案というのを最終的に私自身は取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。今の新しい形で豊かに暮らすという形を佐渡で表現をしていきたいということが私どものこの目標の大きな柱でございます。これだと非常に分かりにくいということから、このために必要な一つの手法として脱炭素社会、自然循環型社会、自然共生社会、この3つの理念、これを設けまして、この実現に向け、またデジタル化の推進、外貨を稼ぎ、島内で循環をさせる経済戦略、持続可能な仕組みづくり、このようなもの、先駆的な取組に挑戦をして、多様な主体との協働によりワンチームで取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

続きまして、GIGA議会構想を含むデジタル化の推進でございます。迅速な情報共有という点でもやはりデジタル化の推進は重要だというふうに考えております。議会運営のタブレット導入につきましてもその中の一つとして協議をさせていただきたいと考えておるところでございますが、やはり議会の中でどのような形でのという議論も必要だというふうに考えておるところでございます。

一方、やはりデジタル化を進める上で、先般のいろいろな報告を見ても、やはり日本の労働生産性が低いと言われている点につきましては、その要因として事務系職員などのホワイトカラーでございますが、長時間の会議、非効率な文書作成、こういうものが非常に指摘をされているというのが日本の働き方の現状でもあると思っております。そういう中でございますので、市としても事務効率の改善、またコストの削減、そういう意味でもデジタル化は必要不可欠であると考えておりますので、いずれにいたしましても議会の皆様方と足並みをそろえて議論をしていく必要があると考えているところでございます。

健康寿命の島づくりでございます。国は、都道府県ごとの数値を公表しておりますが、市町村単位での数値は公表しておりません。現在市では国保データベースシステムによる平均自立期間、これを一つの補完的な目標として活用しております。健康さど21の第二次計画では、平均自立期間の男女平均80.2歳を令和7年には81歳に延ばす計画になっておるところでございますが、やはり私どもの健康寿命日本一というものを加速しながら、この目標を超えていくという仕組みをつくっていききたいと考えておるところでございます。

続きまして、未病への取組でございます。健康さど21第二次計画では、健康づくりを実践する市民グループとの協働による健康づくりと生活習慣改善のための「SIZE S」の取組を推進しております。また、昨年度から複数の企業と連携協定を締結し、市民の心と体の健康づくりやがん対策など連携した取組

を始めているところでございます。今までコロナ感染症の影響もあり、なかなかうまくできていなかった点もございしますが、今後より進めていきたいと考えておるところでございます。健康寿命の延伸には、もう一点、高齢化する前から、やはり子供のうちから適度に運動する習慣、適切な食生活の習慣、これが必要だというふうに考えておりますので、これ庁内全体の課題として、今後も一つ一つ解決に向けて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

温泉を活用した高齢者のシェアハウスでございます。私自身やはり温泉を活用した高齢者の活動というのは非常に重要だというふうに考えております。しかしながら、このような大規模なC C R Cの取組になりますと、官ではなくて、やはり民間の中で大きな方向性でできるということが条件であれば、様々な形での検討があるだろうというふうに考えておるところでございます。

ふるさと納税の問題でございます。昨年度のふるさと納税の寄附額につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う巣籠もり需要の高まりのほか、新規返礼品を増やししながら、果物や魚介類など需要のある返礼品の数量を例年よりも多く確保したことにより増加したものだというふうに考えております。費用対効果の観点でも給付額の約3割を返礼品代に充てていることから、昨年度は約1億円が返礼品を出品している市内事業者の収入となっているわけでございます。そういう点から様々な形で経済の活性化につながっているというふうに考えております。

今後の目標でございますが、具体的な数値については様々な取組をやっていかなければいけないのですが、現状を見る限りやはり新潟県内上位10位以内、およそ大きなものが10億円を超えるところでございますが、3億円からそこまでの到達はやはり難しいと思っておりますので、第2グループである5億円、ここであればしっかり目指せるだろうというふうに考えておりますので、まず金額で5億円程度の第2グループの中にまずしっかりと挑戦できるような形で、先進事例の研究、また寄附件数の少ない若年層に向けた対応など考えていかなければいけないと考えております。具体的には庁内若手職員の検討チーム、今検討させておりますし、今後は民間などからも様々なご意見をいただくような仕組みも必要ではないかというふうに考えております。

企業版ふるさと納税でございます。これにつきましては、個人、一般のものと違まして、国が認定したまち・ひと・しごと創生推進計画、地域再生計画、これに記載されている事業、地方創生プロジェクトに対して市外の企業が寄附を行った場合に寄附額の最大9割が法人関係税から税額控除される仕組みでございます。すなわち地域再生計画に基づくものということになるわけでございます。昨年度は1件200万円のご寄附でございます。企業版ふるさと納税は、この企業活動と市の施策のマッチング、またCSRの企業の社会的責任もございまして、CSVという企業が企業経営をする中での社会貢献というふうな仕組みも含めて考えなければいけないという点でございます。資金でのパターンもありますし、人材を派遣していただくパターンもあるのは承知しております。そういう部分も含めながら、これ佐渡で今展開しているプロジェクトへの理解を多くの企業と話し合っていくというのが第一でございますので、私どもも積極的に様々な企業と話し合いをしていきたいと考えております。

続いて、佐渡産材の利活用及び島内循環でございます。大きな課題としまして、やはり生産量の問題だというふうに考えております。この生産量を増加させること、これが大きな課題であります。バイオマス利用も同じであると考えております。そういう部分で、この島内需要というのは供給とセットになるわけ

でございますが、これは高性能機械等の導入、また作業の効率化、コストの削減、そういう部分で佐渡産材を競争力のあるものにしていかなければいけないというのがもう大前提であります。こういう具体的な佐渡産材の利活用につきましては、農林水産課長からご説明をさせます。

森林環境譲与税の活用方針でございますが、未利用山林整備、林業事業体強化、木材普及啓発の3本柱でございます。現在林業事業体の効率的な施業が先ほど申し上げたとおり問題になっているというふうに、大きな課題であるというふうに考えておりますので、この生産性向上に重点を置いて取り組んでいかなければいけないと考えております。

手刻みマイスター制度でございます。今伝統文化と環境福祉の専門学校等において、大工技術、また伝統技術の習得訓練等を行っておるところでございます。これを人として認定する制度というのは、多くの自治体でやっているところは存じ上げておるところでございます。佐渡だとまだ非常に件数が少ないということと、制度として成り立つかという、個別に支援するということはあるかもしれませんが、制度としたときに、その制度自体に多くの方が参加していただけるかとか、そういう部分の問題があるというふうに考えております。そういう中でまた個々の支援をどうしていくか、どう育てていくかというのは、また様々な形で議論しなければいけないと考えているところでございます。

佐渡産木材の利活用等の次年度の予算、県の補助制度等については農林水産課長からご説明をさせます。

君の椅子プロジェクトでございます。これは、椅子をとということではございませんが、現在大学連携の中で保育園等を活用して木材に親しんでいただくような仕組みづくりを、大学生が佐渡市の保育園等で連携していくような、そのような形で今ちょっと議論をしておるところでございます。できたら私どもとしては、大学とうまくこれから協議ができれば、来年以降幾つかの保育園の中で、遊具も含めてになりますが、そういう形ができないかということもちょっと現在検討しておりますので、そういう中で私どもが椅子とか何か物をということではなくて、やはり子供たちがそういう形で多くの人たちとふれあいながら、木の楽しみを覚えていただくようなことも含めて考えてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 佐渡ジオパークについてお答えします。

佐渡ジオパークは、2017年の再審査で条件つき再認定となり、2019年に再認定となりました。現在2023年の再審査や日本認定10周年に向け、まずは与えられている9つの指摘項目を改善し、活動をより充実させることにより市民に広く理解を求め、日本ジオパークとして日本に誇れる地域になるよう、ジオパーク事業の推進に取り組んでいるところです。日本海や日本列島の形成が分かり、その歴史の中で多様な生物が生息し、人々の暮らしや文化が育まれてきたということが佐渡ジオパークの最大の魅力であります。今後はその魅力をもっとアピールできるよう、誰もが分かりやすい見せ方を工夫していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） それでは、人口の目標設定の考え方についてご説明いたします。

先ほど市長のほうからもお話がございましたが、先般島内の産業、金融機関、地域団体等の関係者、関係行政機関、学識経験者等で構成いたしますさど未来創造・戦略推進会議というものについて初会合を実施させていただきました。その中で人口ビジョンの見直し案をお示しさせていただいたところでございます。佐渡の規模におきましては、人口が3万人を切ると交付税の確保や各種インフラの維持等が大変難しくなるというふうと考えております。2060年に3万2,000人程度の人口を確保したいということでご説明をさせていただきました。その中では出生率が向上し、仕事、婚姻による人口移動が増加していく必要があります。いかに毎年生産年齢人口を増やしていけるかということが重要になるというふうと考えております。人口ビジョンの見直し案では、2040年までに合計特殊出生率を水準の2.07に上昇させるなど、自然の増減、社会増減ごとに数値を挙げてお示しをさせていただいておりますが、様々なパターンや過程が考えられますので、推進会議等で議論を深めた中で、人口減少抑制のための具体策と併せて今後見直しを進めてまいりたいというふうと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 具体的な佐渡産材の利活用でございます。林業事業体の素材生産量でございますが、令和元年度実績で約4,500立米、令和2年度実績で約5,200立米であり、そのうち島外移出されたものが令和元年度で2,500立米、令和2年度で2,800立米でございます。また、そのうち令和元年度776立米、令和2年度968立米が酒田市へバイオマス用として移出されております。

次に、佐渡産木材の利用拡大制度の次年度の予算や県の補助制度等の内容についてでございます。県では新潟県産材の家づくり緊急支援事業で住宅の建築及び増改築に対し、新潟県産材の使用量に応じて最大5万円を支給しております。また、佐渡市では林業振興事業として、住宅の建築及び増改築に対し、佐渡産木材の購入価格の50%以内で最大100万円の補助を実施しております。その制度内容についてでございますが、次年度、より佐渡産木材の利用促進が図られるように随時見直しを行っておりますので、新年度では佐渡産木材の取扱いを行う事業所にも支援を行うなどの検討しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） それでは、二次質問に入っております。カメラは、こちらの表紙をアップにしてください。QRコードを画面越しにかざすとページに飛びますので、やってみてください。

3つ、大項目です。（1）、佐渡の未来予測について、そして（2）、健康長寿の島づくりについて、そして（3）、ウッドショックのピンチをチャンスに変える戦略についてということで、二次質問を行います。

では、まず2ページ目です。2050年カーボンニュートラルの実現についてお尋ねしたいと思います。ちょっと総合政策監にいろいろお尋ねしたいと思っております。この図は、経済産業省の2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を基に、私が少し加筆をしているものであります。海から山へというところで、いろいろなエネルギーシフトが起きていくと。そして、カーボンニュートラル、CO₂がプラ

ス・マイナス・ゼロになるという話だと認識しています。その中で例えば自然エネルギーの島構想、浮体式洋上風力発電が佐渡沖で、これから300から500メガワット級ができる可能性があるというふうに理解していますし、佐渡の現状は出力93メガワットなので、佐渡の3から5倍ぐらいの出力を持つ、非常に巨大で夢のある計画だと理解しております。こういった政策は、これは経済産業省ですが、当然各省庁横断的に施策が進んでいくものと理解していますが、総合政策監の立場からこういったものがどういうふうになり、そして佐渡においてはどうなっていくか、予測しているのかというところを説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ただいま議員のほうからご質問がありましたカーボンニュートラルの実現、このマップについて、見直しについて説明したいと思います。

まず、こちらのイラストでございますが、こちらは経済産業省が私の記憶ですと2019年末に、将来のカーボンニュートラルに向けて、どのような各施策が取り得るかということで、かなり野心的に、将来こういったイノベーションが加速するという前提の下で作られたものと認識しております。その中で今議員のほうからご指摘のありました浮体式洋上風力発電でございますが、こちらの技術はただいま大体実証とか研究がようやく目途がついたというところで、これから事業化、実用化に進むところでございます。ただしこのような300から500メガワットという数字が、やはり既存の例えば原子力発電所ですとか火力発電所の出力にも匹敵するような、かなり大規模なものでございますので、恐らくこれを実現するとなると洋上風車の本数というのはもう何十本とか何百本というオーダーになると思います。そうなりますと、例えば一般海域をかなり幅広く占有しなければいけないという問題もございますので、そういった場合には当然一般海域を利用するような例えば漁業関係者ですとか、船の航路、あるいはこういう海域にやっぱり設置しますと景観の問題ですとか海洋の生態系への影響、そういったものもいろいろ勘案しなければいけませんし、そういった新しいものを入れるに当たりましては当然地元関係者との理解、調整とか、合意形成も進めなければいけませんので、そういったものを丁寧に進めていく必要があると考えています。今佐渡市におきましては、再生可能エネルギー導入計画の策定というものを環境省の補助事業のお金も使いまして取り組んでおりまして、そういった中でどのように再生可能エネルギー導入を進めていけばよいかという道筋を今検討、研究しているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。やはり大切なのは合意形成というところをしっかりと丁寧にすること、そして一方で先ほど野心的にイノベーションが進む前提ということでしたが、モデル地域として佐渡がむしろ野心的に進めていくことで先進事例になれるということを確認しました。

それで、一番上のところなのですが、今日NHKのニュースもちょうどやっていて、日本の森のCO₂吸収量というのが落ちてきているというところでした。それはなぜかということ成長がもう止まっているから、このままだとCO₂吸収量は落ちていくと。主伐によりそこに植林をすることでCO₂吸収量は増えていくというような説明がちょうどあって、農林水産の観点からそのことをどう受け止めているかという

ころ、カーボンニュートラルに向けて、その取組について説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

今ほどの質問でございますが、現在佐渡において主伐というものはほとんど実施されていない状況であります。しかしながら、先ほど議員おっしゃったように、島内の森林というのは成長量がもうかなり進んでおるものが多いでございます。佐渡市有林におきましても間伐を進めていた中で、成長もかなり進んでいる部分がございますので、恐らく今後はそういったものを主伐して、再造林していくことをしない限りCO₂の吸収量の増加というものはなかなか図っていけないのだと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 今の説明もよく分かりました。やはり主伐、生えている木を切って、そこに植林して、切った木は活用していくという流れをぜひとも実現していくべきだと思います。

最後、この件を市長にお尋ねしたいと思っております。この絵があるわけですが、例えば一般家庭で燃料電池自動車とか電気自動車、はたまた水素自動車というものがこれから普及し、そしてゼロエネルギー住宅というところが期待されるわけですが、先ほどの答弁でよく理解しました。まず、公共施設からそれこそ野心的に進めていこうというふうに理解したのですが、市長の算段というか、作戦についてどう考えているか答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 風力等につきましては、まだ大分時間はかかるだろうと思っております。水素についても大きな課題が色々ございます。生成コスト、管理、ここはやっぱり大きな問題がございます。これは、やっぱりイノベーションが1つ要るのだろうというふうに考えておりますが、ソーラーにつきましては今島のエネルギー需要を考えて、また防災という面を考えても、我々が今考えているのは市役所の本庁もそうですが、支所、行政サービスセンターも含めて、もちろん大きなエネルギーは生み出せませんが、佐渡は春から秋まで非常にお日様が照るエリアでもございますので、エネルギーの拠点としてできないか。そうすると、エネルギーの拠点の中で市役所のエネルギーを自然再生で変えていく。そこを併せながら自然再生でできたエネルギーで自動車、EVを動かす。やはりこういう循環をつくっていかねばいけないというふうに思っております。これは、防災の面、エネルギーの面、様々な観点がございますが、まずはそこをしながら、今佐渡の電力会社も一つの大きな方向性を出していただいておりますので、民間や企業の方々がそういう部分を同じような仕組みで活用していく。やはりそういうものを含めて進めていくのが我々の今の考え方であるということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 今のところは非常に重要だと思います。やはり公共施設、できるところから行政としてやっていくという視点をぜひ大切にいただきたいと思います。そして、民業においては、私の持

論ですが、やはり観光から始めていくというところが必要だと思っています。最終的には一般の生活になじんでいくというところですが、すみません。もう一度、その流れ、観光からゼロエネルギー観光というところを進めて、そしてそれをモデルにして一般に普及させていくという作戦については間違いないか、答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的な方針として、前回の議会において県とも調整をした上、例えばEVによるレンタカーの使用だとか、観光のお客様に環境を大事にしている島だということを理解して佐渡を楽しんでいただくというのは、また新たな魅力づくりだと思っております、重要だと思っております。一方で、まず進めなければいけないソーラーの活用につきましては、やはり問題としてはそのパネルが風景に合わないというところは私はやはり1つあると思います。特に佐渡の場合は自然と共生する島でございますので、この風景的な景観をしっかりと守っていかなければいけないと思っておりますので、そういう点で市役所の庁舎とかと申し上げておりますので、観光エリアにおいて短期的なパネルというのは、この風景をまず優先で考えていくということが重要だと思っておりますので、そういうものと併せながらしっかりと観光においても、産業においても、これは並行的に取り組んでいけばいいかなというふうに私自身は思っておりますので、できることからやっていくということを徹底していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 続いて、3ページ目です。佐渡の未来予測ということで、あらゆる数字を2020年度までの実績と、そして私の予測、皮算用だと思ってください。話半分で聞いていただきたいと思えます。まず、人口からなのですが、これは人口ビジョンのたたき台を基に、平成27年の国立社会保障・人口問題研究所推計、一番シビアな数値、そして出生率が向上する前提、社会減が均衡する前提という非常に楽観的な数字の予測の下に、ここに表をグラフにしたものです。カメラは、ここをぜひアップにしてみてください。それで、点線のところは右の数字を見ていただきたいのですが、2050年度には3万6,753人というのが楽観的な数値、そして一番悲観的だと2万5,877人というところでしたが、先ほどの答弁でも3万人を切ることはないよということだったと思うのですが、もう一度2050年度に何万人を確保するという作戦なのか、人口ビジョン策定の観点から説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

以前の第一次人口ビジョン、こちらのほうでは3万6,000人という想定で策定をさせていただきました。その後の国立社会保障・人口問題研究所の改定がございまして、かなり下方に移るといような現実がございまして、それに向けて今検討してございます。この間、先ほど言いました佐渡未来講座の中で提案させていただきましたものは3万2,000人程度、こちらのほう……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○企画課長（猪股雄司君） 先日あれしました今策定中の人口ビジョンの中では、3万2,000人、こちらを

確保したいということで、今検討しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） やはり3万人を確保というところ、そして3万2,000人確保、願わくは3万6,753人というところをしっかりと実現できるように、頑張っていかなければならないと思います。

それで、ご自身の年齢という欄をあえて空欄にしておりますので、ぜひ皆様の年齢を書いてみていただきたいと思います。ちなみに私は1980年生まれの松坂世代で、2050年には70歳になっており、市議会議員を続けさせていただいていると9期目ということです。すごい数字になることになります。

そして、今度は実線のところ、青いところで、観光振興の観点からちょっとお伺いしたいと思います。観光客数は、年間50万人ぐらいで下げ止まりがあり、これからいよいよ増えていくだろうというところでコロナショックが来て、半減して25万4,000人というのが2020年度の数値です。非常に厳しいものと思っています。これ理想としてはできるだけ早くV字回復をして、50万人程度佐渡に遊びに来てもらって、観光産業が潤っていく、佐渡で楽しむ人が増えていく、関係人口が増えていくという作戦を打つ必要があると思いますが、この数字、私の予測というよりも、さらに早く改善すべきだと思いながらこのグラフを作ったのですが、観光振興の観点からどういうふうに予測しているか説明を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明申し上げます。

資料のほうには数字のほうを入れていただいて、拝見させていただいております。やはりV字回復みたいなものはもちろん望んでいるのは同じことではございますけれども、現在コロナの影響もありまして、本当に25万人程度に半減している状況であります。今月とよく言われておりますけれども、世界遺産の国内推薦だとか、いろいろ後押しといたしますか、そういうものも影響してくると思っておりますので、具体的に数字というのは、私のほうから改めて数字というものはないのでございますけれども、緩やかにでも一定程度増加していけるものだと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） やはりその数字の予測というところを大切にさせていただきたいと思います。例えば交通政策、佐渡汽船の問題についても、やはり根本的にはお客様に乗っていただかなければ経営改善は求められないということだと思えますし、市長、こちら辺、V字回復を可及的速やかにできるようにというところで、どう考えているか答弁求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まずそもそも観光のお客様、ちょっとコロナの前になりますが、世界遺産登録の効果も踏まえて70万人、そこを目指すということで進めてきたところでございます。この中でV字回復の面につきましては、やはり25万人、その中で正直私が調べている中ではやはり観光のお客様も減っておりま

すが、帰省の方も来られていない。そうすると、もう一つ、コロナにおいて、実はデジタル化のこれはまた正の側面でもあるのですが、移動というところでは負の側面になりますが、やはり会議等がウェブで行われてというのも出てきている。ビジネスのお客様は、比較的堅調ではございますが、やはりそういう面で減っているというところがあるわけでございます。そういう部分も含めながらトータルの早急に回復、まず正直50万人にどう戻していくかということは今取っているところでございますが、やはりインバウンドの状況、そこも踏まえながら、適時状況を見ながら対策を打っていくというのが現在の取組になるというふうに考えております。いずれにいたしましても世界遺産効果、インバウンドの回復、この2年後を含めまして70万人を目指していくというのは、これは一つの我々の考え方であると思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。

ちょっともう一件関連で質問したいのですが、やはり今のお話は非常に重要だと思っていて、ワーケーションの推進とか、そういったところ、リモートワークももちろんそうなのですが、実際に来て、人に会って楽しんでいただくということが大事だと思っております。あとはUI、孫ターンを促進していくというような政策も必要だと思っております。それで、光を見るとするなら関係人口、さどまる倶楽部の会員数は増えており、佐渡を応援してくれている人はちゃんと増えているというふうに認識しています。そこを、さどまる倶楽部会員数10万人にして、関係人口100万人にしようということはいいいことだと思いますし、私も皮算用では観光客数を年間60万人維持できるようにして、そして佐渡汽船プラスキエア、交通での移動者が年間150万人ぐらいというところを2030年までに増やして、そこを横ばいに維持できるようにという努力が必要だと思っておりますが、先ほど70万人というお話もありましたが、そこら辺を市長としてどういうふうに考えているか答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、世界遺産登録を含めて70万人というふうに申し上げましたが、やっぱりそこが世界遺産登録の場合どの程度減っていくのかということも出てくるわけでございます。ですから、60万人という数字は一つの考え方であろうというふうに思っています。ただ、やはり数字は基本、ベースに60万人、70万人ということがあって、その中でやっぱりもう一つの問題は佐渡で長時間楽しんでいただく、暮らすように旅をするということをつくっておりますが、移住、定住、多拠点居住も実はもう観光の中の一つのメニューであるということも含めながら、我々としては一体的に取り組んでいくということが重要だと思っておりますので、また佐渡の観光の一つの大きな問題点は佐渡に来て、お金を落とすところがないかというお声をよくいただくということも問題点でございますので、これだけのコンテンツですから、非常に楽しんでお金を使っただけということも大事だと思っておりますが、それが思い出になると思っておりますので、そういうサービスの向上が必要だというふうにも考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 続きまして、4ページ目です。Society5.0ということで、カメラはこちらをアップ

にしてください。Society5.0といきなり言われても、呪文にしか聞こえないというのが正直なところだと思いますので、そこをしっかりと説明した上で質問したいと思います。

ソサエティーというのは社会という意味です。来るべき5番目の社会という意味です。何のことはなくて、人類の進化のプロセスであるということで、①、狩猟社会、②、農耕社会、③、工業社会、④、情報社会、そして⑤が、次来る超スマート社会というふうに内閣府としては定義づけしております。私から言わせれば、漢字2文字で表現したほうがいいのではないかなと思って、あえて表現しようとするとうち脳社会になるのではないかなと思っています。

一方で、私は実は哲学社会の到来を予感しています。先ほど冒頭で申し上げたマイプロジェクトの推進とか、課題解決について考えるとか、生きるとは何ぞやとか、暮らすとは何ぞや、幸せとは何ぞやというようなことを先進国の国民は、皆様がソクラテスみたいに考え、そして学び、教え合うような社会というのを実現する必要があると思っています。これもまた総合政策監にちょっとお尋ねしたいと思いますが、Society5.0も各省庁横断的にいろいろな政策が進んでいると思いますが、そのところの現状、肌感覚というところがあれば、ぜひご説明をいただきたいと思っています。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） Society5.0につきまして、今ちょっと私のほうで把握しているところについて説明したいと思います。

Society5.0につきましては、ただいま議員からもご説明ありましたとおり人類の社会の進化の過程、要は狩猟社会から情報社会まで、これは大体今ある、我々の今住んでいる肌感覚とか、それで分かるものですけれども、では5.0になるとどんな社会が到来するかというところでどのようなちょっと言葉を当てはめてよいかというところはまだ定まっておりませんが、ただ今議員のほうからもご指摘あったとおりやはり5.0という究極的な、そういう将来の社会になりますと、やはり今まで我々が縛られていたような、そういう物理的な制約とか時間的な制約、そういったものから解放されるような社会が来るのではないかなというところで、ちょっと一つ例を挙げますと今我々がふだん働いているような労働環境ですとか、そういったものから何か解放されるような新しいサービスみたいなのを目指すような取組やモデル事業、調査というのを内閣府のほうで実施していると承知しております。また、ほかにSociety5.0というところで、今までのそういう価値観にとらわれないような新たな資本主義とか、そういったものも取り入れられるような、そういった事業については各地方公共団体とか、企業とか、そういった提案、先進的なものがありますと内閣府のほうにおける事業でも採択されて、そういう調査研究等に取り組むというふうに承知しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 続いて、佐渡の未来予測を教育の観点からお尋ねしたいと思います。

日本教育新聞にもこの間G I G Aスクール構想、その先へ、Society5.0社会に求められる人材とその育成のための学校教育というような、こういう記事も上がっております。それで、ここで一つ見いだと、

人材育成の基盤は好奇心を磨くことということで、GIGAスクール構想の推進については私は否定しない、むしろ肯定しています。ただしその使い方等を間違えてしまうと変な方向に進んでしまうので、子供の持つ好奇心というところを育む、それを加速させるためのツールとしてタブレット等が使えるというふうに理解しています。先ほど申し上げた探求型学習とか、マイプロジェクトとか、キャリア教育とか、そういった取組、そして私のとおりではなくていいのですけれども、哲学社会的な未来が来るべきだと思っているのですが、その教育の観点から、教育長としてSociety5.0をどう捉えているか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） ただいまのSociety5.0についてのご質問であります。共通して、今後求められる力として考えられるものが文章や情報を正確に読み解き、しかも対話する、そういう力が必要になる。それから、科学的に思考し、吟味し、活用していく力。単に知識としてとどめるのではなく、それを活用しなくてはいけない。そして、今議員からお話ありましたけれども、関連すると思うのですが、価値を見つけ、生み出す感性と力、あるいは好奇心、そして探求力というものがこの5.0の中では非常に大事になりますよということで、既に文部科学省のほうからも示されているところであります。今学校でも総合的な学習の時間、高校では来年度から総合的な探究の時間という形で、より理系、文系を超えた、そういう横断的な現実社会に対応する問題解決学習を進めるというようなことで捉えておりますし、そのことがこれからより大事になるというふうに思っています。そのためにタブレット等の端末については、あくまでも道具として、害のないようにといたしますか、間違った使い方がないように、しっかりと力をつけて利用できる、そういう子供たち、人に育っていただければなど、そう思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。やはり対話というものを大事にし、好奇心、探求心というところを大切に、しっかりと教育ができるように進めていただきたいと思っております。

続いて、5ページ目です。SDGsの取組を佐渡島へということで、これ100回ぐらいやっているから、もう聞き飽きたと思っております。SDGsの目標17あるのですが、簡単に説明すると一番上の段、1から6番が発展途上国を中心とする課題解決、そして7番から12番、2段目が先進国を中心とする課題解決、そして13番から17番が地球全体で考えなければいけないということです。これは、何度も言うように、くしくも佐渡島の頭文字になっているということで、佐渡こそSDGsだろうという話をしています。今回初めて紹介するのがウェディングケーキモデルですが、これは17の目標を再構築して、下から環境と社会と経済と。そして、ろうそくのように全てに横串を刺すのが17番のパートナーシップで、目標を達成しようということです。これ市長にお伺いしたいのですが、後ほど出るESG投資とも関わってくると思っております。SDGsを環境、社会、経済の観点から横串を刺して、佐渡において実現していこうということは非常に重要だと思っておりますが、そこをどう考えるか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） SDGsは、私自身は一つ一つの目標だと思っております。この目標について17あっ

て、幾つか選ぶというところもあるし、そういうお考えもあるのは承知しておりますが、私自身はこの世界全体が大きな目標となっているこの17、これを佐渡なりに分析をして、佐渡の状況に合わせた形でこの17の目標を変えてつくっていくということが重要だと思っております。そういう点で、昨年度から1年時間をかけて、高校生とお話しさせていただいたりしたところがございますので、ここは佐渡に関係ないというところは私は一つもないと思っております、様々な形で議論をしていかなければいけないというふうに思っております。SDGs 未来都市が目標ではなく、この17の目標を佐渡なりに置き換えていくということが私自身このSDGs でやっていきたいというところの思いでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 続いて、6ページ目です。森は海の恋人、ユネスコエコパーク佐渡への挑戦ということです。先ほどしょっぱい答弁をいただきました。これちょっと紹介させていただくと、宮崎県綾町の事例です。綾町は、照葉樹林文化を次世代へと継承する住民参加型のエコパークを実現しています。佐渡でできるとすると、キーワードとして森里川海とか、里山里海とか、森は海の恋人、そして天然杉、生物多様性、トキ、虫、海洋生物、ブリ、カキ、自然エネルギーの島構想というようなキーワードとして横串を刺せるのではないかなと思っております。林業関係者や漁業関係者、地域住民等と行政とともに、関係団体に参画してもらい、協議会をつくるべきではないかと思っておりますが、先ほど市長からは考えていないということだと思いますが、いま一度答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私実は世界農業遺産を含めて、ユネスコエコパークのエリアとも大分交流をしております、現状のほう大分聞いておりますが、やはりインターネットの検索等を見ても、ユネスコエコパークですとやっぱり非常に知名度が低いという状況でございます。ですから、逆にユネスコエコパークを持っている方々が世界農業遺産に取り組むということで、多くいたということで、私自身が様々なところに行って、お話をさせていただいたという経緯でございます。そういう点を考えますと、ここのキーワードも、やはり1つはこれ世界農業遺産と文化遺産の中で、またジオパークの中でかなり読み取れる内容だということで、そこのエリアの課題を色々聞いても、やはり複数似たような冠があるというのは逆にその効果を発揮しにくいという点も聞いておりますので、私自身は現段階では佐渡にはもっとやらなければいけないことがあるという認識でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 聞けば聞くほど非常にしょっぱい答弁で、何も言えないのですが、ここは気を取り直して7ページ目に行きたいと思っております。皆様には全集中の呼吸をお願いします。ここが本日のメインイベントです。佐渡市議会風に言うと決着をつけるというわけで、佐渡の呼吸です。壺ノ型、「3冠から4冠へ：4つの半島に王冠を戴く！」と書きました。これは、さどまる倶楽部のイラストが、味があっというなと思っずと見ていたとき、はたと、佐渡というのは4つの半島があるのだなと。生き物に例えると4つ頭があると。であれば冠をかぶせてみようかなと思いました。そして、①、太古の遺産、小木半島

を中心に、佐渡ジオパークがあります。そして、②、近世の遺産として、相川、鶴子、西三川、世界文化遺産があります。そして、③、現代の遺産、小佐渡、国仲、世界農業遺産があります。そして、大佐渡東部には、今冠がないということに気づきました。そこで冠をかぶせてみようとしたときに、先ほど申し上げた自然エネルギーの島構想や森は海の恋人を体現するような天然杉を保全するとか、例えば加茂湖のおいしいカキが食べられるとか、海洋生物を守りながら、自然エネルギーをつくりながらブリをブランド化していくとか、そういった戦略ができるのではないかなと思いました。そして、その土台には地域循環共生圏掛けるSDGs未来都市掛けるESG投資というような3本柱の掛け算があり、これらを総体的に進めていくことで佐渡の明るい未来が築けるといふに、私の中では霧が晴れる思いをしました。市長として、もう一度答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ユネスコエコパーク、私自身が駄目とか、そういうことではありませんが、ユネスコエコパーク自体は一つの考え方でございますので、地域づくりとしては十分ある形だと思っております。しかしながら、今我々が長い年月をかけて取り組んできた3つのものが、大きな課題を抱えながら、一歩を進めていかなければいけないときであり、もう一点はこのユネスコエコパークにつきましても、認定されているところとも様々議論をさせていただきましたけれども、やっぱり今取っている世界農業遺産とか、そういうものとの違いの明確化というのが比較的分かりにくいというふうな認識もあるわけでございます。そういう点で考えたときに、このタイトルを持つのか、この3つのタイトルをしっかりと磨き上げていくのかという点で考えますと、現在は磨き上げる段階だろうという判断をしておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 1点だけ。佐渡ジオパークは、今、日本ジオパークですが、4年ごとに再認定の審査があるというところで、次年度は2023年度に向けてということだと理解しています。将来的に私は、佐渡ジオパークが世界ジオパークに認定されるように機運を醸成していく必要があると思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡ジオパークの世界挑戦は、以前から様々なお話をいただいていたところでございますが、日本ジオパークの再認定を受けたところでございますので、そういう中で大きな機運が盛り上がるということがあれば進めていくということも大事でございますが、やはりテーマとして、何をもち世界に訴えるのか、やっぱりその磨き上げがまだ佐渡のジオパークは必要だといふに認識しておりますので、この日本ジオパークの再認定を含めて取り組みながら、世界にチャレンジできる、そういうきっかけといふか、そこをやはりしっかりと磨き上げていかなければいけないと思いますので、そういう点が可能かどうかといふところをやはり現場の中でしっかりと取り組んでいくことが大事だと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番(室岡啓史君) 続いて、地域循環共生圏掛けるSDGs未来都市掛けるESG投資というところで、私に分かりやすくまとめたつもりです。カメラは、ここをアップにしてください。地域循環共生圏とは、一言で言うとローカル佐渡島のことであるという話です。脱炭素社会、資源循環、生物多様性を推進するローカルSDGsの概念。そして、SDGs未来都市とは佐渡島未来都市のことであると。昨年度33都市が選定されました。そして、ESG投資とは、いい佐渡島に投資しようの頭文字であると。その心は、財務情報だけではなく、環境、社会、内部統制の要素も考慮した投資がこれから進んでいこうというところでは、

企画の観点から1点お尋ねしますが、SDGs未来都市に向けて、今年度頑張っていくということで理解していますが、必ず勝ち取るぞというところの意気込みについて説明を求めたいと思います。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長(猪股雄司君) ご説明いたします。

今年度SDGs未来都市に向けまして、今地球環境戦略研究機関と連携をさせていただきまして、新年明けて2月ぐらいの恐らく募集になるかと思えます。そちらに向けて、今策定を頑張っているところですので、ぜひモデル都市のほうになれるように頑張りたいと思います。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番(室岡啓史君) 必ず勝ち取っていただきたいと思います。企画課長も眼鏡を変えられて、すごくSDGs未来都市の企画課長としてふさわしい雰囲気になっていますので、ぜひお願いします。

続いて、総合政策監にお尋ねしたいと思います。この図、地域循環共生圏、だんだん私もセミナーを受けたりして理解を深めてきました。それで、佐渡の未来は非常に明るいと思っています。佐渡としてSDGs未来都市をまず獲得するのだというところ、そして金融機関や個人投資家、機関投資家等と連携してESG投資を進めていくと。しかも、有人国境離島の雇用機会拡充事業補助金4分の3が出るという有利な補助金も佐渡には受けることができるということで、先般もありましたが、NEXT佐渡が一生懸命に汗をかいたり、NICOやビジネス創業支援という機運はかなり高まってきていると思うのですが、それこそ国の省庁の空気の中で、こういった動きについて、佐渡こそいけるぞというようなところの意気込みについて説明をお願いします。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監(日坂 仁君) この地域循環共生圏につきまして、地域のそういう資源ですとか、そういったリソースを活用して、地域の中でなるべくそういう資源を循環させて、こういう経済発展させていくという構想と私は理解しておりまして、先般NEXT佐渡はじめ、ただいま佐渡ではそういう起業を成功させるナンバーワンの島ということで、IT関係とかベンチャー企業など若い起業者、事業者の方、今佐渡にいろいろお越しいただいて、機運は盛り上がっているものと認識しております。そういった中で、こちらESG投資のことも触れられておりますけれども、今世界、国内外の企業活動におきまして、当然そう

いう利潤を追求するだけではなくて、社会への還元、特に環境面ではそういう配慮みたいな行動も投融資の一つの評価基準となっております。佐渡におきましては、皆様ご存じのとおりこういう自然環境も非常に豊かですし、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルでも非常に高いものと認識しております。こういったところで活動するのは、こういった若いベンチャーだとか企業だけではなくて、当然従来からやっぱり活動されている大企業も含めて、佐渡でこういった活動する上で行政の補助金ですとか、そういったいわゆる公的な資金だけではなくて、民間の市場も含めていろいろお金、融資とか投資を呼び込んで、活動を行っていけるものと私は思っております。そういった中で金融リテラシーみたいなものもある程度そういった関係者の方にもやっぱりよく知ってもらうことが必要だと思っております。先般のローカルSDGsのシンポジウムでも、たしか三菱UFJリサーチの吉高先生からもご講演いただいておりますので、そういった方も佐渡にお越しいただきまして、関係者への講演とか、そういったものも早く実施したいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 最後、市長にお尋ねしたいと思います。

地域循環共生圏掛けるSDGs未来都市掛けるESG投資というところで、私はシンポジウムを受けて、これこそ市長が実現したいことなのだなというふうにおぼろげながら感じることができました。特にESG投資、要は行政が関わらずに、空中戦で環境問題を解決するとか、社会課題を改善してくれるとか、そういったことが民業によって動いていくということは非常に重要だと思いますが、そのところのビジョンをぜひご答弁いただきたいと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 一言で言いますと、ESG投資のビジョンを田舎の自治体でつくるというのはなかなか難しいというふうに考えておまして、私自身も今結構悩んでいるところでございます。その中で先般ESG投資の詳しい解説をいただいて、この後どのような企業が佐渡の環境に対して投資価値があるのかと。そこをどのような企業がどう動いていくのかというところのマッチングも含めながら考えていかなければいけないと思っておりますので、先般ESG投資の詳細まで会議の中で含めることはできませんでしたが、この後ESG投資を学ぶというところで、市と民間企業と併せて取り組んでいくということがまず私自身がやっていきたいと思っております。かなりのグローバル企業になりますので、そこをどうマッチングするかというのは我々だけでできるものではないというふうに私も認識しておりますので、民間企業を巻き込みながら、どう取り組んでいくかということこれから考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） ぜひいい佐渡島に投資しようという機運を高めていただきたいと思えます。

続いて、タブレット等導入によるGIGA議会構想の実現ということで、ちょっと一次答弁では分からなかったのですが、私の思いとしては次年度4月からまず導入してみようと。やりながら学び、紙を減らすと

か、事務の作業を減らしていくことで結果的に経費を削減していくということですが、そのスケジュール感について市長としてどういうふうに考えているのか答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先般の議会で少し予算を出させていただきましたが、まず我々事務方の中ではできるだけ会議のために油を使わない、運転の時間を使わない、紙の印刷コストを使わない。こういうコスト削減というよりも、事務効率の向上を目指した形をまず取り組んでいくということで、先般の議会に予算のお願いしたところがございます。議会の対応につきましては、私どもとしてはこういう案がありますよということをご提案してまいりたいと考えておりますので、その中で議会のほうもしっかり議論していただいて、どのような形が適切なのかというところをまず判断していただくのが大事かというふうに思っています。我々としては、やはり事務効率の改善を含めて、まず取り組んでいくのが来年度早々からやっていきたい。私個人が課長と話をするときは、もう資料を持ってこなくていいですと、私のほうのタブレットで確認しますので、紙ベースは要りませんという話を今しながら、全部にはなっておりませんが、少しずつですが、確実に取り組んでいくというふうに今やっています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） できるだけ早くG I G A議会構想を実現していただきたいと思います。

続いて、健康寿命日本一と未病の島づくりというところで、ここ、私の思いとしては神奈川県先進モデル、未病の地域づくりというところ、非常に重要だと思っています。食と社会参加と運動という3つの取組を関係性を持って進めていく必要があると。市長の施政方針にもありましたが、やはりここら辺を次年度以降強化していかなければいけない、強化すべきで、そして健康寿命を実際に数値として伸ばしていく必要があろうかと思いますが、そここのところの思いについて答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 健康寿命につきましては、高齢者に直接やるような事業、これはまず高齢者にご自宅にいないように、いろいろなところに出してもら。ここは社会教育課、もちろん高齢福祉課、健康推進室等も含めて考えているわけがございます。その中でやはりもう一つ考えなければいけないのは、子供の頃からの食育等、あと運動も含めて、今の問題も、ある意味健康寿命日本一に大きな影響を与えるものだというふうにも考えています。ですから、こうなってくると子供からやっぱり大人まで、どのような形でやっていくかということは今各課連携しながら取り組んでいるところでございます。この健康寿命、範囲が広いことから、各課で少しずつ施策を出しているところで、少し今までの子育てとか、移住、定住、起業から見ると見にくいところもございますが、各課のほうで確実な施策を来年度展開していきたいというふうに考えておりますので、それ一覧で市民の皆様にご理解いただけるような仕組みもこの後考えてまいりたいというふうに思っています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 続いて、11ページ目、12ページ目です。羽茂エリアで健康寿命日本一の島の具体的な施策ができるのではないかと。ウッドパレス妹背をリノベーションして、温泉つきC R Cモデルができるかなと。これ先ほどの答弁で、よく理解しています。民であればやれる可能性があるだろうと理解しました。こういうところがまさにE S G投資の社会のところにおいて、起こり得るのだと思っています。まず、借地問題等を解消し、その施設の在り方をどうするかというところが必要になってくるかと思えます。今日も時間がないので、市長答弁だけいただきたいと思いますが、今一言で言うと塩漬けになっていて、借地料は市が民間の方にお支払いしてしまっていて、何の活用もできていないと。こういうところを課題解決するE S G投資で動かしていくというような考え方が非常に重要だと思い、かつ健康長寿のモデルの一つになり得ると思っていますが、そこのところをどう考えているか答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 具体的にもしウッドパレス妹背のお話であれば、今までも様々な形で考えてまいりましたが、かなり施設が古くて、改修が本当にできるのかという点が1点です。今の空きものを広く活用するとなると、やはり大きな問題は、ビジネスとして活用するとき、耐震の問題がやはり1つ大きな問題になるというふうに思っています。そして、かなり古くなっている施設の改修においては、改修はできても耐用年数が延びるわけでもありませんので、結局ビジネス事業にあまり古い建物は、改修というのはやはりなかなかビジネスに乗らないという、そういう課題もあるわけでもございます。ですから、そういうものを全面的に見ながら、使える施設をできるだけ企業の皆様に提案していくというところは今も取り組んでおるところでもございます。なかなか成果は上がっておりませんが、やはり見ていただいて、その距離感がどうだとか、港からの距離感だとか、やっぱり色々そういう要件も企業の場合ございますので、やはりその1件1件の可能性にかけて、私どもは様々な企業に様々な施設を見ていただいて、活用を検討させていただきたいというふうには思っています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） やはりいろいろな矛盾を抱えている中で、ウッドパレス妹背については課題解決に向けて、1ミリでも早く進めていただきたいと思えます。

続けて、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の促進ということで、先ほど最大5億円までいけるのではないかと答弁がありました。地域振興の観点からお伺いしたいと思いますが、いわゆる物販であれば確かにそうなのだけれども、体験というものも含めるともっと伸ばせるのではないかとと思いますが、そのところはどのような状況でしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今後の納税の寄附額の増加に向けまして、先ほど議員のほうから言われましたとおり物販以外の体験メニューといったものも現状でも幾つかございますが、今後も検討して、増やしていきたいというふうに考えております。また、それに当たりましては先ほども市長の答弁がございましたが、庁内の若手職員の意

見交換等を行い、計画をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 市長に伺いたいと思います。これが新潟日報社が進めているS a d oプライドというプロジェクトです。それで、そうそうたる県内企業を中心に、名を連ねていらっしゃる。広告として出させていただいているということです。私のイメージは、企業版ふるさと納税を佐渡市としてこういうふうに行っていくと、例えば1社100万円出してくれても実質の持ち出し分は10万円で、そして100社であれば1億円になると。現状200万円という額からまだまだ増やせる貴重な歳入にできると思いますが、そういったところをトップセールス中心に行っていくべきと強く思いますが、力強い答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今も様々な企業の皆様が新たに佐渡においでいただいて、様々な議論をさせていただいておるところでございます。そういう中で、ただ私自身が今までやってきた経験で言いますと、企業の場合、やはりビジネスに直接的な影響がある場所を好むという傾向があると思っています。要は企業の社会貢献としては、企業のイメージを上げる上では東京の企業が佐渡でやるというのは、トキというテーマも1つありますけれども、やはり東京の企業は、例えば埼玉の森を守るとか、そういう直接的なもののほうが分かりやすいという点もあるわけでございます。しかしながら、佐渡はこういうカラーの島で、一つのモデルでございますので、やはり企業にとってもメリット感の高いふるさと納税、その対策、ここで地方創生の計画、ここに参画していただくということになりますので、様々な企業の連携の中でこういうものも提案をしていくということは、これから新たに組み込んでまいりたいと思っております。市長になってから、今ここに主に組み込んでいるということは現在しておりませんので、企業が今様々な形で興味を示していただいておりますので、その中で今後こういう提案も考えてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 今のは非常に重要な答弁だと思います。先ほど出ているE S G投資等とも絡めて、要は佐渡にコミットしていただくという企業を増やしていく中で、企業版ふるさと納税も増やし、そしてその企業の社員にもふるさと納税を佐渡にぜひしてくださいというふうに裾野を広げていける。佐渡市の歳入を増やしていける非常に重要な施策だと思いますので、ぜひ力強く進めていただきたいと思っております。

続いて、14ページ目です。佐渡市の森林環境譲与税の活用方針についてということで、これ未利用山林整備について、しっかりと主伐と植林というところ、冒頭にお聞きしたようなことを進めていけるような理解でいいか説明を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

議員が資料としてお示ししていただいたものは、今年度の決算のときに作成したものでございます。そ

の中で未利用山林の整備というところにつきましては、現在行っておる意向調査の調査結果を経て、今後進めていくことは考えております。先ほど私答弁しましたCO₂の吸収源となる再造林の問題につきましては、今島内で実施しているケースが少ないということと、林業事業体でもなかなか再造林のノウハウをまだ持ち得ていないということもございまして、今後しっかりと再造林については、やはり私は森林環境譲与税の趣旨であるCO₂の削減に向けて、CO₂の吸収源となる森林整備を進めるということは必要だと思っておりますので、しっかりと再造林に向けていけるように、今後は研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） そのところはしっかり進めてください。

続いて、15ページ目です。これ市長に伺います。手刻みマイスター制度をそのままやるべしとは言いませんが、今のままだと施主には確かにメリットがあるのだけれども、施工業者にはメリットがないので、そこをやはり改善しなければならないと思っています。そのところをどう考えているか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） マイスター制度というのはよくあるのですけれども、これはやはり多くの方が様々な多様な形で取り組んでいるケースが圧倒的に多いというふうに思っています。かなり細かい点でやる場合には匠の何とかとか、そういう制度がよくありまして、それはプロとして認定して、佐渡版の人間国宝みたいなイメージになりますが、そういうものもあるというわけでございます。ですから、やはり今の状況を鑑みたときに、この技術をつくるというところが、このマイスター的な制度という形が適切なのかどうかはちょっとまだ私どもとしては判断もできませんし、現状としてはビジネスが回らない中では難しいのではないかとこのように考えているところもあるわけでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 最後、「君の椅子」プロジェクトの横展開ということで、生まれてきてくれてありがとう、君の居場所はここにあるからということで、これぜひ佐渡市でも伝統文化と環境福祉の専門学校やアテビの会等と連携して、やるべきだと思いますが、最後は市長答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 木にふれあうということは、私自身大事だと思っています。そういう部分で大学連携の中で様々な議論もしておりますし、地元で専門学校もあるわけでございます。そして、また森林組合等もあるわけでございますので、そういう中でどのようなことができるかというのは1個1個しっかりと考えてまいりたいと思っています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） いい佐渡島にE S G投資、E S G融資を進めてまいりましょう。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前11時38分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔1番 平田和太龍君登壇〕

○1番（平田和太龍君） 皆さん、こんにちは。無党派の平田和太龍でございます。本日議場で使用する資料は、平田わたるを支える会ホームページ、フェイスブック、インスタグラムに載っていますので、テレビやYouTubeを御覧の皆様はそちらを御覧ください。

11月14日に開催されました第75回佐渡駅伝競走大会に初めて参加しました。様々な年代の方が一生懸命走る姿を見て、改めてスポーツのすばらしさを感じました。私の成績はさておき、沿道で応援していただいた副市長をはじめ市民の皆様、大会関係者の皆様、誠にありがとうございました。このようなスポーツの力が渡辺市長が目指している健康寿命日本一につながっていくと感じております。私は、先輩議員のように上手な謎かけはできませんので、単刀直入に、通告に従って一般質問を行います。

1、学校教育について。英語教育について。令和2年度に教育改革と学習指導要領が約10年ぶりに大幅に改定され、学校の教育が大きく変わりました。急速に進むグローバル社会において、将来的に活躍できる人材を育てるとというのが教育改革の大きな目的です。そのためには実質的な世界の共通言語である英語の習得が欠かせません。教育改革では、英語教育の大幅な拡充と強化、高度化が図られています。小学校の英語教育が令和2年度より3、4年生から必修化され、外国語活動が始まりました。外国語活動は、文部科学省によると活動型学習と定義されています。実物を使ったクイズや歌、ダンスなどを通じて英語に親しんでいくという学習スタイルです。それほど高度な内容ではないこともあり、授業は学級担任が担当します。日常的な生活における挨拶や簡単な会話なども教えられ、初歩的な英会話を学びます。5年生から始まる英語は、教科型学習に位置づけられており、国語や算数などほかの科目の授業と同じということです。したがって、中学校以降の授業につながるように、本格的な学習が行われます。5年生から始まる英語の授業では、学級担任のほかに専門の講師を積極的に活用し、実践的なコミュニケーションスキルを身につけさせます。あるシチュエーションを想定して、その場で考えて質問をしたり、日常生活に関するスピーチを聞き取らせたりするなどの内容が盛り込まれています。また、これらの話す、聞くだけでなく、読む、書くという学習内容もあります。このように小学校の英語教育が令和2年度より3、4年生から必修化され、外国語活動が始まり、5、6年生から外国語という教科になったことに対する佐渡市教育委員会の見解を求めます。

2、実用英語技能検定について。佐賀県基山町では、町内の小中学生の英語力の向上とグローバル社会

に対応できるコミュニケーション能力の育成のため、さらに中学3年生で英検3級程度の英語力を持つ生徒の割合が50%以上であることを目指すため、実用英語技能検定を受験する検定料を補助しています。具体的に補助金の交付対象は、当該年度中に受験した1回分の英検の検定料とし、補助金額は受験した1つの級の金額としています。このように佐渡市でも小中学生が実用英語技能検定などを受験する場合に受験料を補助する仕組みを創設できないか、教育長の見解をお示してください。

教科担任制について。教科担任制とは、1人の先生が特定の教科を受持ち、複数のクラスを教える方法です。中学、高校では、基本的に完全教科担任制が取られています。

一方、小学校での教科担任制には複数の導入形態が想定されます。令和4年度からの導入に際し、各自治体、学校の実態に合わせた実施が期待されており、導入する教科や導入形態は指定されていません。教科担任制の狙いは、教材研究の進化などにより高度な学習を含め、教科指導の専門性を持った教師が多様な教材を活用して、より熟練した指導を行うことが可能となり、授業の質が向上、児童の学習内容の理解度、定着度の向上と学びの高度化を図る。教師の持ちこま数の軽減や授業準備の効率化により、学校の教育活動の充実や教師の負担軽減に資する。学級担任や専科教員など、複数教師による多面的な児童理解を通じた児童の心の安定に資する。小中学校の連携による小学校から中学校への円滑な接続、中1ギャップの解消などを図るとあります。令和4年度より全国の公立小学校の高学年に対し、教科担任制を導入されることが決定したが、導入に向けた道筋を市教育委員会としてどのような見通しを持っているか問う。また、令和4年度に向けて、市内小学校における教科担任制導入に向けた準備状況はどうか。

安全な通学路確保について。①、令和3年度の通学路整備計画の進捗状況と整備完了への見通しはどうか。

②、令和3年7月に文部科学省から出された通学路における合同点検の実施についてへの対応はどうか。

③、地域住民との通学路危険箇所の共有についてどのように行っているかお答えください。

④、佐渡市通学路交通安全プログラムの評価について教育長の見解を求めます。

2、高齢者保健福祉計画について。臨時国会が6日に招集され、岸田文雄首相は所信表明演説で、成長も分配も実現する新しい資本主義を具体化する、世界、そして時代が直面する挑戦を先導していくと強調した。介護、保育、幼児教育の現場で働く方についての賃上げも改めて約束し、現場で働く方の給与を来年2月から3%、年間11万円程度引き上げると明言しました。人への分配は、コストではなく、未来への投資、官と民が共に役割を果たすことで成長の果実をしっかりと分配し、消費を喚起することで次の成長につなげると述べました。あわせて、男女とも希望どおりに安心して働き続けられる環境をつくるという文脈で、全世代型社会保障構築会議を中心に、女性の就労の制約となっている制度の見直し、勤労者皆保険の実現、子育て支援、家庭介護の負担軽減、若者、子育て世帯の負担増を抑制するための改革にも取り組む意向を示しました。佐渡市においても、介護問題を前向きに取り組むタイミングであると思います。

令和3年4月1日において、特別養護老人ホーム入居申込者は453名おり、その中でも真に必要としている要介護4、要介護5の合計人数は158名いるが、この状況を解決するための課題は何か。

(2)、佐渡市後期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画において、介護給付対象サービスの確保方針に、居宅サービスは今後も利用ニーズの動向を注視し、必要な場合には新規事業者の参入を促進するなど市内全域におけるサービス提供体制の確保に努めるとあるが、居宅介護の現状と課題は何か。

(3)、午前中の先輩議員の質問にもありましたが、健康寿命日本一の定義を平均自立期間を80.2歳から、令和7年度に向けて81歳を目指すとの市長答弁でしたが、現在佐渡市が行っている健康寿命の延伸の取組はフレイル予防などの介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために介護予防教室、地区健康学習会など実施しています。全体的な取組とその課題は何かお答えください。

3、市が行う説明会について。先日あいぽーとで開催された両津病院移転新築計画、歌代の里新設移転計画説明会に参加してきました。両津病院管理部長、高齢福祉課長、お二人ともとても分かりやすく、丁寧な説明会でした。しかし、そのときだけの説明会ですので、参加できなかった市民は説明会ありきで話が進んでいるとおっしゃる方もいました。このように佐渡市が行う各説明会において開催ありきになり、市民に必要な情報は届けられているか、市長のお考えをお示してください。

また、佐渡市が行う各説明会について、幾つかの課に、説明会を行った後ユーチューブに投稿してもらいたいとお願いしたところ、私は古い人間なので、やり方が分からない、若い部下に聞いて検討しますというような答弁をいただいたことがあります。昨年11月18日に開催された教育委員会主催の今後の小中学校の教育環境整備と再編についての地域座談会を、その後ユーチューブに載せるように教育委員会にお願いしました。先ほど確認しましたが、視聴回数は231回となっており、説明会に参加している人たちよりも多くの方に情報が届けられたとっております。このように私は説明会の基準を設けて、各課に任せるのではなく、どこかの課が責任を持ってユーチューブなどで広く広報し、いつでも誰でも何度でも見られる情報発信を行い、移住を検討している方たちにも伝えていくべきだと考えるが、どのようにお考えでしょうか。

以上で一次質問は終わります。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1番の学校教育についてのご質問は、教育委員会からご説明をいたします。

続きまして、特別養護老人ホームの施設整備の件でございます。やはり現状の課題としては、人材不足がやっぱり大きな課題であります。そういう点から大規模な施設整備が難しいという状況を生んでいるところが1つ大きな要因であると考えております。また、居宅介護におきましても、やはりリハビリ事業、訪問介護事業、今度この医療系のサービスになりますが、やはりこういう部分の不足というものがあるわけでございます。その要因としては、もう言うまでもございませんが、介護人材も含め、医師、看護師などの人材確保、ここに向けて今真摯に取り組んでおるところでございます。いずれにいたしましても様々な手段を使いながら今人材確保を進めているところでございますが、医療、福祉、介護の連携体制も含めながら、様々な形でこれは対策を検討していかなければいけないというふうに思っておるところでございます。

続きまして、健康寿命の取組でございます。実施内容につきましては、各種健診、保健指導、口腔ケアの推進、介護予防、また食育や栄養対策など、やはりこういうものを一体的に推進しながら健康寿命を延ばしていこうという考え方で取り組んでおるところでございます。また、背景としまして、高齢者保健

福祉計画の策定の前に高齢者の実態調査を行っております。その中で介護、介助が必要になった主な原因は、高齢による衰弱、骨折、転倒、心臓病、認知症であるということから、今後やはりフレイル予防、また高血圧や認知症予防、これ生活習慣ということも大事になると思っておりますが、こういう対策に力を入れていかなければならないと考えております。また、健康寿命の延伸は、やはり今申し上げたように生活習慣改善の食生活、運動習慣、そして重要な点、孤独でないということも重要だというふうに考えているところでございます。こういう点から、子供の頃からしっかりと健康づくりに取り組んでいかなければいけない。そして、保育園や学校、社会教育課、市全体で連携を取りながら食育や運動習慣、人とのつながり等に力を入れる。そして、高齢者の保健事業、介護予防、こういう制度的なものも一体的に共通理解の中、進めていくという体制が必要だと思っておりますので、医療、福祉だけではなくて、健康、スポーツも含めながら関係機関との連携を強化して、準備を進めていきたいと考えておるところでございます。

説明会でございます。市が行う各説明会について、その目的に合わせて対象者を限定して行うものもございまして、広く参集するものもあるということで、形態としては様々なものがあるということもあります。また、説明会の形式のものもあれば、意見交換会というある意味本当に特定で意見を交換するパターンもあるというふうに思っています。ただ、いずれにいたしましても今広報といいますか、文書といいますか、発送も含めて、広報戦略室のほうで一定程度確認をしながら統一的な対策、広報、周知を取っていきたくて私のほうで指示をしておるところでございます。そういう中でホームページ、SNS、ケーブルテレビなどの放送、またユーチューブでも今様々な情報発信しておるところでございますが、やはりしっかりとした統一的な考えの下、進めていくということが大事だと思っておりますので、広報戦略室の役割等を含めながら、組織改編の中でしっかり取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） それでは最初に、英語教育についてです。前学習指導要領では、小学校高学年で外国語活動を行い、英語に慣れ親しみながらコミュニケーション能力の素地を養うことを目的に、ゲーム等の活動を中心に学んでおりました。そのため、読む、書くが加わった中学校の教科としての学習にギャップを感じ、英語嫌いになる生徒が生じることも課題でありました。今回の学習指導要領の改訂により、段階的な学びとなり、中学校の英語学習への連続性が高まると捉えております。グローバル化が急速に進展する中、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする資質、能力の育成は子供にとって重要であり、使える英語を目指し、確かな力をつけさせることが大切であると、そのように捉えております。

なお、実用英語技能検定等、目標を持って学ぶことはとてもよいことだというふうに捉えております。ただ、子供が目指しているものには様々なものがございます。現段階では助成については考えてはおりませんが、佐渡市では小学校英語にALTを積極的に導入したり、電子黒板を使った英語教材を活用したり、また中学校においては英語学力向上プロジェクトというものを実施するなどして教員の指導力を高めたりしております。まずは授業を充実させると、そのことを大事にしているというところでございます。

次に、小学校高学年の教科担任制についてであります。現在国や県が専科指導加配の配置の計画を立てているところであります。それを受けて教科担任制を進めますが、どれほどの加配が各学校に配置される

のかはまだ未定であります。佐渡市は小規模、あるいは極小規模校が多く、1学年複数学級担任による教科担当は難しい状況であります。一部可能な教科で実施したり、小中連携校で中学校教諭の兼務を行ったりするなどして、各学校で工夫して実施することが求められるというふうに捉えております。現在は校長会を通して、その周知を図っているところです。今後専科加配状況や新年度の職員構成を鑑み、各学校で進めていきたいと、そのように思っております。

最後に、安全な通学路確保についてであります。令和3年度の通学路整備計画の進捗状況は、現在報告があった65件中、整備が必要なものについては15件あり、そのうち整備済みが4件、着手済みが5件、着手予定が6件です。そのほか整備が難しい50件については、パトロールや広報活動、見守り活動、安全教育等で対応を実施しております。通学路における合同点検については、8月下旬には警察、佐渡地域振興局、佐渡市建設課、教育委員会での合同点検を実施しました。その際各担当による整備事業の実施箇所を定めたものが65件中、先ほどお伝えした15件ということになっております。

地域住民との通学路危険箇所の共有についてですが、現在は佐渡市のホームページに掲載したり、各学校で作成している安全マップを保護者と共有したりしているところであります。

今年度の佐渡市通学路交通安全プログラムの評価については、現在各学校に対して状況調査を行っており、それを受けて評価してまいります。警察、県、市で協議し、優先的に整備するところを決めて進めているところであります。引き続きパトロールや広報活動、見守り運動、継続した安全指導で対応していくこととしており、確実な実施を行っている、そのように捉えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） それでは、二次質問に移ります。

こちら御覧ください。英語検定について先にやっていきたいと思えます。教育長、グレートなお答えありがとうございました。なぜ英検が必要なのかといいますと、大学の入試制度が改められまして、英語外部検定試験が合否に影響するようになりました。大学入学共通テストの英検利用は見送られましたが、一部の一般入試、総合型選抜や学校推薦型選抜では出願条件として英検の合格証明やスコアが求められるケースが増えてきています。具体的には出願資格、出願するための条件、得点加算、取得した資格を基に評価される、加点、決まった点数が加えられる、判定優遇、合否参考、試験免除の5つの優遇制度が取り入れられています。また、高校受験において、学力検査点や調査諸点へ加点される制度もあります。僅かな点数が命取りになる受験生にとっては、とても欠かせない評価になっています。英検は、多くの学生の頼みの綱としてチャンスを広げることができる英語外部検定試験です。数ある英語検定試験の中で、国内での知名度が高く、検定料もリーズナブルだった英検の値上げが続いております。

そちらの表を御覧ください。令和2年度まで検定料は2から3級は準会場が本会場より約2,000円、4から5級は約1,000円安く設定されておりました。今年2月5日、その料金の改定が発表され、今年度の本会場の検定料が1級が1万2,600円、準1級が1万700円、2級が9,700円、準2級が9,200円といずれも2,300円上がっております。3級は2,000円増で7,900円に、4級は1,300円増で4,900円になります。英語を習い始めた人向けの5級は1,500円のみ増加ですが、元が3,000円なので、1.5倍と割合では最大の上

げ幅となっております。これほど今の時代にはやはり英検がまだ必要なのかなと私自身は思いますし、現場を回って子供たちの話を聞くと、やはり非常にこの値上げが学生たちはとても大変だという声も上がっており、SNSでは値上げの反対に対する運動なども繰り広げられています。その辺を考慮して、もう一度ご答弁お願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） ご説明いたします。

今ほど年度ごとに値上げしているという実態聞かせていただきましたが、先ほど教育長答弁がありましたけれども、今子供たち、英検、併せてそのほかに漢検、数検、歴検、いろいろな検定、検査にチャレンジしているところです。今の受験体制が変わってくるということを鑑みながら考慮することも大事なかなと思います。現在いろいろなチャレンジする子供たちのことを考え、英検のみというところは、今助成のほうは判断していないということです。ただ、今後の値上げ等々も注目しながら見ていきたいとは思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 子供たち、本当に漢検とか、いろいろな検定を受けて、学力を伸ばされている子供たちもいますので、今後前向きに検討していただきたいと思います。

教育長のご答弁の中で、まずは授業を大切にしていきたいというようなお話がありました。佐渡市では英語教育の目標をどのように定めているのか、また目標を達成するためには英語指導主事などの配置を考えているのか。教員への研修も必要だと思っておりますが、現状どのようになっているかご説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） ご説明いたします。

佐渡市においても学習指導要領で示された外国語によるコミュニケーションを図る資質、能力を段階的に育成する教科目標の達成に向けて取り組んでいるところです。佐渡市教育委員会の教育指導主事に英語担当者を配置し、中学校の英語教師が実施している佐渡市学力向上英語プロジェクトにおいてもそこで指導を行ってもらっているところです。また、総合教育センター主催の小学校外国語教育研修講座を開催し、小学校の外国語教育担当者は悉皆研修という形で参加して、行っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 佐渡市内においては、佐渡市教育委員会としては、中学校の教員たちと連携を取りながら、またそういった部分で進めているということで理解しました。

教育長のご答弁の中ではALTを積極的に今使っているというようなお答えがあったのですが、先日いただきました令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書の15ページに国際

ALT事業があります。この成果の部分なのですけれども、9月までALT8名で全ての小中学校で1週間当たり1日以上巡回指導をした。10月以降は半分の4人体制となり、各校の巡回数が減少したとありますが、これの理由の説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 昨年9月まで勤めてもらっておりましたALTのうち、半分、4名が帰国され、その後コロナの影響で追加で補充することができませんでした。その後だんだんコロナのほうがワクチン接種等により落ちついてきたということで、今年の10月頃から少しずつ増えてきて、現在7人体制になっております。本当であれば12月中に最後のもう一名日本のほうに来られて、ももとの8人体制でできるところだったのですが、今回の来日見送りということになりまして、また様子を見て進めているところです。今7人体制で充実させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） コロナが関係しているのだろうなということは予想していましたが、早めにまた対応できるようなこともあると思いますので、現場の子供たちが本当にALTの先生たちと楽しく英語が学べる機会をどんどんつくっていただきたいと思います。

先日佐渡島ジラス世界農業遺産モニターツアー、1泊2日の報告会に参加してきました。新穂中学校の生徒が外国人観光客に鬼太鼓などの佐渡の伝統文化について英語で説明している様子があり、大変すばらしかった。小中学校の英語の授業に地域の祭りや文化や食を織り交ぜ、子供たちは英語を通してもっとその地域を学び、覚えた英語の佐渡の地元の内容は、大人になったときにそのまま使用し、それをあえて旧10か市町村それぞれの特色を持った内容にすることで、集めたものはそのまま佐渡全体の英語の観光案内としても使えると思います。さらに、それらを地域の農商工、漁業、観光の人たちに中学生から教えてもらう仕組みにし、学校から地域への還元も生まれてくると思います。これから世界遺産に向けて、英語を地域の人たちも覚えていく流れとしても、子供たちが地域の人たちの英語の先生となって進めていくことができます。このように佐渡市の教育の中に佐渡学と、また同時に英語を学べるようなカリキュラムなどをつくったらいかがでしょうか。教育長のご答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 新穂中学校の事例の紹介ありがとうございます。各学校では本当にいろいろな取組をして、そこに英語をしっかりと使って、確かな力をつけるということが進んでおりますし、今議員がおっしゃるように、それが市の活性化にもつながるのではないかとこのふうにも教育長として喜んでおります。中学校との英語教育連携については、今後もしっかりとやっていきたいと思っておりますし、さきの学習指導要領のように小学校高学年において外国語活動であった差異、中学校の進学によって学習内容や学習方法等のギャップで課題が生じるということがないように、しっかりとそれをつなげて、そして中学校でそういう形でまた表れるようにしていきたいと思っております。中学校区での小中連携も含めて、

そのような活動を活性化していければと、そう思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 教科担任制について行きます。優先的に専科指導の対象とすべき教科を外国語、理科、算数及び体育について優先的に対象とすべき教科とすることが適当であると示されていますが、佐渡市において具体的なその辺の計画はどうなっているかお示してください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 文部科学省のほうから、特に今議員がおっしゃった教科を優先的にということがあります。特に外国語活動については、現在、今年度で言えば専科の加配が1名ついているところですが、加配の配置状況を見て、各小学校のほうに配置できればなと思っております。また、理科、算数、体育など、特に学校の学級数が少ないところは職員も少ないということで、その中学校、高校の免許を持っている小学校の担任がいれば大いに活用しながら、専門性がある指導ができるように、来年度の組織を考えながら編成していきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） きっと教科担任制にすることによって、児童生徒、また教職員にそれぞれメリット、デメリットが生まれてくると思いますが、教育委員会の中ではどのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 児童にとってのメリットは、まず専門としている教科担当者から授業を受けるということ、あと複数の目で学級の児童の様子を見取れるということ、あと多くの教員と関係が深くなれるということを考えております。先ほど議員がおっしゃったように、中1ギャップの解消にもいい影響があるかと考えています。

あと、デメリットとしては、授業時間が弾力的に運用できず、時間に縛られる学びになってしまうこと、あと教科横断的な学びが難しくなってくること、そのようなことがあるかと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 子供へのメリット、デメリットはそれぞれ分かったのですが、教職員にとってのメリット、デメリットをもう一度お答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 教職員のメリットとしては、今働き方改革ということで、小学校の教員全てが、ほとんどの教科の教材研究をして、教えているところですが、その教科が絞られるということで負

担軽減となります。デメリットとしては、先ほどお話をしましたが、教科横断的な授業を行うとなると各教師同士の中での打合せ、連携、そういうものが非常に重要になってきて、そこでの時間を要するということが考えられると思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） それぞれ本当にメリット、デメリットがあるということは理解しております。教育長として、このデメリットの部分をどのようにして埋めていくのが問題だと思うのですが、児童生徒にとってのデメリット、また教職員にとってのデメリットの部分を教育委員会としてどのように埋めていきますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） デメリットの埋め方ということでありまして。今実はこの教科担任制については、モデル校が全国で行われており、そこでのメリット、それからデメリットの紹介がなされているところがあります。それについて先ほどもお話ししました各校長への資料提供等を含めて周知を図っているところです。この教科担任制の促進を図っているところではありますが、具体的にデメリットの克服の仕方についてはモデル校等の事情、状況に応じてお伝えしていくという形になるかと思っております。そのようなふうに今考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 本当にこれから様々な課題が出てきて、そこで実際佐渡市にも来たときに様々な問題になると思うのですが、ある程度予測していただいて、困ることがないようにしていただきたいと思っております。

教科担任制についてですが、やはり専門的な知識を伸ばしていくこともすごく大事だと思うのですが、実際今の子供たちにはクラスづくりだったりとか、担任との信頼関係だったりとか、そういった部分もすごく大事なかなと私は思っております。教育長として、その専門的な部分を伸ばす部分、そしてクラスづくりや担任との信頼関係づくりというのをどのようにしていくかご答弁ください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 高学年においても、担任との信頼関係というのがやっぱり土台になるというふうに捉えております。担任が子供の気持ちに寄り添いながら学級経営をしていくということが小学校においてのまず基盤であると思います。教科担任制が始まっても、学級活動や道徳の時間、それから総合的な学習など、主な教科は担任が担当するということがよいというふうに私は現段階で考えております。ただし、高学年になると、先ほどもお話しさせていただきましたが、話しやすい先生が担任以外の先生であることもあり、いろいろな先生方と交流することも大事であり、担任1人に任せるのではなく、チームで教育に当たるということをしかりと進めていければというふうに思っています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。本当にGIGAスクールから始まり、様々な問題を学校は進めていかなければいけないと思うのですけれども、またこのように一つ一つ丁寧に対応していただき、子供たちのために頑張っていただきたいと思います。

通学路に関しまして、佐渡市教育委員会のホームページに通学路の危険箇所を掲載していただいたことは高く評価いたします。前よりは情報発信がとても上手にできていると思うのですが、教育長のご答弁にもあったように、各学校優先的に整備していくということで、普通の人が見ても、どこが優先的な工事なのかがよく分からないような形になっています。昨年度指摘したときも通学路の危険箇所がどのくらいのレベル分けをされているのかがまだはっきりされていないような状況でした。今年度に関しましては、通学路の危険箇所のトリアージといいますか、優先順位のほうははっきりできているのかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） ご説明いたします。

12月中に各学校から報告された情報、調査を受けて、令和3年度の危険箇所についてホームページに掲載する予定になっております。その際整備の取組状況、あと今後整備する予定箇所、また何かしらの理由で整備が難しい箇所、そういうものを見ている方が分かるように工夫して、ホームページに掲載したいと考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 情報発信の仕方なのですが、本当に誰でも見て、そのような状況が分かるような形が一番いいと思います。特にこれから移住を考えているような方たちがどこの学校に通わせたいか、どこに住むかというのもやっぱり学校周辺の環境だったりとか、その辺の地域のことを調べてから移住されると思いますので、佐渡島内の方だけではなくて、そのように広く周知していただきたいと思います。

保護者や学校に来てくださる地域の方には、ある程度通学路の危険箇所は周知できているとは思いますが、子供たちに関係していないような地域の方たちが都市開発というか、その辺の開発によって、昔と危険箇所が少し変わってくるような場所があると思うのですが、その辺の場所を共有すると地域に住んでいる方たちもここが危険箇所だなということで、そこが共有できて、自分たちが車の運転などするときに少し気をつけていただいたり、歩く際に子供たちを見守っていただければと思うのですが、全く子供たちに関係ない方たちの地域の方たちへの情報発信をどのようにしていきますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） ご説明いたします。

今ほど話があったように、現在ホームページで危険箇所の一覧表、そして危険箇所図、工事後の画像な

どを載せて地域住民に周知を図っているところです。さらに、回覧板でということですが、現在はまだ考えておりませんが、今後各学校と話をしながら検討する必要があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 本当に12月になると暗くなってくるのも早くなりますし、保護者が思うのは子供たちが安全に家に帰ってこられるかというのをやはり非常に心配しております。今後の統合の問題でも出てくるのは、子供たちの通学路の問題が一番出てきております。佐渡市は、子供たちの通学路にもとても安全な配慮をしていると思えるような島づくりにしていただきたいと思っておりますので、引き続きお願いいたします。

佐渡市高齢者保健福祉計画に行きたいと思っております。市長のご答弁の中に、やはり様々な課題の中に人材不足ということがお話しされておりました。理解はしていますが、人口推計の20年後になると、それが落ち着くから、新しい施設整備はなかなか難しいというような説明が決算審査の中でありました。しかし、真に必要としている158名をこのまま、20年間どのような支援ができるかというのを高齢福祉課長、どのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

まず、特別養護老人ホームの施設整備につきましては、佐渡市高齢者等福祉保健審議会において高齢者人口の推移、介護人材の確保など島内の現状と今後を見据えてご審議をいただき、第8期介護保険事業計画に記載して、初めて施設整備ができるものでございます。その中で第8期の計画期間中の増設は、認知症グループホームの18床と決定させていただいたものでございます。このため入所をお待ちの方の対応としましては、医療機関、介護老人保健施設、短期入所などの介護サービスを効率的、効果的に利用していただきながら支援していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 高齢福祉課長がおっしゃることは、すごく理解していますが、全く私は納得ができません。やはり効率的、効果的に行っていくといいますが、実際居宅介護の現場を何件か回らせていただきましたが、すごく深刻な状況に皆さんあります。介護している人たちが今すぐに倒れそうな状況も目にしてきました。それも踏まえて、でもやはり新しい施設整備ができないということは、お話の中で理解しましたが、本当に居宅介護をされている方たちにどのような支援をしていくか、今以上の支援はしないのか、新しく支援をするのか、市長、どのようなお考えがあるかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この介護度4、5の方々は、一定程度保険の中でサービスをしておるわけでございます。非常に大変だという状況も把握はしておるところでございます。しかしながら、ここはやはり専門

的な知識等が要る方もおりますし、単純に人を用意してできるということでもないわけでございます。ですから、やはりそういう意味で医療、福祉、介護の連携を通しながら、しっかりとその中でベッドの確保も含めて取り組んで、受入れを推進していくという形が必要になるというふうに考えておりますので、そういう点ではやはり医療機関との連携、人材の確保も含めてになります。議論をして、この後の10年を乗り切っていくことを進めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 市長のご答弁、本当に人材の確保が一番なのだろうとは思っておりますけれども、実際要介護4と5以外の方を居宅介護されている人たちのところにも私は行ってきました。やはり要介護4と5、要介護の基準というのはやっぱり人それぞれあるというのを思いました。要介護1でも2でも大変苦しい思いをされている方たちが非常に多くいました。その中で今市長おっしゃったように、10年間頑張っていたかのようなお話をされましたが、具体的にこの10年間でどうやって支える予定でいるか教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それにつきましては、やはり個別でしっかり議論をしながら、必要なサービスが何か、短期入所もそうなのですが、必要なサービスをどのように提供していくかというところの計画づくり、議論が一番先になっていくわけです。今そこもケアマネジャーを含めて取り組んでいるわけでございます。私自身も家庭で要介護4までいかない、2ぐらいだったのか。うちの祖母でございますが、最初認知症で、家族が非常に辛い思いをした経験もございまして。ですから、そういう部分がありますが、やはりそこは外からのサービスを含めて、今できることをしっかりと情報共有しながら徹底的に取り組んでいくということをやっぱりやっていかなければいけない。その中でサービスを上げるということは、やはり人材を確保していかなければいけないということになりますので、そういう形で取り組んでいくということは今私どもがまずやらなければいけない点だというふうに考えています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） その中で佐渡市の家族介護者を支援するためのサービスの中に介護用品の支給があります。対象者は、介護保険の要介護4、または5に認定された在宅、または病院入院中の高齢者を介護している家族の方で、市民税非課税世帯は一月当たり6,000円、市民税課税世帯は一月当たり3,000円となっております。県内様々な市町村のサービスを確認しましたが、上越市では市民税所得割非課税世帯に属し、在宅で介護保険法に規定する要介護1から5の認定を受けている人で、常時紙おむつを必要としている人に要介護1、2の人は月額3,500円、要介護3の人は月額4,000円、要介護4、5の人には5,000円のサービスなどを行っています。また、燕市では紙おむつ支給事業として、要介護1から5の人を対象としたような事業を行っています。佐渡市もこの紙おむつに限ったことではないのですけれども、家族介護者を支援するためのサービスは現在要介護4と5の方が受けられていますが、その辺の拡充というのはどのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

介護用品の支給事業につきましては、介護保険制度の地域支援事業という枠組みの中で、国の基本的な要件の要介護4、5の方を対象に事業実施させていただいております。介護要件につきましては、要介護4以上ではありますが、これまでの事業見直しにおいて、入院を在宅要件に加えるなど新潟県内の平均的な水準よりはサービスは上回っているというふうに認識しております。今後令和6年には国の交付金の見直しの計画が進められておりますので、当市を含め県内の市町村が国の動向を注視しながら、令和6年、事業全体の見直しの検討を行っている状況であり、現時点で拡充の見直しは考えておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 令和6年に事業全体の見直しがされるということで、非常に大きな局面に来ているのかなと思います。また、今後は第8期介護保険事業計画も第9期に、多分令和5年度が終わればなると思うのですが、その中で現状これ以上特別養護老人ホームの施設整備ができないようであれば、居宅介護の人たちをどうやって支えていくかが本当に問題となっていくと思うので、もう一度、今のお話ですと国の基準でやっていて、県内水準よりは上にいるということのご答弁でしたが、市長として本当に現状をどのように考えているか教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 一定程度県全体の基準の中で、それを維持していくというのが行政サービスの私は基本だというふうに思っています。その中でどうしてもこのエリアの中で必要なもの、政策的に必要なもの、そういうものは補助とかが出ていくということでございますので、今度の全体的な見直しを含めながら、その前に私どももその課題を含めて、国にしっかりと情報提供することも含めて取り組んでまいりたいと思っておりますので、やはり一定的な、一律という言い方はおかしいですが、やはりサービス基準というものは一定程度よそには負けられないようにしていくところが私ども今進めている内容であるということでございますので、いずれにいたしましても大きな課題と見直しに向けて、国への提言も含めて、しっかりと取り組んでいくということが大事だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 総理大臣の所信表明演説の中にも家族介護のことをどうにかしたいということがありましたが、佐渡市としても本当にこれは前向きに考えていかないと、いつ倒れてもおかしくないような人たちがたくさんいますので、素早く動いていただきたいと思っております。

人材確保について、移住交流推進課と様々な補助金を活用しながら介護人材の確保に努めていますが、実際佐渡市が行っている介護保険サービス事業所において、現在必要な職員がどのくらいいて、数年後には何人足りなくなるなどの試算ができていますか。また、施設が100%の運営ができなくなるなどの予想がどのくらいできているかご説明お願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明いたします。

各施設の必要な職員数については、国の人員基準と施設の運営体制、サービスの利用状況と提供体制、あと介護報酬の加算の取得による人員体制など様々な要件で必要な人数が変動するものであります。そのため現在必要な実数というのは把握することが困難な数値で、把握しておりませんし、今後の職員不足の見通しについても、先ほど言いましたように運営体制、利用者の動向、定年延長などに伴う雇用形態の変更ということもありまして、予測できない数値となっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 本当に様々な要件で把握できないというのは分かるのですけれども、ただ数年後には100%の施設運営ができなくなってくることも可能性としては考えられますので、やはり現実的な数字がないと、あと何年後にはこの施設に何人足りない、その施設が100%運営できないというような数がないと、幾ら移住交流推進課が一生懸命呼出ししても、実際の目標数がないとやはりそこにたどり着けないと思うのですけれども、もう一度ご答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

島内の介護事業、福祉事業に勤める人材は約2,000人おられます。それは、アンケート調査のほうで取得しておりますが、その中で先ほど言いましたように実数のほうはつかめませんが、50歳以上の方の割合が全体で40%近くになっております。そういうことから、10年後、15年後などにこの部分の人材が不足する可能性があるということで、現在そのような形で捉えて、人材確保に取り組んでいるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 50歳以上の方が40%いるということで、本当に10年後、20年後を想像すると、現状維持というのなかなか難しくなってくるのかなというのが予想されますので、移住交流推進課で今頑張っている人が呼んでいますが、やはりその辺のターゲットの人数だけではなくて、年齢なども絞っていったほうがいいと思いますので、市長はその辺はどのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 移住、定住というのは一つの手段でございまして、介護人材、医療人材を確保するというのは、移住、定住と違う視点が私は必要だというふうに思っています。これはなぜかといいますと、やっぱり働き方、また給与、身分保障の問題、そこに佐渡に住むというその思い、そういうものが必要になりますので、介護、医療という職で引っ張る、佐渡に来ていただくという点と佐渡に住みたいという点、この2点、そしてもう一つは今佐渡に住んでいる方がUIターンで自分の子供等含めて佐渡に返していこ

うという、この3点をそれぞれ考えていくべきだと思っていますので、これは移住、定住の問題ももちろんございしますが、やはり働き方の問題、そして移住、定住で佐渡に住むということを提案することの問題、そしてもう一つはUIターンも含めた中で、そういうお子さんに佐渡にぜひ帰ってきてと、そんなことを言えるような、そんな島づくり、そこを進めていくというのが大事だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 本当にスピードを持って解決しないと様々な人たちが困るような局面に来ていると思いますので、市長は本当にスピードよくやっていますので、その辺うまくやっていただきたいと思います。

健康寿命の取組について、今様々なフレイル予防に、いろいろな市民の方が参加してくださると思うのですが、やはり課題はそこに出てこられない方たちをどうやって引っ張り出すかというか、どうやって参加していただくかということが問題だと思います。岩手県の遠野市では健幸ポイント事業を行っておりまして、原則として40歳以上の市民を対象に、行きましたポイントとして計測会や運動教室の参加へのポイント付与、頑張っていますポイントとして毎月の平均歩数に応じてポイント付与、変わりましたポイントとして体の測定結果から3か月ごとのBMI、または筋肉率が改善及び基準値内で維持されているとポイント付与など様々なポイント付与の仕組みがあり、年間ポイント上限を1万3,200ポイントにして市内で使用できるようにしたり、市内の行政区、小中学校へ寄附できるような取組をされています。県内ですと見附市もこのような健幸ポイント事業をやっているのですが、私ここの遠野市がいいなと思ったのは市内の行政区、小中学校へポイントが寄附できるようになっていますので、学校と市民がまた連携できるようになっているというのが非常に評価しております。また、先日の遠野市の発表によりますと、継続参加している市民の医療費、介護費を検証した結果、1人当たり年間10万円の抑制効果があったと発表されました。歩数に関しても1日平均5,000歩以上歩けば、医療費抑制が得られるとの結果を得ました。2016年から健幸ポイント事業を実施し、市民1,500人が参加し、効果を得るため5年間続けて参加する市民186人の医療費、介護費を性別、年齢、事業開始前の医療費、介護費に近い非参加者の市民551人と比較し、その結果、継続参加した186人の年間平均医療費、介護費が34万円だったのに対して非参加者が45万円でした。また、75歳以上の要介護認定の発生率抑制効果も認められました。市長が日本一を目指す健康寿命の延伸の取組について、遠野市を参考に健康ポイントなど新しく創設し、いずれはこれがまただっちゃんと連携できるように、市が行う様々な健康増進イベントや、佐渡は歩く方が非常に多いですので、毎日のウォーキングに結びつけ、キャッシュバックできる仕組みづくりを検討したらいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この遠野市の取組、私もしっかりと見させていただいたのは初めてなのですが、大変素晴らしい取組だと思っています。いずれにいたしましても、こういう我々の地方では、今後こういう形の健康ポイントとかボランティアポイント、総体的な取組が必要だというふうに思っています。だっちゃんコインのほうの還元も、今いろいろなこの部分も含めて考えてはおりますが、だっちゃんコインはどちらかというとデジタル系になってくるので、デジタルの場合は使う人の範囲がやっぱり若干制限され

るところもあるし、対象者の人が使えるのかどうかという問題もあるというところもある中で、議論を継続して、何としてもこういう形を実現したいというふうに考えておりますが、現在健康ポイント等につきましてもはだっちゃんコインはちょっとまだ間に合わないというふうに考えております。紙ベースも含めて、まず何か仕掛けができないかという議論は今進めておるところでございますので、遠野市のことを参考にしながら、また様々な形で検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 介護問題は、やはり予防していかなければいけないのかなということで思っております。ポイント制にすることによって、例えば歩数に合わせてバスとかタクシーの利用もできるようになったら、高齢者の方が免許証の返還などもスムーズにいけるのかなと思います。先ほども言いましたが、佐渡市の高齢者の方は、歩く方が非常に多いので、いろいろな仕組みづくりの中でウォーキングがやはり結びついていくと、それでまたキャッシュバックして、その人たちが使えるようになると非常に近いものがあるのかなと思いますので、市長がおっしゃったように検討をお願いしたいと思います。

最後に、市が行う説明会について、市長ご答弁では広報戦略室で少しずつ考えていくというような話だったのですが、非常に佐渡市はこれから新庁舎建設、新両津病院建設、様々な動きがある中で、やはり市民に必要な情報をどうやって届けるのかが問題かと思えます。市民以外にも市長が推しています移住してくる方たちにも情報を届けられるかが鍵となってきますので、改めて必要な情報をどのように届けていくかご答弁ください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私が今指示しておるのは、やはりあまりにも各課がメディア情報を出すことによって、文章もばらばらで、説明の仕方もばらばらで、それこそチューブの取扱いもばらばらになっている。やっぱりこれは直さなければいけないと。まず、そこを直してほしいということで、広報戦略室のほうでしっかりと、一定程度のものをチェックした上で出そうと。また、市長室の中身もできる限り変えて、興味があるような形でやろうということで、今広報戦略室で一体的に考えておるところでございます。しかしながら、市民の皆様全体にできる限り均等に情報を出していきたいということになると、私自身はやっぱりデジタル化を進めていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。そういう部分で今の紙ベースのものも含めながら、ただ携帯とかタブレットの情報もよりきめ細かく出していく。そこは事務効率の改善、また低炭素ということで紙ベースの削減になっていくというようなところも含めまして、様々な検討を加えて市民の皆様にご提案していきたい。それがデジタル推進室の一つの役割だというふうに考えておりますので、情報発信についてはそういう点からも強化をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 組織改編の中で新しくデジタル推進室もできると思いますので、有効な情報発信ができると願っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 2時37分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔16番 金田淳一君登壇〕

○16番（金田淳一君） 新生クラブの金田です。通告に従いまして一般質問をいたします。

10月末日に執行された衆議院総選挙におきまして、自民党を中心とする与党は、国民から大きな信任をいただきました。今まさに岸田内閣により提案された大型補正予算等が国会において議論をされている真っ最中であります。市長は、国補正予算の成立を前提として、様々な施策の立案を既に指示をされていることと思います。市民の困窮を改善し、かつ持続ある佐渡市建設に向けての有効な取組となるように強く求めるものであります。そして、2022年、令和4年の新年が久しぶりに明るいスタートとなるよう体制を整えていただくことを求め、質問に入ります。

まず、佐渡市は離島自治体のリーダーとして、国から有利な財源や施策を引き出すことが求められる立場であると認識をしています。国の新年度予算編成に向けての陳情は、どのような方針で臨んだのか。また、間もなく離島振興法改定の時期となりますが、離島振興協議会での議論はどこに重点を置いていたのか説明を求めます。また、これも時限立法である有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法について、その期間の半分以上が過ぎようとしています。この取組は、市民からの評価が高いものですが、国や関係機関との協議について説明を求めます。

次に、佐渡汽船問題を中心に伺います。11月に公表された決算短信を受けての報道やさきの佐渡汽船幹部の説明から考えるに、2021年の債務超過解消は難しく、第三者による資本増強が会社としての存続には不可欠な状況であると思います。9月28日に佐渡汽船社長は、この議場において、「債務超過を解消できないと来年4月以降、佐渡航路の運営が困難になる」との異例の発言を行いました。私たち佐渡市民は、この1月に極めて大切な財源である一般財源から3億5,800万円を出資という形で支援を行い、何とかこの窮地を脱出してほしいと協力したばかりであります。佐渡汽船は、国土交通大臣から指定航路の指定を受け、佐渡航路の独占を認められた事業者であります。他社の参入を認めない代わりに安定した運航を義務づけられていたはずですが、コロナ禍の影響が大きいとはいえ、今回の経営危機を招いた責任は重大です。市長は、この大きな問題に今後どう向き合うつもりなのか説明を求めます。

次に、出資者が本当に現れるのか、我々には全く知るすべがありません。たとえ出資者が現れても、収益の向上がなければ料金値上げや減便など、利用者にとって不利益なことを求めてくるのではないのでしょうか。行政は、これを阻止できるのでしょうか。説明を求めます。

あかね売却に際して、小木一直江津航路のカーフェリー再就航、佐渡航路におけるカーフェリー3隻体

制維持は、約束事です。経営危機でそれがうやむやになってしまうのが心配です。また、新潟県や上越市とはどのようなやり取りがあるのか説明願います。

和幸船舶が所有するフェリー「栗国」は、1度だけでしたが、羽茂大橋から直江津港へおけさ柿の輸送を実行しました。小規模な船舶であるので、積載量は限られますが、機能的に運航できれば現在のルート以外の可能性もあり得ると思います。この9月から10月にかけて、新潟―両津航路カーフェリー1隻体制の際は、僅か4日間ほどでしたが、荷物の滞留が発生してしまいました。市内経済に影響が出ない輸送体制を守るべきです。これらの課題に対して市長はどのように考えますか。説明を求めます。

医療、介護、福祉について伺います。佐和田病院の閉鎖や精神科病床の再減床など、医師不足を理由とした相次ぐ事態に不安が広がっています。3月定例会でも質問しましたが、ICTを活用した遠隔や在宅医療の取組を進め、島内医師の負担を軽減し、島内医療の持続性を高める必要を感じています。施設医師も確保が厳しくなってきました。医師不足にどう対応するのか説明を求めます。

従来の佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会を改め、新たな法人を設立するとの説明がありましたが、具体的に何が変わり、何をめざす取組なのか説明願います。

医療、介護、福祉の分野は、制度上複雑に絡み合い、制度の枠組みなどもあり、患者や利用者にとってサービス利用が難しいものがあります。簡単ではありませんが、垣根を越えた連携によりオールラウンドな事業展開、つまりワンストップの地域包括ケアが理想の形ではないかと感じています。市長の所見を伺います。

認知症への対応について伺います。グループホーム設置などが進んでいますが、施設介護のみに任せるのには限界があると思います。在宅での生活、その症状の変化に伴ったサポート体制、そして地域として取り組むべき課題は何と捉えているか。また、認知症と共に生きる社会について所見を伺います。

市民参加による地域づくりについて。市長は、施政方針において、支所、行政サービスセンターの機能拡充をうたいましたが、現在までの進捗について説明願います。

また、市民参加とはいえ、その市民はどこにいるのか。皆さん自らの職業や家庭を抱えて手いっぱいです。結局行政職員の手を借りなければ、地域づくりの形さえもできないような気がしてしまいます。市民との協働とは、具体的にどのような形なのか説明を願います。

コロナ禍における循環型社会と外貨獲得について。コロナの感染は、いまだ油断がならず、観光や交流人口による消費活動に依存している佐渡経済には大きな影響が出ています。これからの展開は、予想しにくいものがありますが、世界3大資産など佐渡の素材価値をいかに貨幣価値に転換できるのか。環境危機から循環型社会、脱炭素社会に進むために、メリットとしてその価値を島民の利益としていかに生み出すことができるのか。市長がシンポジウムで示されたローカルSDGsはどのような姿なのか説明を求めて、演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、離島振興等を含めた要望活動でございます。これは、1年を通して私自身は取り組んでおるつも

りでございますが、幾度も議論を重ねながら、先般11月に全国離島振興協議会、離島自治体の代表として関係各方面に要望したところでございます。これは、中身的には議員会館へ行って、全議員であり、各省庁であるということでございます。

予算確保に向けては、令和4年度の国家予算の編成に当たり、離島の実情と今の離島振興法の問題をはじめ、関係法に明記された国家的、国民的役割、離島を守るということの役割を含めながら、公共事業費や特定有人国境離島等の地域関係予算、そしてデジタル化を含めたスマートアイランドの推進、地域公共交通、へき地保健医療対策等の関係予算、ライフラインということで水道等の予算についても、新たな離島振興に基づく関係事業の予算の確保について特段の配慮を今お願いしておるところでございます。特に令和5年3月末日をもって失効する現行の離島振興法に関しましては、有効期間を10年とすること、現行の離島振興対策実施地域の指定を継続すること、離島定住促進の必要性を明確化すること、持続可能な離島地域の実現に向けて、より実効的、柔軟性のある法律として現行法を抜本的に改正、延長されるよう強く要望したところでございます。特に佐渡市長として要望申し上げたのは、水道、病院、このライフラインの支援、整備でございます。ここのしっかりとした経営維持ができないと移住、定住も含めてできないということを強く申し上げをさせていただいたところでございます。有人国境離島に関しまして、離島振興全体としての要望等に加えまして、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による支援措置の充実、強化について、また航路運賃の低廉化、滞在型観光促進事業の制度拡充、医療提供体制支援のメニュー化、特に今年度補正でいただいた起業のメニュー等についても大きな支援をいただいたところでございますが、そういう部分で各要望を行ってまいりましたし、今後につきましても、これにつきましては次の更新に向けて、医療体制の拡充への支援なども要綱に盛り込むようなことも含めまして、お願いをしてまいりたいと考えておるところでございます。

続いて、佐渡汽船の経営危機の問題でございます。佐渡市としては、今債務超過解消に向けた第三者出資による資金調達の現状、やはりここをしっかりと注視しなければいけないというふう考えておるところでございます。様々な可能性に向けて、国、県ともいろいろな意見交換をしてきたところでございますが、やはりこの出資の問題についてしっかりとした明確な答えが出てくることが重要だと考えておりますので、これにつきまして新潟県及び関係自治体と適切な対応を協議しながら、対応を取ってまいりたいと考えております。

また、出資者が離島住民の唯一の交通手段である佐渡航路などをどのように運営したいか、これはしっかりと公共交通機関の観点からお話を聞いておりますし、私どももお話を申し上げているところでございますが、地域の公共交通機関としての役割をしっかりと担う体制づくり、ここが佐渡汽船のものに対しては重要だということで、しっかりと県と足並みをそろえて話をしてまいりたいと考えております。

小木一直江津航路でございます。新潟県及び上越市とも同航路を今後も維持していくという方針は変わってはおりません。佐渡市としては、安定的な航路の運航のためにカーフェリー3隻体制を前提に、関係者と今議論をしておりますし、この要望については、佐渡市としては前回の要望についてもこの3隻というのが一つの前提であるということは貫きながら要望しておるところでございます。

また、9月に起きました1隻体制のときの海上輸送の問題でございます。これにつきましては、先般佐渡汽船のほうから私のほうに来ていただいて、様々な議論を重ねておりますが、まずは物流が止まったり、

とどまったりすることがあってはいけないということで考えておりますので、現段階では佐渡汽船ではカーフェリー1隻体制時に貨物の積み残しがないよう今荷主と配送業者と協議を重ねておりますし、他の貨物船の活用、また時間をずらしながらのコンテナの活用を含めて、様々な形で積み残し等、市民の影響がないように取り組んでいくということで話を聞いておるところでございます。

続きまして、地域医療と福祉、介護の充実の問題でございます。医師不足を要因とする病院の閉鎖など、医療を取り巻く状況は、本当に厳しい状況となっております。医師をはじめ医療技術者の確保は、非常に困難な状況であることは間違いございませんが、市民の医療を受ける権利、国民の権利でもございます。この権利をしっかりと守るために、今佐渡医療圏の持続可能な医療提供体制の再構築に向けた検討を関係者等と進めておるところでございます。やはりこの中で症状による患者様の適切な対応も含めながら、しっかりと議論しなければいけないと考えているところでございます。現在新潟県全体が非常に医師確保が厳しいということで、県内の他医療圏でも中核病院の医療資源の集約化など協議が行われているところでございます。佐渡市としても医師確保と併せ、医療圏の体制を新潟県としっかりと連携しながら、確実に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

その中での佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会でございます。去る11月28日に島内の医療、介護、福祉の関係機関及び行政が一体となり、NPO法人佐渡地域医療連携推進協議会、さどひまわりネットとの事業統合による一般社団法人が設立されたところでございます。本協議会には島内の医療、介護、福祉の人材確保と市民が安心して生活できる、暮らすことができる持続可能な体制整備等の課題解決に向け、各分野がこれまでの垣根を越えて、しっかりと情報を共有し、適切な支援体制を議論し、連携する事業展開、これを進めてまいりたいというふうに期待しておるところでございます。

認知症と生きる社会でございます。やはり基本的には認知症予防の取組につきましては、認知症の方とご家族が住み慣れた地域で、安心して生活できる共生社会の実現というものが重要であると考えているところでございます。また、やはり大きな課題としては地域で支える仕組みづくり、やっぱりこういうものが重要になっているというふうに思っておりますし、今後におきましても地域での相談機能を含めた支援機能というものが重要になるのだろうというふうに考えております。この中でやはり自助、共助、公助の中でそれぞれの課題等を整理しながら、サポート体制の構築をどのようにしていくかというのがこれから我々にとって重要な課題になると思っております。それに向けた対策を取っていくということが大事だろうというふうに考えておるところでございます。

支所、行政サービスセンターの機能拡充等の問題でございます。地域づくりのための支所、行政サービスセンターにつきましては、現在地域相談員9名、地域おこし協力隊は、年間を通して募集しておるところでございますが、来て辞められた方もいらっしゃるということで、現在1名の配置となっております。こういう中で地域課題や要望などについて、地域の代表の方やPTA役員、地域づくり協議会の方々と意見交換をしながら、できることから進めているところでございます。全地区様々な形で、支所長等をトップにしながら進めております。一例といたしましては、両津地区では地区防災計画説明会に参加し、地域へ継続的に訪問して地区防災計画作成に携わったり、新穂地区では子供の第3の居場所づくり事業を実施しているなどという事業もあるわけでございます。私が今やらなければいけないということは、やはり市民の皆様と意見を交換しながら、市民の皆様がどのような形で取り組んでいこうと、そういう創意工夫を

我々がしっかりと支えていく。もちろんそこには外からの知恵も要ると思っていますし、資金も要ると思っています。そういうものをしっかりと確保しながら、独自の取組を、地域の人を中心になってやるものを支えていく。それをしっかりと意見交換の中から拾い出していくと、そのような形を私自身はまず今の段階で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、コロナ禍における循環型社会と外貨獲得についてでございます。まず、私が目指すローカルSDGsの姿でございますが、先般のシンポジウムにおいて、環境、経済、社会を好循環させるためのローカルSDGs、地域循環共生圏の創造に向けた取組を推進していくこと、またSDGs日本モデル宣言に賛同し、絶滅したトキの野生復帰を果たしたこの離島佐渡から日本のモデル地域となつて、様々な社会的課題の解決と持続可能な地域づくりを推進していくことを宣言したところでございます。佐渡は、日本の課題の最先端の離島でもあるというふうに認識はしておりますが、非常に魅力あふれる島でもあるという島でございます。日本のモデルになつて、この諸課題を確実に解決することにより佐渡の多くの魅力ある素材の活用ができ、自然、文化を未来へつなぐことができる。あわせてライフラインと防災教育をしっかりと取り組むことにより、人が自然と共生して暮らすことのできる、そんな豊かさをこの島に取り戻していく。そして、移住、定住者も含めた住む方に提供していくということが重要であるというのが私の地域循環共生圏の基本的な考え方でございます。この手段として脱炭素社会、資源循環型社会、自然共生社会の3つの理念の実現に向け、デジタル化の推進、佐渡を元気にするために外貨を稼ぎ、島内で循環させる経済戦略、持続可能な仕組みづくりや先駆的な取組にこの中でしっかりと調整をし、多様な主体との協働により、ワンチームで取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

コロナ禍におきまして、この考え方を基本に、オンリーワンであるこの文化、特に世界文化遺産である佐渡金銀山やトキ、この佐渡の豊かな地域資源、そういう価値を生かして島外から資金、人材、知恵を導入し、島内で循環させる持続可能な経済戦略、これを進めながら佐渡ならではの暮らしの豊かさを持つ。この戦術実践が不可欠になるというふうに考えております。そのためにもまずは佐渡金銀山の世界文化遺産登録、自然、文化、スポーツ、食などを活用した観光から交流人口、移住、定住の推進、都市や大学との連携、デジタルの活用、起業成功率ナンバーワンを目指した起業の取組、そして食やエネルギーなどの徹底的な地産地消、このような形で外貨を獲得しながら循環型モデルをつくり、島内の経済を大きくしていくということが今私の目指している方向であるということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでは、二次質問をお願いします。離島振興法あるいは有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法、離島に住む私たちにとってはとてもありがたい法律なのですが、10年ごとに切替えがあるということで、10年前の要綱といいますか、資料を調べてみました。それで、先ほど市長が水道についても要望してきたという話がありまして、10年前の離島振興法に係る施策及び特例措置というところに、補助率のかさ上げというところに簡易水道という条項があります。しかしながら、私たちの佐渡でも簡易水道は水道事業会計に統合しなさいと国からお願いいたしますか、指示があって、水道事業会計になったわけですが、これについてはやはり前の制度では簡易

水道だったわけですから、それは当然お願いするべきだと思いますけれども、そんな話はどうなりましたでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 離島振興法の改正の中ではその個々の話はしておりませんが、実はその話は水道の要望の中で出ておるところでございまして。すなわち簡易水道を上水道にすることによって、非常に経費がかかっている側面もあるわけでございます。ここは課題として取り上げておりますので、今すぐこの制度をまた簡易水道に戻すというのはちょっとなかなか難しい点もありますが、離島振興法の議論の中で、水道事業と併せてこの補助率も含めて、ほかの支援も含めて一体的に考えていくというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ほかの本土の自治体も同じようなことになっておると思うのですが、やはり離島というところのハンデがあって、財政規模も小さいので、これはやっぱりきちんと国として対応していただかなければならないと思いますし、国会議員、あるいはいろいろな省庁、また頑張って要望していただきたいというふうに思います。水道について本当に佐渡は非常に古くなっていて、管路も長いということで、大きな課題ですので、ぜひとも精力的にお願いしたいと思います。

それで、10年前ですけれども、この後病院とか交通関係の話をしますが、特に10年前に制度が決まったときに、衆議院の国土交通委員会というところの決議というのが示されております。それで、離島の振興に関する件というところでたくさんコメントとかあるのですけれども、3番というところで、これはいつも当然のことなのですけれども、離島航路、航空路は離島住民の生活にとって欠かせない生命線なのだということがこれ国会の決議に載っている。離島の道路の国道指定について、柔軟な運用を図ることということもきちんと記入されております。この切替えの時期に、やはりこのことをもう一回しっかり確認してくれということ強く、今佐渡汽船の大きな危機ですから、まずやらないと私はいけないと思いますが、市長のコメントをいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今年1年間私自身は、国会議員の皆様方にも、特にこれは国土交通省になりますが、国土交通省に行って、佐渡汽船の状況、そして離島振興法、有人国境離島の精神、これを考えたときに、民間企業ではなくて、公共交通機関としてしっかり維持すべきだろうというところはしっかりとご説明を申し上げているところでございますし、法の精神がまさしくそのとおりになっておりますので、民間企業の経営問題というのはもちろん当然考えなければいけないですが、我々としてはこの離島の公共交通機関というのは安定して運航されるということが、国道認定されているということも含めまして、これは私の中では当然だと思っております。しかしながら、これはしっかりと意識共有が大事ですので、国のほうにもしっかりと訴えていくのは、この前もそうですが、この後もしっかりと取り組んでまいります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 離島振興法に付随した、離島振興対策実施地域の振興を図るための基本方針という平成25年3月29日に出された各省庁がまとめた書類にもそのことはしっかりと記載をされています。

それで、佐渡航路に具体的に入りますが、今日の新聞に、昨日の県議会で知事が、佐渡汽船が予定していた劣後ローンがなかなか難しい状況になっているというふうな説明があったそうですが、市長はどの程度の情報があるのか説明いただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、あの内容は劣後ローンで今の不足の分が対応できるのではないかというような趣旨だったような気がするのですが、基本的に私どもが聞いている中では劣後ローンではなくて、資本を受けるという形で改善をしていくという方向性を聞いておる状況でございますので、劣後ローンをこれから大きく増やすということは私自身は正直聞いておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 予定したものが受け入れられないと当然資産が少なくなるというふうになりかねないので、その辺りはしっかりと確認していただきたいと思うのですが、今会社側としては新たな出資者を求めて何とか会社を継続したい、運航を継続したいというふうな考えでずっと来ているわけです。もし出資者が現れなかった場合、今大きな債務超過がありますが、これは会社自体はどういうふうな方向に流れていくのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこについては、私どもは先ほど法で申し上げたとおり公共交通機関としての維持、これはもういずれにいたしましても必要ですし、そこは維持されるものという認識で私自身はおります。ただ、民間企業の出資がどうなるかということについては、ちょっと私今の段階では何とも申し上げられませんが、事業としては話をしておるところでございますので、そこに向けて佐渡汽船は経営改善に取り組んでいるという認識を持っているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 仮定の話でこんな話するのもどうかと思うのですが、大分前に日本航空が立ち行かなくなったときに、国が中に入っているいろいろなことをしました。たしか債権放棄なんかもしたのだと思うのですが、その辺りのこと、会社の規模が全然違いますから、同様に考えるのはおかしいかと思いますが、6億円の債権はどういうふうにされたのか説明いただけますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 説明いたします。

JALの再建については、政府が積極的に関与する形で、会社更生法に基づく更生手続、これをもって

不採算路線の休止、それから債権放棄、それから公的資金の注入、こういったことが実行されて経営改善が図られたというふうに認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 日本で第1の航空会社でしたから、当然国は前に出て、再建を図ったわけで、それがこの佐渡汽船と同じというふうには考えにくいですが、ただ私たち佐渡の島民はあの会社の船を使わないと海を渡れないわけです。ですから、もし予定したやり方がうまくいかなかった場合すぐ船が止まるというのは絶対あり得ないと思っていますけれども、でもではその後どうするのかというところで、国が本当にJALのときのように、あるいは県がそのままやってくれればいいのですけれども、そこは見えないので、島民的には非常に不安ですが、その辺りのところは市長はどう考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私が申し上げたいのは、公共交通機関として、島民の足がなくなるということはないというふうに私自身は考えておるところでございます。いずれにいたしましても公共交通機関の航路でございますので、一定程度事前にいろいろなものが見えてくるというふうに思っております。その中で再建が可能だということを含めて、しっかりと見た上でになりますが、いずれにいたしましても様々な形があり得るとすることも想定しながら、相談しながら、準備という言い方は変ですが、考えていかなければならないというふうには思っておりますが、基本として一言申し上げますと止まることはない、きちんと島民の足は守られるものという認識をしておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 船が止まることはないと思いますが、ただ会社の形がおかしくなってしまうと、佐渡島民にとっても影響のある大きな会社ですから、それは何とか、あまり大きな影響がないように収めていただきたいというのがやっぱり佐渡島民の本心だと思うので、ここは本当に情報がなくて、私どもがどうしたらいいのかというふうに悩むわけですが、そのことはしっかりと知事、あるいは国土交通省の情報がわかるのかわかりませんが、その辺りはぜひ精力的に、この年末に何かそういうことがあるのか、その会社の支援が決まるのか、いつ決まるのかというのでもわかりませんが、それは分かり次第議会にも報告いただきたいですし、精力的な調査をお願いしたいと思います。考えをお示しください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まさしく国、県としっかりと連携しながら、今の情報整理をして、方向性見えた段階でしっかりとお示しをして、対策を取っていくというところが大事だと思っておりますので、今の段階でその出資のほうをしっかりと注視しながら、様々な議論は重ねてまいりたいと思っておりますので、そこはスピーディーな対応が取れるように努めてまいります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 小木一直江津航路のところに行きますが、ジェットfoilにしましたらかなりの赤字を出してしまったということで、コロナ禍ですから、お客さんが乗らなかったのも致し方ないところはありますが、やはりちょっと赤字が大きいなという印象です。今度カーフェリーに戻りたいというのは、県知事と上越市長と佐渡市長の約束だと私は思っていて、そのことを何とかしてくださいというふうになんぞお願いしている。そのことも多分佐渡汽船の出資をする会社にもいろいろな話になっているところだろうとは思いますが、でもそれは約束であかねを売却したわけですから、支援される法人というか、そのところについてはそういうふうな約束を守ってもらわなければ当然困るわけですが、つい最近上越市では市長が替わられました。どういう考えをお持ちなのか私たちは分かりませんが、市長は何か情報がありますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 新しい中川市長も基本的には上越市は小木一直江津航路は大事な航路だという認識をされているというふう聞いておりますので、まだ直接お話しはしておりませんが、いずれにいたしましても状況を捉まえながら議論を重ねていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 国の支援があっても、やはり赤字が続く航路なので、なかなか難しいところが続いてしまっていますが、やっぱり最後は何らかの支援を入れないと継続が難しくなるので、上越市が約束した2億何千万円のお金もなかなかタイミングが難しいと思いますけれども、きっちりと出していただくことがこの小木一直江津航路をしっかりと続けていくための必須条件だと思うので、市長は知事と一緒にあって、こういう約束だったので、上越市にお願いしますということをやったり言うべきではないかなと思うのですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お願いすることは、私もこれからもう少し様子を見て、ぜひお願いをしたいと思っておりますが、様子を見るというのが実は経営の再建の問題でございまして、やはり経営再建が一定のめどがつかないと、やっぱり補助がしにくいというのもまたいろいろな一つの考え方であろうと思っております。そういう部分でやはり今の出資の状況をしっかりと鑑みて、注視しながら、次のステップをどんどん進めていくということが大事だろうと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 最初に質問した離島振興法に戻りますが、いろいろ調べたのですが、離島振興法の中で事業者が破綻したことというのは全然示されていないのです。初めてのことなのだろうと思いますが、今度改正に当たって、これからコロナのこともあるとあって、各公共交通機関はどこでも大変厳しくなっている。そういう想定する案件については、法律や政令や省令やいろいろなところでやっぱり何らかの形で私は入れていくべきではないかと思っておりますけれども、市長はどう考えて、どういうふうに行動されま

すか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 離島振興法のその観点については、議論はしておりますが、やはり離島においてかなり差があるという言い方は変ですが、例えば空路で人を運んで、海路で荷物を運ぶ離島、そして例えば本当に小さな船で、僅かな離島。逆に今の離島の中では佐渡みたいな5,000トン級の船が2隻走っている。百何十万人の人を運ぶというのは、荷物も別にしてですが、人数だけでもそれだけ運ぶというのはやっぱりかなりちょっと特殊なケースでもあるわけでございます。そういう中で一律のところはなかなか難しい点がございますが、様々な課題がある中で、やっぱり経営再建に向けて国、県の役割、ここについては議論をしておるところでございますので、これが離島振興法に1つになるのか、それとも別の形で救済が出てくるのかというところはまた別の考え方というところもあるというふうに思っております。私が1年、この離島振興法改正でお話しする中では、やはり離島のサイズ感といいますか、船、航路の必要性といいますか、そういうものの差もある中で、やはり離島振興法だけで破綻というようなケースは考えられていないということが現状なのだというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 佐渡を代表する行政のトップ、佐渡市長は、歴代の市長が国土審議会の離島振興対策分科会というところの離島の代表の一員となっております。市長も就任されています。ほかの離島は東京の八丈島の町長と瀬戸内海の笠岡市長でしたか、そういう方だったと思いますが、あとは国会議員の方が多い。毎年6月に会合が開かれているようですが、今年はコロナの問題がなければきちんと出席されて、当然そういう離島関係のお役人の方々もたくさん出席されると思いますので、この窮状についてはしっかりと離島代表として意見を述べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もうこの1年、この窮状についてはしっかりとお伝えをしておるつもりでございます。特に佐渡はカーフェリーで人と荷物を運ぶという関係から、カーフェリーの経営の痛手が大きかったという現状でございます。佐渡クラスの大きな島になると、飛行機で人を運んで、海路は荷物というケースが多くて、海路の荷物というのはあまり減らない。空路が傷んでいるというケースが多ございました。そういう中で今多くの交通機関が傷んでおりますので、これは国も私どもは認識していただいていると思っておりますので、離島振興協議会全体でこれはしっかりと要望をかけて、支援の策をお願いしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでは、次のテーマに、地域医療の關係に参ります。（1）から（3）までまとめてやらせていただきます。

今年大きな出来事があったと思います。先ほどお話ししましたが、10年前の医療体制のリストを見ます

と病床が700床ぐらいあったのですけれども、今回ほとんど閉鎖というふうなことで400床台になるという見通しだということで、大変大きな動きがあります。大幅な病床減により、島内の施設に入院できずに島外に行かなければならない。島外の病院を勧められるようなことがあっては大変だと思し、でも佐渡島内の医療機関ではちょっとという病気も増えてしまうのではないかなと思っていますが、医療需要、まさしく人口が減っているので、急性期といいますか、そういう需要も減っていて、これから医療計画を立てようとしている数字と本当の需要というのはマッチングしているのか。お医者さんがいないから、こういう病床になるよという数でカウントしているのか、その辺りはどうなっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

今ほど言われたように、今年度に入って佐和田病院の診療科の閉鎖など、急激に状況が変わっております。現在来年4月の島内の病院のベッドの数は、現時点で421のベッドを見込んでおりますけれども、令和2年度の島内の1日当たりの入院患者、これ現在415人というのが昨年度の実績であります。この状況を見れば、決して余裕のある状況ではございません。先ほど議員言われたように今後人口減少に伴って、入院患者数も減少するとは見込んでおるのですけれども、当面医療の病床だけ、これで捉えた場合非常に厳しい状況であります。今後県とも協議しながら、実際に人口減少、人口推移を見ながらどのぐらいの病床がいいという数字は出していきたいと思っておりますけれども、現実それに応じて医師が確保できるかという見通しは現在立っておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 医療計画は以前質問しましたけれども、現在第7期で、令和6年から第8期に入る。その辺りから働き方改革がカウントされていくというふうに理解をしていますが、お医者さんがいないので、ベッドがいっぱいあっても、診察ができないのということなのだろうと思います。

それで、3月定例会にもお話ししました。演壇でも申しましたが、なるべく、病院にいらっしゃる先生の負担を軽くするために、やはりわざわざ遠隔地といいますか、周辺部のところへおいでになるのも大変でしょうし、時間の節約にもなるし、今後これからの時代はやはりITを使って、遠隔医療をする時代なのだろうなと思っています。それで、たまたま11月30日の日本経済新聞にオンライン初診、厚労省が指針案を出しましたと、かかりつけ医以外でも可能にしましょうという新聞記事がありました。佐渡は、先ほど離島の特殊性ということで、いろいろな決まりが当然あります、オンライン診療には。そこを緩和してもらいたいこともしながら、できるところからやっぱり始めていくべきだろうと私は思っています。そこに患者情報の事前確認が条件だということも入っていて、幸いなことに佐渡市はひまわりネットを持っています。その情報をきちんと、もしかかりつけ医以外の先生に診てもらうときには、それを連絡というか、お示しをしてできるようにならないかなと。本当に素人の考えですが、どういうふうにお考えになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 遠隔医療については、私はぜひともつくりたいと思っています。その根拠といたしましては、医師が移動していくというのはやはり非常にロスが大きい。そして、もう一つが島内だけではなくて、島外の医師も遠隔であれば診ることができる。やはりこういう点は非常に大きなメリットであるというふうに考えておりますが、一方でやはり法整備といいますか、案が出ているというお話がありましたけれども、一方で診療報酬の問題から全て含めてなかなか難しい点がある。そしてもう一つ、医師は初診の場合はやはりどうしても検査をしたりが必要になると、そこはオンラインでできるのかという課題も出てくる。そういう形がございまして。先般実はトヨタの部長が来られて、ちょっといろいろなお話をさせていただいたのですが、遠隔医療ができる車のほうをモデルでやっている市町村があると。その車で看護師、医師が行って、いろいろなところで診察をしていくというようなところもあるということも聞いておりますので、それはあくまでもモデル事業ではございますが、これちょっと様々な角度で少し研究をして、離島であり、この後免許返納の問題も出てくるわけでございますので、やはり今の段階では初診はまずとしても、再診等は遠隔医療でできないかとか、様々な形を考えていく必要があるというふうに私は考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これ患者の情報の共有なのですけども、たまたま12月1日に「クローズアップ現代プラス」という番組があって、患者情報のことをやっていました。それで、その中でひまわりネットのことが出てきました。番組のコメンテーターに慶應義塾大学の宮田先生という、ブラックジャックみたいなすごく奇抜な服装で、有名な先生ですけども、あの方も1年前に佐渡に来られていて、その映像の中に映っていましたが、全国でもそういう先進的な取組をしている佐渡ですから、やっぱり遠隔医療とうまく結びつけて、香川県の県でやっているところもいろいろな問題はあると言っていましたけれども、そう言って立ち止まっていますは前に進まないの、改善できることは改善して、幸いなことにコロナのことで日本医師会のほうも今までの患者が流出することも懸念するが、初診についてかかりつけ医に限ってであれば認めるみたいな話も出ていますから、今いいタイミングだと思うので、ぜひ、なかなかスムーズにいきにくいかと思っておりますけれども、今のこの佐渡の医師不足を何とかしなければならぬということをしつかり国に訴えて、その制度をうまく、モデルケースでもいいですから、やっていただきたいと思っております。もう一度答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 日本全体で今医師不足もありますが、医師の偏在性の問題もあるわけでございます。その偏在性の問題を解決するという点でもやはり重要になると思っておりますので、ただ具体的にどこまでできるのかというのは実際にもっと詰めていかないと、いろいろな法整備の絡みもありますし、コストの面もあると思っておりますが、私どもとしては今検討を始めて、どこが進めていけるかということも含めて議論していこうということで担当課長とも話をしておりますので、どのような形ができるのかしっかりと議論して、でき得る限り進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ちょうどネットニュースの中でも横浜市で、コロナの第6波対策として、平日の日中に限定してオンライン診療をやると。横浜市の3区だけですけれども、あともっと広げたいというふうなニュースがありました。よそでも始まっていますので、ぜひお願いします。

それで、医師不足で、以前議員全員協議会で臨床研修医向けオンライン海外留学支援制度の説明がありましたが、その後はどういう経過をたどっているか説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

海外留学支援、実際の留学は来年の6月という予定で募集をかけました。募集1名に対して応募者3名でございます。その中で書類審査、それから面接をして、1名の候補者を決定いたしております。この必要経費に関しましては、新年度予算のほうで計上させていただきたいと思いますので、よろしくお願います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） いいお知らせを聞くことができました。その先生が学ぶことによって、また佐渡地域にもいいことがたくさんできるように、さらに努力していただきたいと思います。

看護師のほうも同じく100万円というふうな新聞にも出ましたが、そっちのほうはどうなりましたか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

緊急募集に関して、昨日現在で10名の方からお問合せがございました。現在まだつながっておりませんが、中には施設見学をしたいという方もいらっしゃいますので、その情報については佐渡総合病院に提供して、市と厚生連、連携して看護師の確保に当たっていきたいと思います。現時点では成果は出ておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 期待したいところですが、医師不足で、私は佐渡になかなか来ていただけない理由にやはり海があるということだと思っています。であれば日帰りみたいな形、あるいは1泊ぐらいで来てもらえないかなというふうに思ったりもするのですが、新潟県全体が医師不足ですから、なかなか難しいですけれども、調べたら長崎県は離島のすごく最先端のところですが、お医者さんを長崎市の病院からドクターヘリというか、ヘリコプターで離島まで運んで診察してもらって、また送り返すみたいな、そういうこともやっています。新潟県がそこまでしてくれるかどうか分かりませんが、やはりここまで厳しい医師不足について知事に訴えてみるのはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 医師不足は、実は佐渡だけではなくて、ほかの自治体の長も知事に訴えております。県全体が安定して47番目、48番目という医師充足率の関係で、やはりなかなか厳しいということでございます。また、長崎県の取組のほうもやはり本当に小さな島が多くて、ヘリでぐぐっと回っていくというような取組だというふうに認識しておりますので、やはりこの佐渡になると、正直申し上げてやっぱり飛行機等で東京から来られるような仕組みも含めて考えていくということも医師の移動手段という点では大事なのではないかとこのように考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、次に行きますが、最近申請していた重点支援区域、要するに再編統合関係の病床機能再編支援事業ですが、重点支援地域に選定されたということでしたが、それで選定されると国から基金を使って支援があるとかいう話は伺っていますが、具体的にこの支援金についてはどちらのほうにお金が届いて、どのような仕組みで、どのような形で市民にメリットが生じるのか説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

今ほどの重点支援区域にまず選定を受けたというところがございます。今後佐渡の医療圏の中で病床機能をどう再編していくか、それに伴ってベッドが減ったり、そういうダウンサイジング、こういうところに対する国の支援金がございます。これについては話合いがまとまり次第国へ申請をして、交付をいただきたいなというふうに考えております。形的には佐渡医療圏での話ですので、どこかが代表病院として国へ申請していく。決定されたお金については代表病院のところに一旦入ります。ただ、そのお金は病院で使うのではなくて、診療所とか介護施設、こういうところも含めた全体の佐渡医療圏で使えるお金としたと考えておりますので、病院単体で使えるお金というふうには現在捉えておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） この議員全員協議会で示されたペーパーですと、医療機関の取組に対する財政支援というのが多分今の説明だと思うのですが、今回佐渡病院が真野みずほ病院の精神科の患者を受け入れるということで、一般病床をかなり減らします。そちらのほうに対する減少部分の支援というのは出ないのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） すみません。もう一回説明します。

今ほど議員言われた前回示した資料で、中に入っておる単独医療機関への支援、これについてはベッドが減ったところの病院に入ります。これとは別に重点支援区域を受けると複数医療機関での統合支援、複数医療機関に対しての重点支援ですので、このお金は病院に入るのではなくて、佐渡医療圏全体でそのお金をどう使っていくか。要は病院だけではなくて、受入れとなる介護、福祉、こういうところも含めてそのお金を有効に使っていききたいということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） そうすると、そのお金の使い道を決めたり、議論するのは新しくできた法人でというふうなことになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

今回法人となる協議会、ここに任すということではなくて、まず使い道は佐渡医療構想調整会議の中で、この中でこのお金をどう使うべきか、そのお金の管理をどうしていくか、この方針をまず決めていただきたいということになっておりますので、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会が全てそれを自由に使うようなイメージではございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） そう言われても、メンバーはかなり同じようなメンバーですよ。私はそこに市の関与がかなり働くべきだと思いますけれども、どういうふうに考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 交付されたお金については、現時点まだ市長のほうに確認は取っておりませんが、一旦佐渡市の基金に入れて、その中から必要な事業に充当して支援していく、そのような形がいいのではないかというふうに、今まだ皆さんの意見を聞いておりませんので、私のほうではそのように考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 市長はどう考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 直接的な病院に行くお金と医療体制自体を構築していくお金という認識でございますので、様々な方と意見交換が必要だと思いますが、基金に入れて、事業の中でしっかりと使っていくと、その目的に合わせて使っていくことも一つの手だというふうに思っておりますし、ここは一つの方針は方針ですが、やはり現場の、この後しっかりと計画の議論の中で進めていくべきだというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） お金をいただけるのはありがたいことですが、それで今の医師不足や医療の環境がすぐよくなるわけではないので、それはそれとして、ありがたい制度だとは思いますが、別のやっぱり医師確保、看護師確保をしっかりと取り組む、そのお金を使うこともありだと思っておりますし、そ

れはぜひやっていただきたいと思います。

それで、真野みずほ病院が佐渡総合病院のほうに移転して、ベッド数も大きく減るということになりましたが、その患者の行く先とか、あるいは認知症を患っている方も多いというふうに伺ったりもするのですが、その辺りの調整というのは今調整中なのか、ある程度の概要が固まっているのか説明いただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

真野みずほ病院の入院患者の対応については、現在真野みずほ病院、佐渡地域振興局が中心となりまして、そこに市と関係機関が加わって、佐渡圏域地域移行支援検討会というものを開催しております。その中で令和4年12月の佐渡病院への統合に向け、今後の対応について検討をスタートしたところでございます。市のほうとしましては、認知症グループホームの新設18床というものを今準備を進めているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 現在100床ぐらいあるのが50床ぐらいになるので、50人は行き先を探さなければならぬという単純な計算ですが、そこで当然在宅で過ごされる方も出てくると思っておりますが、今度真野みずほ病院がなくなるので、佐渡病院のほうに勤められる方もいらっしゃると思いますが、できれば在宅にいらっしゃる患者のところに訪問をしてもらってデイケアというのですか、そういうふうな形を充実させてもらって、安心をして退院されるような仕組みづくりをつくらないと、いきなり「もう出ていくしかないよ」では、いる場所がないのだったら島外の病院に行くしかないよというのはやはりちょっと無責任のような気がしますけれども、その辺りの協議はされているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 真野みずほ病院の閉鎖の話が出てきたときに、市長のほうから厚生連のほうに精神の訪問看護を充実するというのを文書で伝えてございます。ですので、今の体制よりもそれを強化するというので検討されておるといふふうに聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それで、この新しい法人、今までと違う一般社団法人になることが予定されておりますが、それに、その団体に対する佐渡市としての関与の仕方というふうなことは今までと何か変わったりすることがあるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

一般社団法人佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会は、今回法人格を持った民間法人となりますが、佐渡市も社員として加入しておりますし、市長のほうは理事として就任しておりますので、市民の皆様が

安心して生活できるような社会保障制度の維持、確保などについては必要な意見、事業提案を行いながら、法人と連携して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それで、また離島振興法に戻りますが、離島振興法の第10条には医師確保、医療関係の充実ということがうたわれています。どこの離島でもそれは前からあったことなのですが、特に新潟県は急激な厳しさを増しているというふうなこともありますし、離島振興法の第10条には診療所の設置ですとか、定期的な巡回ですとか、妊婦の支援程度の記載にとどまっています。今佐渡が抱えている課題は、それよりもっと大きな課題なので、それもやはりどこかに入れ込むような取組が必要だと思えます。

それから、先ほど演壇で申し上げましたけれども、特別養護老人ホームだとかそういうところにもお医者さんがいないと特別養護老人ホームは運営できないわけです。でも、現状を見ていただいている診療所の先生方、皆さんかなり高齢になっていらして、この後あと何年やっていただけるかなという形になっていますので、そういうところも離島振興法にある離島特認みたいなことでうまくできるような仕組みをつくっていただかないと、せっかく器はあるけれども、お医者さんがいないから、特別養護老人ホームもできないよというふうなことにしてはやっぱりまずいと思うので、ぜひそこは頑張っていたきたいなと思えますけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 離島振興法で一番今回強く要望しなければいけないというのが実は医療の問題でございました。これは、やはり全部の島が似たような状況を抱えている。水道は、ちょっとすみません、若干タイムラグがあります。佐渡は少し早いです。できたことが早いことで、更新が早くなっていることで、水道は若干タイムラグがありました。しかしながら、医療はそういう形になっております。そしてもう一つ、有人国境離島の中で交付金もあるわけがございますので、そういう財源の活用も含めて、医療というものを、しっかりと人が離島に住み続けるためには医療の充実が必要だよということになれば当然交付金の活用も出てくるわけがございますので、そういうものの要望も含めて国のほうにしていってほしいというふうに思っておりますが、今回特別の指定を受けることによって、またそういう相談も国、県としやすいということがございますので、やっぱりそこを併せながらしっかりと相談をして、開業医でも構わないですし、とにかくこの医療圏全体の支えになる医師に佐渡に住んでもらうということに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、次の施設のほう行きます。介護施設ですが、先ほど同僚議員がすごくいい質問をしていただきましたが、結局ここも人手不足でなかなか回りにくいということになっています。

それで、私が演壇で申し上げたのは、できるだけ法人間の連携をさらに強固にして、人数をうまく割り出す方法が私はできるのではないかと考えています。同じ種類の特別養護老人ホームなら特別養護老人ホームグループでもいいですし、あるいは特別養護老人ホームとデイサービスセンターとその他の事業所み

たいな形でグループをつくるだとか、一つ一つの単体だとやっぱりそれぞれ経営者が違うし、やり方もそれぞれあるので、まとまってやることによって、20人いるのだったら1人、2人、うまく人数が割り出せるような、効率化と言う言葉は悪いですけども、そういうふうな取組をやっぱりやるべきだなと思いますし、それから前にも何回も言っていますけれども、同じような仕事をしている部分をどこかに集約することによって、その人数の仕事量も浮いてくるので、なかなか新しい人に来てくださいといっても、できにくい現状ですから、やはり努力をしないと。各法人の理事の方にやはり協力をいただいて、佐渡の福祉のためにやりましょうということをやっぱり市長が声かけをして取り組むべきだと思いますが、どのようにお考えになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

今回一般社団法人として、1つの会社として組織したわけですから、今言われましたような内容につきましては協議会の中で議論し、少しでも各事業所の負担を軽減しながら、人材の確保に努めるというような協議をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 課題はかなりあるとは思いますが、それから課長等にすると多分そういうところの役員は今までに市役所にお勤めになられた先輩が多いので、なかなか難しいところもあると思いますけれども、でもやっぱりオール佐渡でこれはやっていかなければならない問題なので、それは市長も出席されて積極的に発言をして、何とかまとめていただきたいと思います。

1つだけ追加で伺いますが、今回の補正の中で、組織変更の案で社会福祉部の下に総合福祉相談支援センターというのが表にありましたが、今までは基幹相談支援センター、障害関係のセンターでしたが、そこに生活困窮だとか、そういうことをミックスするのか。子育てのほうは子ども若者相談センターがあるし、高齢福祉のほうは地域包括があるのですけれども、それはどういうイメージなのか、ちょっと説明いただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

現在においては、高齢福祉課の中に地域包括ケア推進室がございまして、そこで総合窓口というような相談部門を設けておりました。そこの中の大きな意味で社会福祉の全体をつかさどる障害の部分の基幹相談支援センターというものも社会福祉課のほうにございました。相談部分につきまして、こうやって2つに分けておるというところではやはり分かりづらいというところにおきまして、2つを統合しまして、まずは相談を受け付ける窓口は1本にしようというところで、そこで受け付け、必要なところにつなげていくというような機能を足したいというところで、社会福祉課のほうに総合福祉窓口というような形で提案したものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 分かりました。であればそこが多くの方が頼りにする、相談する場所になりますので、その対応についても丁寧にしていただきたいですし、そこからまた違うところに飛んでいくことがないように、そこがワンストップでしっかりと対応するように、頑張っ取り組んでいただきたいと思ひます。

認知症に行きますが、今高齢者の5人に1人が認知症と言われる時代ですが、先ほどの同僚議員の質問にもありましたが、どうしても認知症になった方についてはなかなか生活しづらいので、施設に入っただきたいという、それは面倒見る側の考え方なのですけれども、でもご本人にするとやはり認知症が発症して少しずつ症状が進んでいって、最後は寝たきりのようになっていくわけなのですけれども、できれば自分自分なりの生き方、暮らし方で生きたいというふうなことも当然あるであろうし、そこを上手に寄り添っていく方法がやっぱりこちら側というか、支援をする立場だと思ひのですが、どうしてもお世話する側の思ひが強くなって、施設、施設というふうな形になる。先ほど真野みずほ病院のほうで在宅でというふうなこともありましたし、そこら辺のところを前向きに進めるような取組がぜひ必要だと思ひし、例えば認知症カフェなんていうのも一生懸命取り組んでいらっしやいますけれども、そこで同じような症状の方、あるいはそれを面倒見ていただいている方と楽しく過ごすような時間ができるだとか、そういう何か地域でほんわりとお世話をするような、そういう佐渡になってもらおうと思ひし私はうれしいと思ひますが、その辺りの市長の考え方はどんなでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 施設というのは基本的にやはり必要ですし、頼らなければいけないところがございます。医療も同じでございますが、その前段階に行く間にどのような対応をしていくのかというところが重要だと思ひて、それが私自身が健康寿命日本一、健康であることが全てなのですけれども、その中で少しでも健康状態を維持して、通常の生活の中で暮らしていける、働いていける、そんな仕組みをつくっていくということが大事なのだろうと思ひています。その中で認知症の方々含めて、その方が地域でどうしたら普通の生活をしていただけるのかというところの相談機能も含めて支援をしていくものを強化しなければいけないというのが私自身の考え方でございます。これは、実は子育ても、あと障害福祉も全て同じでございますし、施設に入っただくとか、そういうことではなくて、その前段階として相談をして、いろいろな形で議論をして、何がベストなのかをしっかりと進めながら、できる限り普通の生活に近いところで生活していただけるという形を全体像として、相談機能を含めて強化をしていきたいというふうにご考へております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 中には若年性の方もいらっしやったりして、私は認知症なのだけれども、まだできることがあるから、できる仕事をしながら過ごしたいというふうな方もいらっしやるといふふうにご聞きまます。今市長がお話しのとおり互助というか、共助というか、地域で何とかお世話ができるようなシステムが地域包括ケアシステムなのだろうと思ひのですが、どうしてもやはり施設に入るといふふうなことに

なりがちなので、そこはこの次の地域づくりにも私は関わって来ると思っています。ですから、そういうことをやるリーダーを上手に育てるようなこともしないと、皆さんそれぞれ忙しいですから、なかなかできませんが、そういう取組が佐渡の皆さんに浸透していくと温かい社会、島になるというふうなイメージで今回質問しているのですけれども、認知症の予防というか、発症して、症状が進まないようにすることも大事ですし、それから先ほどの同僚議員のお話のようにきちんとしたデータ分析等の研究といえますか、そういうことも大事だと思います。新潟医療福祉大学の学生のチームがたくさん来られて、佐渡スポーツハウスで歩きながら運動チェックみたいなのやっているのではないですか。ああいうのをうまく活用したり、まさに先ほどの協議会とのネットワークも入れて、やっぱり佐渡で全部完結するようなお世話をするシステム、ぜひ私はつくっていただきたい。何か頑張ればできそうな気がするのですが、その辺りぜひ市長、なかなか難しいのですけれども、考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 地域の様々な課題でございしますが、やっぱり高齢化に向けた課題の大きな点の一つでもあるというふうに思っています。そういう点でよく話しているのは、例えば週に1回集落の公民館で話すような機会をつくったらどうかとか、地域の茶の間ということで今様々やっておりますが、やっぱりああいうものを取り組みながら、少し症状が出た方にはまたそういう別のメニューを考えていくというところも含めて、とにかくいろいろな人に会いながら、いろいろな人とお話をしながら、そのレベル、レベルに合わせた形を自助、共助、公助の中でつくっていくことが大事なのだろうというふうに思っています。そこで支所、行政サービスセンターが全てにおいて役割をやるということは、できないことありますが、やっぱりそこに出て、いろいろな話合いの場をまずしっかりつくってリーダーを見つけていくと、育てていくということは大事だと思いますので、やはりどンドン現場に出る支所、行政サービスセンターという形で取組をこれからも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ぜひ先ほどの本庁にある基幹相談支援センターのミニミニ窓口でもいいですから、支所、行政サービスセンターである程度の説明というか、相談ができるような形にできればありがたいですし、やはり支所、行政サービスセンターの方々はずっと事務所にいるのではなくて、外に出て、市民の皆さん方と話をさせていただきたいなと思います。

最後のテーマになります。佐渡島SDGs、私もこのシンポジウムに参加しました。私この分野の知識は全然ないものですから、とても難しかったです。難しかった。ですけれども、この後専門家の議員が質問しますけれども、要するに私的な理解は地球の限界という話が武内先生からありましたが、グレッタさんもそういう話で、今世界中が取組をしています。でも、1つ、いろいろ調べると、そうではないのだという学者もいたりして、なかなかなのですけれども、でもやはり自分の身近で感じるのは夏は物すごく暑くなっているし、10月になっても暑いというふうな感覚は、間違いなくそうなのだろうなと思っていて、では私たちに何ができるか。脱炭素はいいのだけれども、でも自分の身の回りの生活はそういうサイクルで回っているし、向こうから食べ物が届くけれども、それも全部ガソリンで船とか車に積んで運んできてい

るし、佐渡のものではないしというふうな。では、そういうことを目指していく中で、私たちの今の営業ですとか暮らしはもしかしたらマイナスになってしまうのではないかというふうなイメージもあったり、上手にSDGsの島内循環を進めましょうというふうな理解を求めるには、私みたいな全然知識のない人には難しいと思うのですが、その辺りは市長はどのように説明をされますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は暮らしの豊かさというお話をしていますが、これはちょっと分かりにくいのですが、一言で申しますとよく言うのが佐渡全体で100億円を超えるエネルギー産出額があって、それがほぼ島外に出ていますと。皆さんのエネルギーの10%を自然再生にしたら、10億円の金が佐渡に残りますと。大体おけさ柿の1年間の出荷額が10億円ぐらいですと。そうすると、1割のエネルギーを替えるとおけさ柿の出荷額ぐらいの金額が佐渡にお金が残るということになる。これが経済につながって、またCO₂も減りますよねというお話をしたり、もう一つこれから地域循環共生圏の中で考えなければいけないのはやはりごみがないという概念も必要かなというふうに思っています。ごみが資源になって、その資源が再生する。これは、日本は使い捨て文化で、バブルのところから。使い捨て商品を作ると大ヒットするというのが日本の文化でございますし、今はリレー栽培などといまして、熊本県から、九州から北海道まで作ったものを全国に優秀な配達システムの中で安く配達して、地元で作るよりもそちらのほうが安いという現状が地産地消を阻んでいるわけでございます。ですから、食べるものも実は佐渡はお米は別ですけども、野菜もそうなのですが、食べるものも佐渡のものを買えば、いつか回り回ってお金が佐渡にたまっていく。そして、ごみを減らすことによってCO₂も減りますし、もちろん当然佐渡のごみ代も減る。燃やす仕組みについても莫大な資金がこれから要りますが、やはりそういうものもコストがどんどん削減になって、CO₂が減っていく。ただ、CO₂が減るとい話をすると分かりにくいのですが、やはり身近な一つ一つでモデルをつくっていくことが大事なのだろうというところをしっかりとお伝えしながら、これが世界のモデルに一步近づくものなのだろうということを市民の皆さんと共有しながら取り組んでいかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） スローライフというのが私は佐渡に合っているのかなと思うのです。でもあまり不便になるのは嫌だよなというところで、どういうふうなすみ分けをするかというところだと思いますし、そういう話をやはり分かりやすく市民にお伝えすることが大事だと思うし、この宣言は宣言でとても私はいいと思うのですが、できればもっと多くの人から集まってもらって、市長がこれやりますよとやったほうが格好よかったかなと、私はそう思いました。

それで、最初に、佐渡の今コロナの中で、お客さんが来られない中で、佐渡3資産などの価値をどう外貨に結びつけるかということを演壇でお話したのですが、難しい質問です。私もよく分かりませんが、でもずっとお客さんが来ないから駄目だよなとじっと座っているのでは芸がないので、何らかの取組が観光振興課でも観光交流機構でもあってもいいのかなと。例えば社会教育課でそういうトライアスロンをイメージみたいなのでやるようなことがあったりとか、うまくいかなくてもやっぱりトライしてほし

いな、市の職員の皆さん。と思うのですが、この辺りは結果的に何かされたのでしょうか。説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明申し上げます。

先ほどトリアスロン、一例挙げていただきましたけれども、昨年もそうだったのですけれども、今年もアース・セレブレーション、こちらについてもリアルでお客様、観客を入れてコンサートというのができませんでした。昨年度はオンライン配信はできたのですけれども、全く入れられませんでした。今年についてもぎりぎりまで検討はしたのですけれども、入れられませんでした。その代わりオンライン配信を有料化することによって、約300万円の収入が得られました。これも一つの実績だと我々も思っておりますので、今後のイベントについても少しこれを応用しながら、活用していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） すばらしい取組だと思いますし、やはりうまくいかないことをどう切替えて、発想転換してやるということが大事だと思いますので、これからコロナがどうなるか分かりませんが、世界遺産の推薦も間もなく得られるというふうな話も聞きますし、ぜひきっかけにして、佐渡がさらに浮かび上がりますように、それから最初に申し上げましたが、やはり国からの支援がないと離島は生きていけないので、ぜひ市長には頑張ってくださいをお願いして、質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 4時16分 休憩

午後 4時31分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔4番 佐藤 定君登壇〕

○4番（佐藤 定君） 12月定例会、12月8日、本日最後の一般質問となります。無党派、佐藤定です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日12月8日は日米開戦80年に当たります。各メディアでも特集を組み、戦争の愚かさを訴え、なぜ戦争が起きたのかという総括もされております。さきの大戦では大勢の方々がお亡くなりになりました。犠牲者の皆様に哀悼の意を表します。そして、戦争がない平和な社会を築く、そして続けることが市民として大事だというふうにして思います。

では、12月定例会一般質問を始めます。10月29日から始まった世界農業遺産認定10周年記念フォーラム、続いて11月21日の佐渡島SDGsのシンポジウムに参加して、改めて世界の潮流が明らかとなり、2つの企画がつながり、佐渡市の目指す方向性が示されたものと思います。このことを受けて、世界農業遺産認

定10周年記念フォーラムを終えて、今後の佐渡市の進むべき方向について伺います。

世界農業遺産の意義と持続可能な地域づくりに向けて、課題は何か。最初に、佐渡市における世界農業遺産の魅力発信は、市民や島外の人たちに伝わっているか。市長は10月の定例記者会見で、佐渡のジラスは一般の市民から分かりにくいとの声が聞かれるという質問に対し、「世界農業遺産はいろいろな意味で範囲が広いので、これと言にくいものがあり、お伝えしにくいところがあると思います。逆に観光や交流、移住を通じた包括的なPRの仕組みが大事である」と答えていますが、世界農業遺産の中に暮らしている市民に分かりやすくお答えください。

次に、世界農業遺産の構成要素として重要な棚田は、耕作者の高齢化や畦畔の草刈り、山奥からの水利管理など、平たん地とは比べものにならない労力、費用がかかっています。しかし、反収は低く、採算性が取れない中、年々耕作放棄が続いています。高齢化した地域の努力だけでは維持ができません。棚田の維持管理について市の考え方を伺います。

次に、佐渡市における持続可能な環境保全型農業について伺います。9月定例会一般質問で、農林水産省のみどりの食料システム戦略モデル地区への応募という報告がありました。佐渡市モデルはどのようなことを目指すかお答えください。

次に、有機農業、自然栽培を普及するためには栽培理論や実践について教育、学習する場が必要ですが、市としてどのように取り組みますか。

3番目に、2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた農業分野での取組はどうか伺います。有機質の島内調達に基づく炭素削減について。みどりの食料システム戦略での資材、エネルギー調達における脱輸入、脱炭素、環境負荷軽減の推進では、期待される取組、技術で食品の残渣、汚泥等からの肥料成分の回収、活用が提起されています。佐渡市としてどう取り組むかお答えください。

次に、水田での粗飼料自給率向上による畜産振興と炭素削減の可能性について伺います。畜産クラスター計画によるホールクロップサイレージ用稲の取組により、佐渡の粗飼料自給率は年々向上しています。また、みどりの食料システム戦略では子実用のトウモロコシの生産拡大も提起され、水田転作と併せ、さらなる粗飼料生産による有機畜産、耕畜連携が期待されます。佐渡市の方向性をお答えください。

3番目に、家庭や事業者から出される厨かい類、これは生ごみのことですが、これを活用した循環型農業システムについて伺います。佐渡市一般廃棄物処理基本計画では、令和元年度のごみ総排出量に対するそれぞれのごみの構成比は、燃やすごみが78.3%、平均組成は厨かい類、生ごみが40.9%を占めています。この厨かい類が資源化されることによる効果は、CO₂削減や燃やす処分費の削減においても効果が大いなものと思われま。市としてどのように対応しますか。

次の2番目のテーマであります。佐渡市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画について伺います。地域包括ケア見える化システムを活用した介護状況の把握について伺います。介護保険サービスの状況では、介護給付費の中期的な推移は第5期では年間70.1億円、第6期は72.5億円、第7期では74.6億円と増加しています。また、施設サービス費が見込みより増加していると報告されています。次に、介護サービスの給付に関する主要指標である第1号被保険者1人当たりの給付月額額は2万7,781円と、国、県、他市よりも高い水準となっています。新潟県市町村民経済計算における佐渡市の保健衛生・社会事業は、2018年度で208億9,300万円です。不動産業に次ぐ、大きな産業であります。医療、介護費用の上昇を抑え

ることは、市民経済を潤すことにつながります。市では介護ニーズに応え、介護保険施設整備など介護サービスを充実させて利用を増やすと全高齢者の1号被保険者の保険料が上昇するという保険料と介護需要のジレンマに陥っています。そこで、地域の介護費用を明らかにし、高齢者が介護状況に陥る前の対策が必要だと思えます。

①、地域ごと、これは集落単位の介護分析で、地域の特性を生かした生活支援の取組ができないか伺います。また、地域の介護費用の分析で、地域のお達者度を見える化し、元気な地域に学ぶ取組ができないか伺います。

次に、高齢者実態調査、在宅介護実態調査について伺います。高齢者実態調査、在宅介護実態調査は抽出で行っていますが、悉皆調査による状況把握で、実態に基づく施策の構築が必要ではありませんか。高齢者実態調査では、項目ごとに地域課題が述べられています。実態把握や対策を講じる場合に旧市町村単位では大き過ぎませんか。

3番目に、在宅介護実態調査では、調査回答者から介護度が上昇するにつれて施設入所が検討されていますが、施設待機者を含め、どのような手だてを講じていくかお答えください。

4番目に、高齢者実態調査、在宅介護実態調査では、利用者並びに家族の生活の安定、持続的な介護サービス利用のためには家計調査が必要と思慮しますが、調査はありますか。

それでは、3つ目のテーマ、スマートアイランド推進実証調査と光回線整備について伺います。11月4日から市内12か所で行われた光回線未整備地区での住民説明会では、参加された市民からは早期整備の意見が出された一方、光回線未整備によるネット環境の悪さによる情報の過疎化が指摘されました。また、光回線利用による将来ビジョンについて期待する市民も多く、何のために光回線整備を行うのか、市としてのビジョン提示による住民説明会が必要ではなかったか伺います。あわせて、総務省の高度無線環境整備推進事業について説明してください。

次に、国土交通省所管による令和3年度スマートアイランド推進実証調査に、佐渡市として調査が始まっています。プロジェクト名は、島内電子通貨を活用した地域循環共生プロジェクトとは何を目指しているか。目指す姿、期待する効果では、電子地域通貨を活用した購買行動のデータ化により地域経済の活性化と行政サービスの向上とタクシー交通の効率化とコスト削減による交通サービスの維持とあります。市民に分かるように説明してください。

これで演壇による一次質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、世界農業遺産の10周年記念フォーラムの方向性でございます。先般ジアス認定10周年の記念フォーラムを開催させていただきました。まず、この間コープネットグループはじめ、多くの消費者の皆さんと交流活動を継続させていただいております。特に継続させていただいているというのが非常に大きなポイントであるというふうに思っています。そして、また新たな取組として首都圏の学校給食へトキ認証米の提供、ジアスを活用した観光コンテンツなどの整備などを一体的に連携して進めておるところでござい

ます。知っている人は知っているということにはなるのですが、やっぱり一般的な認知度という点で世界農業遺産というのは若干分かりにくい点がある。これは、認定されているのが物ではなくて、ことであるということだというふうに思っております。こういう点から、やはりトキや文化など、この佐渡の農業、農村の風景も含めた中で一層の魅力発信を知っていただく、これが世界農業遺産であるという認識をしていただくことが重要かというふうに考えております。

指定棚田地域でございますが、現在島内で104地域でございます。この棚田を維持するというのは、もう農業だけではないという認識でございます。農業として高く販売するという、個別販売を行うというのは一つの手段ではございますが、やはり岩首地区の取組、小倉地区の棚田オーナー制度を含めながら、また両津地区の集落でも若者が入って新たな取組をされているところも出てきているわけでございますので、やはりそれぞれが特色ある地域づくり、お米作りの中で棚田をPRしていくということも含めて、地域が頑張っていくことが必要であると思っておりますので、私どももそこを一緒に取り組んでいくというようなことで頑張っていきたいというふうに考えております。

続きまして、持続可能な環境保全型農業でございます。これ来年度からでございますが、現在のもちろんトキ認証米という一つの枠組みは維持をしておりますが、国のみどりの食料システム戦略に基づき、無農薬、無化学肥料栽培のお米を、今保育園で一部実践をしております。小中学校の給食等にも提供するような仕組みづくりができないかということで、今JA、農家と議論をしております。これは、単純なお米作りではなくて、食育とか、生物多様性とか、こういう環境を学ぶというようなものを農業の中に取り込みながら、併せて低炭素社会の実現を農業が果たしていくというものを組み合わせた中で、これが佐渡米のブランドになると思っておりますし、この佐渡米を通して移住、定住の佐渡のブランドにもなるのではないかとこのように考えておるところでございます。

水稲の無農薬、無化学肥料栽培の技術でございますが、事水稲に関しては一定程度技術確立ができていくというふうに思っておりますが、ただそれを皆さんが実践できるかどうかは別問題だというふうに考えております。低コストで実践できるような仕組みづくりが必要だと考えておりますので、JAの自然栽培研究会や大学等とも連携しながら、この実践に向けていろいろ議論を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、二酸化炭素排出ゼロに向けた取組でございます。有機質を活用した循環型農業は、もう議員もご存じのとおりだと思いますが、牛ふん、もみ殻などを含めながら、できる範囲で今取り組んでおるのが現状でございます。もちろん島内での利用の枠の中ではまだまだ少ない。また、牛ふん堆肥については窒素成分の問題も含めて、比較的米作りには向いていない。果樹、野菜作りというところで活用されているという状況であるというふうに聞いております。これをすぐ大幅に増やすということはなかなか難しいという点もございますが、それらの拡大も含めながら、やはり食品残渣をどう活用していくかということも重要になってくると思っておりますので、こういう点を含めながら、様々な角度で考えてまいりたいというふうに思っております。

水田を活用した畜産における粗飼料の自給率向上でございますが、やはり昨今のコロナ禍における経済活動の再開において、ウッドショックに続いてミートショックの問題も出てきているわけでございます。これは、粗飼料の値段が上がってくるということがあられるわけです。そういう中で生産調整の面積も増えて

くるわけでございますので、全世界的な原材料の高騰が想定されることを踏まえるとやはり島内でのトウモロコシ等を含めた粗飼料の自給率を上げて、畜産の地産地消も含めて取り組んでいくということは非常に重要なことだというふうに考えております。しかし、そもそもが採算が合わないことから全部撤退している状況でございますので、どのような形で進めていくのか。これについては、やはりJA含めて関係機関、またこれは新潟県としっかりと技術のほうも含めて相談をしながら、農家と生産体制についてまた考えてまいりたいと考えております。

続きまして、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画でございます。地域包括ケア見える化システムにつきましては、このシステムにより介護サービスなどの統計情報が取れるということから、データを有効活用しながら生活支援と介護給付費の抑制に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

高齢者実態調査については、高齢者人口の1割程度を対象に調査しております。統計上も数の問題はございますが、一定程度の数によって正確性の確保はされているということでございますので、全ての高齢者を対象に調査を実施するという事は現在行っていない状況でございます。また、調査は個人を特定せずに、旧市町村単位において、無作為抽出で実施しております。そういう点から旧市町村単位以外での把握は困難となっているところでございます。

施設待機者の手だてでございますが、これは介護人材の確保の点の課題から新規施設の増床は難しく、医療、介護、福祉が一体となった在宅生活への支援に取り組んでいかなければならないという現状であります。

家計調査でございますが、先ほどの統計の考え方も一緒でございます。やはり介護保険料の所得段階で世帯の状況を確認できるという点もございます。そういう点から詳細な調査については実施していないという現状でございます。

続きまして、スマートアイランド推進実証調査、光回線設備でございます。将来的な光高速回線を利用した島内のデジタル化の推進につきましては、今後の5Gの展開もよく見なければいけないという状況でございます。こういう状況の中ですので、実はデジタル化の将来ビジョンというご指摘でございますが、これにつきましてはデジタル政策室等を設置する中でしっかりと検討していきたいと考えておりますので、今の地域説明につきましては将来ビジョンというよりも、やはり光回線をまず引いていきたい。その要望調査という性格で行っておるところでございますので、まずこの考え方で進みながら、将来ビジョンをしっかりと明確化してまいりたいと考えておるところでございます。

総務省の事業につきましては、総務課長から説明をさせます。

続きまして、地域循環共生圏のプロジェクトでございます。目指す姿、期待する姿というところの中で電子地域通貨の活用、タクシー交通の効率化という視点でございますが、まずこの本プロジェクト、人口減少や高齢化によって地域経済が縮小していく状況に対応するため、島外から資金の流入を増やし、島の中で消費活動を促進する地域循環型経済の仕組みをデジタル化によって推進をしていきたいというのが一つの柱になっているところでございます。電子地域通貨につきましては、観光客向けのだっちゃんコインの活用、この範囲拡大を進めていきたいと考えています。先ほどもご質問をいただきましたが、例えばインターネットショップ、ECサイトにおける活用、そして佐渡製品の販売、商店等でのキャッシュレス決済、

地域のボランティア及び健康づくりポイント、こういうものに向けて、観光のお客様と島内の方々と2パターンに分けた形での対策を現在検討しておるところでございます。ただいずれにいたしましても、これにつきましては今後のデジタル化ということになりますので、どうしてもスマートフォンが必要になるということで、利用促進をどのようにしていくかということも1つ考えなければいけない点であることから、しっかりと制度設計を図りながら、できる範囲から進めていくという考え方で取り組んでおります。また、タクシーでございますが、これにつきましてはデジタル化のちょっと一歩手前になるかもしれませんが、各社個別の配車業務等をまず共同化することで事業者側が業務効率化とコスト削減ができる。利用者側は、会社を探す手間がなくなると。まずこういうところから今回始めながら、待ち時間がなく、利便性の向上により利用率が上がっていくと、そんな仕組みづくりをスマートアイランド推進実証調査のタクシープロジェクトでは考えているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） それでは、総務省の高度無線環境整備推進事業につきましてご説明を申し上げます。

国の大きな政策でございますデジタル化の根幹となる光ファイバーの整備を行う場合に、国から2分の1補助をしていただけるというものでございます。事業主体につきましては、自治体、第三セクター、それから財団法人、それから民間事業者、電気通信事業者が行う場合にも適用されるということでございます。今回電気通信事業者の方が民設民営で整備を進めたいというところに佐渡市が協力をし、その補助金を使つての整備について今後進めていきたいというものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、二次質問を始めます。

まず、指定棚田の維持についてお伺いいたします。指定棚田の維持管理について、佐渡と同時に世界農業遺産に認定された石川県能登地域のところでは、耕作放棄地拡大防止対策として石川県の農地中間管理機構が条件不利地を引き受けた農業経営体に県やJAバンク石川県信連などが拠出した基金200億円の運用益を利用し、支援金を支払う仕組みにより、7年間で423ヘクタールの農地の引受けがあるというふうに報道されております。市単独では無理ですが、県、その他に働きかけて、石川県と同じような取組ができないかお伺いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明いたします。

石川県で行われました先般の世界農業遺産国際会議の際にも谷本県知事のほうから基調講演で触れられた案件かと思えます。また、農業新聞の1面におかれましても、官民一体となりました耕作放棄地の解消を進めている優良事例であるということは私のほうも承知してございます。全国的にも例がございません

で、聞くところによると全国で唯一の取組であると伺っております。やはり財源の確保が課題かと考えておりますが、今後新潟県や県の農林公社ともこういった先進地の優良事例につきましては情報のほうを共有していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 指定棚田の維持、なかなか困難であります。市長先ほど、ここは水田で稲を作るところでもあるが、それ以外の役割もあるというところで岩首の棚田等の取組のことを想定されてお話しされておるのですが、それ以外のところは本当に高齢化で、なかなかそういう知恵も手もないというところになっております。消費者との連携ができればいいのですが、市長としてどういうふうにして消費者との連携、そして維持するということが可能か、お考えがありましたらお答えいただきたい。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身が以前そういう棚田米というのを仕掛けて、4地区で販売させていただきましたが、もう今ほぼない状態になっております。ですから、そこを農業団体、JA含めて、どういうふう意識改革をしながら、地域の棚田の方々が高齢化しているのはもう私も承知している。でも、高齢化していても、高齢化した人に会いたい人もいっぱいいるわけでございます。ですから、やっぱりそういうものも含めて、JAと我々としっかり高齢者の方々と、高齢者が作ったお米を欲しい人が私はいっぱいいると思っています。ですから、そういうところを含めてしっかりとつくっていくということが大事なのだと思っています。ですから、そこを実務的にいいますとどう区分集荷しながら、どうつなげていくと。そういうところをしっかりと、やはりもしこれを進めるのであればJAと一緒に考えなければいけないというふう考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ぜひともやっぱりそういう形でないと、やっぱり高齢化しておるし、もう駄目だというふうにして諦めておるところがほとんどのようなところがあります。ちょっと後ろからやっぱり励ましてやるような、集落に手を差し伸べて、「おい、やらないか」というようなことを農業団体も含めて、やっぱりそういうのでタッグを組んで、ちょっと取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、みどりの食料システム戦略のところではありますが、佐渡市モデルというところでの佐渡市の担い手は誰かというところでもあります。みどりの食料システム戦略での担い手についての書き物については、具体的な記述が見当たりません。また、集落営農をはじめとするコミュニティーベースの多様な担い手や農業担い手の位置づけが不明瞭であります。みどりの食料システム戦略の本文には、集落営農という言葉は一度も登場しておりません。集落の生産活動も関連して、登場していないのに、佐渡市としては農福連携を含めた多様な担い手を示した企画ができないかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明いたします。

議員のおっしゃるように国のみどりの食料システム戦略の具体的な取組の中には集落営農組織等の担い手に関する記述のほうはございませんが、私ども佐渡市の農業振興施策におきましては集落営農組織をはじめとします営農体制の確立につきましての重要な位置を占めておるところでございます。国のみどりの食料システム戦略に基づきまして、今後佐渡モデルを構築するに当たりましては、集落営農組織や新規就農者、個人も含めまして、多様な担い手において実践する場合があつて当然であると考えております。まずは取り組む農業者の底上げ、また裾野の拡大、こういったところに重点を置いて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 続いて、物が生産されますが、生産された有機質とか自然栽培の農作物が慣行栽培より何割かちょっと上乘せしたような形の価格帯で安定した販売ができないと生産活動が始まらないと思ひますが、販売対象先というのをどのように想定しているかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明申し上げます。

みどりの食料システム戦略を佐渡市で進めるに当たりまして、議員おっしゃるとおり慣行栽培との価格差が比較的高いのは承知してございます。この点につきましては、市長も述べられておりますように、まずは保育園や学校給食に公共調達するところから普及のほうを考えております。また、市場の拡大に当たりましては、消費者の目にこういった農産物が触れる機会を増やしまして、日常的にオーガニックな農産物が購入可能な環境を整える必要があるのではないかと考えております。また、安定した生産や取引を構築するに当たっては、生産者はもちろんのことかと思ひますけれども、欧米のように消費者の意識も変えていくことが必要であると考えておりますので、食べることを通じまして有機農業等を支えて広げる人を増やしていかなければならないと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 先ほども一次質問で回答いただきましたが、教育と技術の伝承についてです。みどりの食料システム戦略では、有機栽培農業の技術の普及というのは2030年までは既存技術の横展開でいくというふうにしてなっております。有機栽培面積は、現状から1.6%しか増えないような、そういう計算になっております。その後の技術革新で急拡大というような試算をしております。佐渡で先進的に取り組まれている農家の技術や既存の技術を学ぶ場が絶対必要だと思ひます。石川県羽咋市や茨城県石岡市の八郷などの取組を参考に、佐渡市モデルの普及を図るべきだというふうに私は思ひます。有機農業、自然栽培を目指す移住者の受入れ策も併せて講ずべきだと思ひますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明申し上げます。

市長答弁にもありましたとおり水稲につきましては、一定程度栽培技術のほうが確立されていると考え

ておりますが、園芸作物につきましてはより一層の技術力の向上や生産コストの削減が必要であると考えておりますので、普及に向けましては研修会、また勉強会等の在り方を関係機関とともに検討してまいりたいと思っております。また、先進事例なのですけれども、茨城県の石岡市につきましては、実は私、平成30年度なのですけれども、当時の議会の産業建設常任委員会の皆さんと行政視察に同行させていただきました、実際にお話を聞いておるところでございますので、いま一度今後の取組の参考にしたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、下水処理で農業に活用する動きが盛んに行われるようになりました。汚泥は、リンや窒素を多く含んでおります。幾つかの自治体は、肥料に加工して流通させ、産地の肥料で育てた野菜や米をアピールしております。環境への負荷を軽減できるため、国もビストロ下水道と銘打ち、イメージや認知度の向上に努めております。活用している自治体としては、佐賀市のアスパラガス。ここでは下水由来の肥料として、アスパラの味がいいというようなところで東京都内の飲食店にも販売されておると。また、神戸市は東京辺りと共同で、汚泥から回収したリンで肥料、こうべハーベストを開発して農協に販売して、きぬむすめ、米の品種ですが、初めて収穫されたということが報告されております。このほか秋田市の大仙市では、大根を育てていぶりがっこ、これをやっておりますし、岐阜県の瑞穂市は無料で農家や家庭菜園に配布しておるところで、ビストロ下水道は全国で広がりを見せております。汚泥中のリンや窒素は、肥料に欠かせない成分ですが、日本では古くからし尿処理ということで使ってきた歴史もあります。下水道の有害物は、工場等で排出する際にほぼ取り除かれておると思いますので、汚泥を原料にすれば焼却時に発生する温暖化ガスの抑制、そして島外から輸入します、海外から輸入しますが、このときのCO₂の削減にもなります。世界農業遺産の石川県珠洲市でも取り組んでおる例があります。佐渡市でやるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明いたします。

現在様々な機関や民間事業者から、島内の有機資源の活用につきましてご提案を受けておるところでございます。下水汚泥につきましては、申し訳ありませんけれども、私のほうで関係者と深く議論したことはございませんけれども、全国的な潮流といたしましては下水道の汚泥も貴重な有機資源の一つでございますので、ここは上下水道課とも連携を取りまして、活用について研究していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 下水道の汚泥については市の直営でやっているところもありますが、民間業者で委託しているようなところもありますので、ぜひとも十分研究して、せつかくある資源でありますので、有効活用をお願いしたいと思います。

それと、ごみの焼却のところが一番問題になる生ごみ、家庭、事業所から出る生ごみであります。これの堆肥化というのについては市長も先ほど答弁ありましたが、これはどうしてもやっぱりやるべきだと。

ごみ処理の中で一番お金かかっている部分だというふうに思いますが、市長、もう一度どういうふうにしたいかお答えいただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 生ごみの場合今までも数々課題がございまして、分別をどうするかという問題、それとあと回収をどうするかという問題。そういう大きな問題がある中で、今私申し上げたようにやはりごみを資源にという動きはSDGs未来都市においては非常に重要でございますし、エネルギーを使わない、要は化石燃料を使わないというのは、イコールごみを資源にということにつながっていくわけでございます。ですから、そこに向けてどういう形がベストで、先ほど汚泥の問題もそうなのですが、それがどのような持続可能性があって、お客様にどう受け入れられていけるのか、そしてコストがどの程度になるのか、やっぱりそういう研究もしていかなければいけない。生ごみ堆肥の場合は、成分の量も把握しなければいけないということになりますので、研究すべき材料は多くあるというふうに認識はしておりますが、方向性としては、やはりその方向性をしっかりと研究していかなければいけないというふうに、今取り組んでおるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 農業分野のところの質問は、以上で終わります。

続いて、佐渡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画のところの質問に移ります。2017年の介護保険法の改定で、保険者機能の抜本的強化により、要介護認定率が下がった自治体には、国の評価指標に応じて財政的インセンティブとして保険者機能強化推進交付金ことができましたが、今まで佐渡市では交付がありましたか。教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

保険者機能強化推進交付金につきましては、平成30年度に創設されまして、平成30年度から約1,000万円ずつもらっております。そのほかに令和2年度から、そこに加えまして保険者努力支援交付金というものも創設されまして、そちらは令和2年度、約1,000万円交付されております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） なぜこの質問をしたかという、これ国のほうで各自治体を競争させて、成果主義による介護度の競争なわけです。1,000万円ずつ、いろいろな努力をしていただいたのだと思いますが、介護度を認定するときに、恣意的なことはやらないでほしいと思います。改めて公平な立場でやっていただきたい。国の競争に安易に乗せられないでやっていただきたいというふうに一言申し上げます。

次に、高齢者実態調査についてお伺いいたします。これについて、令和3年度の第1回地域包括ケア会議での意見であります。ちょっと読みますが、医療からすれば早期発見、早期治療というのは全ての疾患

に共通する。早い段階で見つけることが絶対に必要。何かに気づいたら、その時点で対応しないとイケない。軽度の認知症が多くなれば、より在宅での期間が長くできるので、そういうことを心がけ、皆と協力していくことが必要ではないか。残された機能を伸ばし、失われた機能をサポートしていくことも介助、援助する方の力が少し少なくなるか、治療をちゅうちょしないような形ができればかなり軽症、一時期は改善したように見える方がいっぱい出ると思う。また、もう一つ、周囲が困り、生活困難になってから受診が多く見られる。早期で認知症疾患医療センターに来るケースは全体の1割。症状に気づく家族などが周りにいない方だと状況に気づけないことが多く、症状が目立ってからでは治療を始めるのも遅くなり、自分の地域で暮らすことも難しくなる。周りの人の気づきが今後さらに重要だというふうに考えるということでもあります。こういう意味から、東京都の港区では独り暮らしの高齢者、2人世帯のところでは悉皆調査、高齢者の実態調査をやって、ふれあい相談員という制度をつくっているそうです。高齢者の困り事や実態把握により高齢者支援につながっている事例もあります。認知症の早期発見、そして困り事、お金のことも含めて相談を、地域の協力を得ながら悉皆調査、これは認知症になる前の方々も含めて調査をできないかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

高齢者実態調査につきましては、あくまでも介護保険事業計画作成の基礎資料となる調査でございます。地域の協力体制につきましては、やはりちょっと個人情報取り扱いの観点から、地域のほうにこの調査をお任せするというのはちょっと難しいというふうに考えております。そのほかに地域包括支援センターのほうでは高齢者宅年間約1,000軒ですが、個別に訪問しての実態把握調査というものを行っておりますので、このような調査方法で今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 冒頭高齢者のところでお話ししましたように、70億円かかっているのです、佐渡市で。70億円です。これが悉皆調査、どれだけ費用がかかるか分かりませんが、それだけ事前に認知症の予防ができるのだったら安いものではないですか。いかがですか。やったらどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

早期発見、早期治療というのは大変重要なことだということは認識しておりますが、この実態調査を全件調査で実施することは現在考えておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） もう一つ、なかなか実態調査は制度上の実態調査というところからではなくて、やっぱり佐渡市で独自にやるべきだというふうに思いますので、ぜひともそこら辺は考えていただきたいと

思います。70億円です、70億円。米の販売額より大きいです。それと、宮城県の気仙沼市では栄養パトロールということで、食による切り口でフレイル重症予防というのも手がかりにしておりますので、ぜひともそこら辺も参考にさせていただきたいと思います。なぜそういうことをまた言うかという、生活問題への総合的対応として介護保険制度が想定する対象者は、自分から制度を選択できる人です。政策としては措置から契約に保険で変わっているわけです。自ら判断することができない人が手後れになっていくのです。自分では気づかないのです、認知症になっているかどうか。そこはやっぱりちゃんと調査に行くべきだというふうにして思います。改めて依頼します。ぜひとも70億円が少しでも下がれば島内経済は潤うのです。ぜひともお願いしたいと思います。

では、次のところ行きます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 静粛に。

○4番（佐藤 定君） 2021年度の介護保険報酬が改正されて、在宅で過ごせる限界点を高める内容で、在宅サービスで認知症対策やみとりの対応が強化されております。家庭では老老介護や介護ストレスにより、施設入所を希望されています。家族の介護、看護により離職した人は、大和総研などの調査では介護保険開始より倍増しておるのが実情であります。また、介護、看護の離職は、企業にとっても非常に貴重な人材を失うことです。離職によって介護に専念できる時間は確保できるが、経済的困窮、介護者自身の老後不安、介護に追い詰められるというような、介護現場は疲弊しております。いつ介護による事件が発生しても、おかしくない状態だと私は思います。市民は、新たな施設を切望しております。施設介護と居宅介護、こちら同程度の認知症の程度だとすると、要介護4とか5、同じような程度だとすると施設と居宅のほうの費用の違いはどのぐらいありますか。大体のところ結構です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

本日ちょっとそこまで詳細な資料は持ち合わせておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 詳細のところは結構です。多分施設のほうが高いのだというふうに思います。先ほど午後からは高齢者の介護問題についてお二人の議員が質問されておりますので、それ以上その部分には触れませんが、お金の面で私は触れます。

介護施設が建設できない理由というのは、介護人材の問題が一番大きいというのは、私もそう思います。ただ、これが一番問題だと思うのですが、介護給付費と介護保険料のバランスだと思います。施設を建てると保険料に跳ね上がってくる、そういうところがあるのだと思いますが、そこら辺いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

やはり施設入所のほうが費用負担がかかりますので、給付費が上がりまして、お一人お一人の介護保険

料が上がるということになります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、家計費調査のところへちょっと移りたいと思います。令和2年度の介護保険料段階別滞納状況というのが資料にありました。258件の滞納がありましたが、回収はどうなっているか。また、佐渡市では差押えというのがありますか。お答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

差押えにつきましては、介護保険料のみの差押えは1年に1件か2件、そのほかにほかの税などとの複合的な差押えというものも実施させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 新聞報道ですと、介護保険料を滞納して市町村から資産の差押えの処分を受けた65歳以上の高齢者は、2019年度は過去最多の2万1,578人に上がったということが15日の厚生労働省の調査で分かりましたということなのです。ぜひとももう本当にこれは弱い人たちなので、差押えする、回収するにしても、より慎重に対応していただきたいと思います。それ一言だけ申し上げます。

次に、今後介護給付費が増加して、介護保険料が上昇した場合、介護保険料軽減のために一般財源の投入ができるかどうか、また同じく保険料減免について一般財源が投入できるかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

介護保険特別会計の運営につきましては、国、県、市、被保険者それぞれの負担割合が法律で定められております。このため一般会計繰入金を繰り入れて保険料などを落とすということは、国の通知により原則禁止されております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 介護保険制度の実態調査について、会計検査院が平成28年3月25日の国会報告で次のように報告されております。市町村の一般会計から介護保険事業特別会計への繰入れについて、法の規定に基づき、介護給付費のうち市町村が負担することになっている割合を超えて行うことは、本来第1号被保険者の保険料で負担することになる費用について制度上想定されない市町村の一般財源を充填することになるから、費用負担の公平性を損なうものがあると考えられるが、この繰入れを行っていた保険者が第4期では5保険者、4億7,579万円、第5期では10保険者、10億3,189万円見られたという報告がありま

す。これは、高齢福祉課長に聞いてもあれですけども、市長として介護保険サービスと保険料について、迫られる時期がいずれ来るのだと思います。そのときに今会計検査院の報告でありますように、やっている市町村も中にはあるのだと思います。そのときに市長としてどのような判断するか、ちょっとお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的に繰入れしないところには繰入れしないのが基本原則でございます。しかしながら、そのときの状況を見て、判断せざるを得ない点があるということも事実であると思っています。ただ、一般的に補助事業を繰入金も1度行うことによって、恒久化してしまう可能性もあります。その場合本体の財源が維持できるかどうかということも考えなければいけないということになりますので、基本的にはありませんが、状況に合わせて様々な形の対応を考えなければいけないというのが実際の行政運営の中の考え方になるのだろうというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今の続きですが、保険料を気にしたサービスの低下というのは、これ市民生活に大きく影響しますので、その点は十分配慮いただきたいというふうにして思います。

それでは、3番目の光回線のところに移ります。市民説明会で、市民の意見です。私は、4か所ほど出させていただきました。ある地域での説明会のことをしゃべらせていただきます。島外に就職した子供との連絡にラインを使っている。子供から、今どき光回線がないなんて信じられない、自分の生活の中には光回線が当たり前で、光回線が未整備のところには帰りたくても帰れないと言われたと。また、これは高齢者のところ、1人で置いている東京の方のお話ですが、遠隔地から独り暮らしの高齢者の見回りに、居間に可動式のカメラを置いて、それでちゃんと動いているかどうかというような監視している、設置しているというようなこともありました。ただ、それについても光回線というのが必須なわけです。情報インフラの整備として期待されることは、防犯面として大規模地震や豪雨災害などで災害情報の収集、被害状況の把握、住民への情報発信、そして観光面では今後とも続く外国人観光者も含めて、人口減少、労働力に対応した農林水産業、製造業などの効率化も期待できます。教育の情報化では、GIGAスクール環境の利活用と学校の働き方改革などへの対応も考えられます。また、先ほど同僚議員のお話もございました遠隔医療のこともあります。ぜひとも光回線がないというのは、同じ市民としてはやっぱり不平等だと私は思います。

お伺いします。本日までの接続希望の状況は、どうなっているのかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

4地域、12地区で説明会をさせていただきました。12月8日まで一次集約ということでお願いをしております。数につきましては、一昨日まででは200件ちょっとというところがございますので、また駆け込み、それからこの後どういった形で意向調査、加入仮申込みをいただけるかというところで仕掛けていき

たいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 未整備地区は、大佐渡を中心として非常に広範囲にわたっております。人口的には薄いのだと思いますが、この200人というのは全世帯、対象の世帯からするとどのぐらいの割合になりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

およそでございますが、10%ぐらいの率になっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 10%というので、事業者はこれで事業採算性とかそういうことで、事業実施になるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

現時点で10%というところがございます。この後いろいろな地域への働きかけとかそういったものをして、まず事業実施ができるような形で、より多くの方から意向をいただけるというところで実施していきたいと思っております。事業者のほうもぜひともそういった形で私たちとも一緒にやりたいというところがございますので、この数が少ないから、絶対できないとか、そんなことではなく、よりきちんとできるような形で集約をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ある会場では、仮申込みって何か分かりにくいような申込みで、これだったら集落の役員が高齢者のところとかなんとかみんな歩いて、聞いて歩くようなのでどうかということも言われました。私もそうすべきだと思います。そうやってやっぱり地域の人たちに紙を渡しても、何だか分かりません。説明会には区長と副区長等しか出てきていないわけですから、幾ら呼んで、申し込んでくださいと言っても申し込めませんので、ここはもう一度各集落の役員の方々にご足労いただいて、地域の人たちを巻き込んで、もう一回希望の取りまとめをしたらどうですか。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

ある地区においては、集落総会等がこの後あるというようなことがございますので、そういったところにも呼びかけをして、そういった仮申込みのお願いをする予定でございますし、いろいろな形の中でぜひともニーズがあるということを示して、補助事業の活用につながっていかればと思っております。あくま

でも一次集約でございますので、まだ補助金を申請しておるわけではございませんので、有利になるような形の中でこの後きちんと進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 暮れの総会をこれからやるところもありますし、1月になって、また新年の総会があると思います。ぜひとも市役所の職員もご苦労だと思いますが、何をやりたいのか、もう少し光回線を通した後、佐渡市はこういうふうにしてやりたいのだと。大風呂敷でもいいです。こういうふうにしたいのだという、住民にやっぱり夢と希望を与えてほしいと思う。ぜひともそういうところがないとやっぱり申込みはないというふうにして思いますので、その点、何かこの説明会の資料、あんなフレッツ光のチラシというのだけではなくて、何かもう少し分かりやすいようなチラシ作成で、希望を取りまとめるということではできませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

今各支所、行政サービスセンター、該当のところにはそういった形で集落への呼びかけ等を実施していただくようお願いをしております。新たな資料ということでございますけれども、また逆に言うといろいろな資料が出てくると戸惑うこともありますので、きちんと説明ができるような形でこの後対応していきたいと考えております。どうしても必要な部分につきましては、事業者と検討しながら、何かほかのものが出せるかという検討はさせていただきますが、現時点ではまた追加のものが出てきたりいたしますと戸惑うこともありますので、その辺はきちんと考えた中で対応していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） では、光回線はぜひとも多くの方々の希望を取りまとめていただきたいと思います。

続いて、スマートアイランド推進実証調査のところをちょっとお聞きしたいと思います。こちらのほうにありますのは国土交通省のホームページに載っておる実施内容の紹介であります。佐渡島については電子通貨を活用した地域循環共生プロジェクトということでやっております。この島の課題、電子決済の非対応等によるマーケティングデータの活用不足による経済的損失、タクシードライバーの高齢化等による地域交通維持への懸念、デジタル化やデータ活用による各種サービスの維持向上というのが書かれておりますが、これについてはもう少し交通政策課長、詳しく説明いただけませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

電子決済への非対応ということで、今島外者向け、観光客向けには電子決済、だっちゃんコインというものが今利用されておりますけれども、島民についてはそういうキャッシュレス、電子決済の部分が使われておりません。ですので、その辺が非対応だということで、島民のマーケティングデータ、これの活用が不足しているということで、その辺の購買のデータ活用ができればそれを元にして、また次の施策を打て

るというふうなこともございまして、まずそのデータ活用をやりたいということで今回取り組むわけですけれども、ここで課題ということではまず非対応だということだと。

それから、タクシードライバー、これについては各タクシー業者、かなりドライバーが高齢化しておりますし、それからタクシーの配車する方々も各社1人ずつおるわけなのですけれども、その辺各社ばらばらに今タクシーの利用申込みを受け付けているというふうなところもございまして。その辺もデジタル化することで、何とか利用をスムーズにしたいというふうなことで、ここの課題に挙げさせていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） このスマートアイランド推進実証調査のところ、期待するところは非常に大きいと思います。島民もやっぱりだっちゃんコインを使って、市長も先ほど同僚議員のときに言われましたボランティアのところとか、その前の健康管理、いろいろなところに波及効果が非常に大きいというふうに思います。そういう意味からこちらのほうで、これちょっと佐渡市のを拡大したのですが、ここのところにあるスマートアイランドパスポートということで、さどまる倶楽部と佐渡市民サービスカードの連携がありますが、こちらについてもう少し交通政策課長、説明いただけませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

この図の左上のほうにさどまる倶楽部と書いてある部分がございます。これ先ほど言いましたように、現在島外者がさどまる倶楽部に加入しますとだっちゃんコインという電子通貨が使えるというふうな状態でございますので、この部分は現在システムとしてあります。島民のほうは、先ほども言いましたようにまだだっちゃんコインを使えない状態ということで、今回はこの実証調査を使いまして、島民が同じく電子通貨、だっちゃんコインが使えるようにシステムづくりをしたいということで、さどまる倶楽部の横に佐渡市民サービスカードと書いてある部分がございますが、今島民もだっちゃんコインが使えるようにすることと併せて、今佐渡汽船のほうに乗るときに皆さん佐渡市民サービスカードを使って乗っていると思うのですけれども、これをデジタル化してアプリの中に取り込んで、島民もデジタル化するのに合わせて佐渡市民サービスカードのほうもデジタル化したいというふうに考えております。佐渡市民サービスカードについては、来年の9月末が今有効期限ということになっておりますので、その前にデジタル化を一緒にやってしまいたいというふうに考えております。ですので、ここでそのシステム構築ができれば島外者のさどまる倶楽部の部分、それから島民のほうもだっちゃんコインが利用できるというふうなことになってきます。その中で一緒にECサイト、インターネット上で販売、買物ができるフリーマーケットのサイト、これも一緒に併せてつくりたいと考えておるのですけれども、これができれば島民の生産者の方々、そのサイトでいろいろなものを販売することができると、買う人はだっちゃんコインで買うことができるというふうなシステムを今構築を考えています。そういうシステムができますと、交通のサービスとか宿泊施設、小売関係、こういったものに関連づけて展開することができるということで考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今実証実験というところで調査しておるのだと思います。ただ、最後にこれ1つ聞きたいのですが、これをやることについて光回線は要りますか、要りませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明します。

今このシステムをつくる段階においては、光回線がある、なしに関係なくできるものと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 下のほうにいろいろ小売から生産者からいろいろながありますが、光回線がないとやっぱりいろいろ不都合があるのではないですか。どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明します。

やはり光回線があれば、当然サイトもスピーディーに開けますし、情報も速やかに見れますので、将来的には光回線ができるだけ早く島内に巡っていただければこちらのほうも使いやすくなると思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 最後はやっぱり光回線が要るということをお聞きいたしましたので、ぜひとも情報の格差をなくしていただくということをお願いして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時42分 散会